

群馬県民俗調査報告書第六集
群馬県教育委員会編

猿奈村の民謡

群馬
K38251
G94

群馬県民俗調査報告書第六集

北群馬郡

榛東村

の
民
俗

序

ここに群馬県民俗調査報告書第六集「榛東村の民俗」を発刊し、広く県民の皆様、学界の方々等にご利用いただけることを衷心よりよろこばしく存じます。

県教育委員会では、昭和三十三年度より毎年県内研究家の協力を得て民俗調査を実施しており、その結果は、既に、利根郡片品村の民俗、多野郡上野村の民俗、邑楽郡板倉町の民俗、吾妻郡六合村の民俗として刊行し、本書は佐波郡境町の民俗とともに昭和三十七年度の北群馬郡榛東村の民俗調査の結果をまとめたものであります。これによって、群馬県の四隅ばかりでなく、東西の中央部の調査結果が一応完了したわけで、広く各界に活用されることを希望いたします。

榛東村は榛名山の東南麓に位置し、桃井庄の故地であり、榛名山をめぐり船尾山縁起、有馬伝説等を伝える注目される村であり、古くより馬匹の産地として聞える群馬県においても特に相馬ヶ原の牧草地を村内に持つ馬の飼育地として著名であります。そして現在は陸上自衛隊第十二師団の駐屯地を持ち、果実の栽培地として最近名の出でてきた村であります。

今ここにこの調査書を刊行するにあたり、榛東村当局をはじめ、村民あげてのご協力、調査委員の献身的な努力のあったことを附記し、各位に深甚なる感謝を表する次第であります。

昭和三十九年三月

群馬県教育委員会

教育長 田 村 遂

発刊まで

昭和三十三年度よりはじめた民俗調査は、利根郡片品村、多野郡上野村、邑楽郡板倉町、吾妻郡六合村を対象として実施し、群馬県の四隅の山村の調査は一応完了したので、県の中央部を対象として調査することを検討していたところに、たまたま、昭和三十八年度において民俗資料緊急調査（国庫補助事業）の実施がほぼ確実なものとなつたので、中央部を東毛、西毛に分ち、各一ヵ所を調査することに変更し、東毛は佐波郡境町、西毛は北群馬郡棟東村を調査し、群馬県の民俗の一応の概要を把握することにした。

しかし、従来は年度一ヵ所であったのを二ヵ所にしたため、調査委員を二分せざるを得なくなり、調査委員の苦労を倍増しながら、結果は従来の調査の成果に幾分見劣りせざるを得なかつたのは残念であった。

調査は、県教育委員会と境町教育委員会および棟東村教育委員会の共催のもとにおこなわれ、境町においては地方史研究会の方々に、棟東村においては小中学校の社会科担当の先生方の献身的なご協力を得た。

調査期日および調査委員は次のとおりである。

佐波郡境町 昭和三十七年八月六日より九日まで三泊四日（境町長光寺合宿）

氏名	役	職	調査地区	編集分担
高矢 関井 丸原 田山 口	上野 野十	県立沼田女子高等學校教諭 群馬縣財專門委員	東新井、保泉 小此木、中島	言語伝承、人の一生
木山 島橋 貝原 田山	弘二 猛福 规	群馬縣立第一小學校教諭 前橋市立圖書館司書	伊与久、南米岡 上潤名、女塚	生業、労働交通、信仰
善 菲	明郎 肥虎 七雄	群馬縣文化財専門委員 前橋市立女子高等學校教諭	木島、上矢島、伊与久 全地域（雲能）	年中行事、社交、贈答
境町・郷土史研究家	民研究家	県教育委員会社会教育主事 境町教育委員会社会教育主事	下潤名、上武士	衣食住、族制 境町の郷土芸能
全地域	全地域	全地域（民家）	全地域	村組織
				境町の民家 境町の展望、境町の部落概観、 芸能（一部）

北群馬郡榛東村 昭和三十七年八月十七日より二十日まで三泊四日（榛東村役場宿）

氏名	役職	調査地区	編集分担
相葉 池田 井田 今井 久井 阿久 池田 田中 今井 善一 安雄 伸夫 仲秀	文学博士 群馬大学学芸学部長 県立博物館学芸員 前橋市立女子高等学校教諭 群馬県文化財専門委員 前橋市立親社会学校教諭 民家研究家 県教育委員会社会教育主事補	八之街道、西帝、上サ 柳沢、中組、宮室 桃泉、関谷塚、下之前 八幡、宿、新保 道城、新井、笹熊	縁起と民俗との接点（説説） 族制、人の一生、食事、年中行事 生業、労働慣行、衣服 村組織 贈答、社交、言語伝承
多胡 藤島 宗郎 郎二 二郎 七勝	見福 純義 雄 胖策	全地域（民家） 南新井、井戸尻、倉澤戸 全地域 南新井、井戸尻、広馬場	住居 交通交易、芸能、信仰
川貝	榛東村教育委員会社会教育主事補	全地域	調査地域の概況

右の表でわかるように、調査委員は各地区の調査を担当し、民俗の各項目を調査したとは限らず編集、解説のみを担当した。なお、本書の編集については次の点を配慮したので、凡例をかねて記す。

一、資料の提供者を明記すべきであるが、部落ごとに数名から一齊聴取したため、省略し、部落名を末尾に記すことに止めた。

二、文中ゴシック体を用いたものは、特に民俗学上重要と思われるものの見出しの便をはかったためである。

三、目次には文中の小項目まで収録し、索引に代えた。

四、全体の編集、校正は前橋市立女子高等学校教諭井田安雄、筑郷中学校教頭近藤義雄および県教育委員会社会教育主事磯貝福七があたった。本書は調査終了後、一ヵ年を経てまとめられたものであるが、これが刊行にあたって井田安雄氏の校正ならびに目次作成についての尽力と朝日印刷工業株式会社の出血的な奉仕により今日発刊に至ったことを記し、謝意を表する。

昭和三十九年三月

榛東村の民俗目次

序 文

発刊まで

口絵写真

榛東村全図

縁起と民俗との接点

—榛東村の展望—

一、立地の条件

二、水を恋う村

三、雨乞いの習俗

四、井戸に向つて魂呼び

五、縁起ものにあらわれた榛東村

六、繪草から見た榛東村

榛東村民俗調査地域の概況

一、村の概観

二、村の産業構造

三、村の社会構造の変化

四、都市との結びつき

五、人口の動態と集落の発達

六、調査部落の性格

(1) 大字長岡
概観・中組・富沢・道城・桃広・神楽節・小林沢・西寺

(2) の日の食事
主食・代用食・貯蔵食・調味料・その他の食事・漬物・その他・食事・
食事の位置

(2) 大字山子田
概観・関谷塚・倉海戸・御堀・堰の口・新保・柳沢・神田

(3) 大字新井
概観・八幡・南新井・今井・下新井・篠原・桃泉

(4) 大字広馬場
概観・南・上サ・八幡下・八ヶ街道・宮室・下の前・中の前・井戸戸
宿中・宿下

八資料1▽八幡社氏子惣代人

衣服
はれ着

よそいぎ・ちょっととき
ふだん着

仕事着・木びきの服装

嫁と着物
イザリばた

○はたおり
羽綿のはた・木綿のはた・はたおりの一人前・ボロ織り

○我縫
その他

はきもの・かぶりもの・じゆうろうた・けでえ・その他

(補遺) 膳碗のこと・うどんづくり

食制
はしがき

○の日の食事

主食・代用食・貯蔵食・調味料・その他の食事・漬物・その他・食事・
食事の位置

(かわりものをする日)・赤飯をする日・小豆めしをする日・ぼたもち・餅を

つく日・ふかしまんじゅう・すしをつくる日・あづきぼうと・すりね

じ

一人前の食物

禁忌・その他

禁忌・かけ膳・大ぐいの話・大酒飲み

生業 (はじめに)

農事曆

一月一日くわたて・倉開き・一月十三日かざりかえ・一月十五日小止

月・一月十六日・一月十八日十八がゆ・一月二十日二十日正月・えびす

こう・二月節分・初午・二月八日事八日・二月十五日 (はなくそまいだ

ま)・三月社日・八十八夜・おこもら・ふなもら・おこあげもら・まん

があら・半夏・七月十五日頃農休み・九月一日八朔・旧八月十五日十

五夜・旧十月十三日十三夜・旧十月十日夜・かりしん・つじゅうだ

んご)

自然暦

農業開保・肥料・溜池・桃井大根

蚕業

蚕飼育法 (メド局・風穴・一倉飼育・風葉社・覆土育・桑桑育)・マブシ (シマダマブシ・機械マブシ・改良マブシ・迴転マブシ)・補遺 (蚕

蚕のお祝・コモノヤスミ)

山仕事

一、九・十区 (山林・獣・山に入るを忌む日)

二、六区 (草刈りの話)

三、食海戸 (山仕事・萱刈り・灰焼き)

四、南新井 (山開き・萱刈り・草刈・灰焼き)

五、桃泉 (萱刈り・灰焼き・くずかき)

六、関谷塚 (草刈り・かやかり・灰やき・ぼやとり・くずかき)

七、柳沢 (山ゲーヤク)

その他

一駄の単位・シシ土手・相馬が原・相馬が原陸軍演習場

労働慣行 (はしがき)

共同労働 (エエツコ (エエ・共同作業・スケット))・もやい・オテンマ・井戸がえ

アンビヨウ

一人前の基準 (奉公人その他)

奉公人・かいこの手伝い・夜なべ仕事・働きものと怠けものなど

交通・交易 (一、概観)

二、交通路 (伊香保街道・渋川街道・白井街道・鹽人越え)

三、交易 (買物・下肥汲み・市・ボヤ市・高崎市・金吉市・渋川市・元總社市・暮市・行商人・お札売り)

四、門付遊芸 (春駒・万才・豆ゾブ小僧・フタダワラ・祭文・ゴゼ・神樂・その他)

贈答 (贈答 (与)・杜交)

線の里へ帰るとき

新菜・橘の年始日・御年始・三月節供・五月の節供・九月一日 (八朔)

蚕の掻き立て前夜・アゲイワツ・結婚・秋アゲ・歳暮・病児見舞・葬儀

お産見舞・うぶ着

社交 (屋根替・生き盆・あいさつ・年始まわり)

婚
はしがき

婚姻圖
はういんず

婚約
かうえつ

嫁迎え
よめむかえ

嫁
よめ

嫁送
よめゆき

取結び
とりくわび

取結びの式場
とりくわびのしきじょう

取結びの方法
とりくわびのほうりゃく

名広め
なまひろめ

結び
むすび

嫁の茶
よめのちゃ

カネツケ
カネツケ

里帰り
さとかへり

トシビノハネ
トシビノハネ

ゴテイギブルメエ
ゴテイギブルメエ

ヒヂなおし
ヒヂなおし

婚姻關係語彙
はういんけいがくごい

一、概觀
いっこう

誕生
たんじやう

幼年期
ようねんき

青年期
せいねんき

婚姻
はういん

葬送
そうそう

死
死

六
六

お産の神様
おさんのかみさま

堂山の産泰神社
どうさんのかみじんじゃ

小倉の産泰様
おぐらのかみさま

青梨子の淡島様
あおりこのひさま

高崎市石原のオボリさま
たかさきしのしらのオボリさま

子持山
こもちやま

便所神
びんじょじん

産育ツワリ
さんいくツワリ

鹿帶・出産
かたび・しゅっさん

マクリ
マクリ

産室
さんしつ

難産
なんさん

トリアゲバアサン
トリアゲバアサン

ヘソノオ
ヘソノオ

産毛ぞり
さんもうぞり

生毛
せいもう

命名
めいめい

別命
べつめい

双子
ふたご

流瀬頂
りゅうさいとう

オヒチヤ
オヒチヤ

オボタチ飯
オボタチ飯

初湯
しょゆ

産の禁忌
さんのかみき

産にたべていい
さんにたべていい

物
もの

ウブスナ浦
ウブスナウラ

クイズメ
クイズメ

誕生
たんじやう

出生
せいじゆ

四、青年期
せいねんき

七五三と春電坊主
しづみとしゆんでんぼうし

幼児の葬式等
おむれのわいのくわい

子供組
こどもぐみ

道祖神子
どうそじんご

四、青年期
せいねんき

若衆入り
わかしゆり

若衆組の權限
わかしゆぐみのけんけん

婚姻と若衆組
はういんとわかしゆぐみ

(当番・うたい
かねつけ・芝
供)

四、青年期
せいねんき

つきの酒・エグ茶)・若衆遊び(茶屋借り・夜遊び・ヨバイ・七と二三
里・下木わり)・力持と力石

五、葬送
そうそう

魂呼び・百鹿詣り・告げ・湯灌・棺・穴掘り・ヨシかつぎ・穴埋・籠

引き・アト念仏・念仏玉・年忌(立ち日・四十九日・一セイ旦・三年忌
・七年忌・十三年忌・三十三年忌)・葬式の手伝い

六、その他(擬制親子)
おもてねい・仲人親・草鞋親

七、村制
そとせい

はしがき
はしがき

イッケ
イッケ

本家と分家
ほんけとぶんけ

家族の呼称
かぞくのかみこと

隠居
いんきょ

同族の神仏
どうぞくのかみぶつ

石坂仲間の先祖まつり・屋敷稻荷・氏神

家族の氏財
かぞくのじざい

ヘソタリガネ・コデガネ・コガネ・コセタリ・ホマチガネ・ヨロタ・コ
デ・ヘソタリ・ホマチ・ケーハン田

二、村落發生の種々相
じゅうじゅうあい

二、開発者についての云い伝承
かいはつしゃについてのいぢゆう

三、村落の構成
じゅうらくのくぎせい

八付記
はっぷき

宿部落の特殊構造・村落と墓地の関係

四、入村手続き
にゅうそくしゆ

五、村の役職
そとのやくしょく

六、村寄合
そとにあわせ

七、村仕事
そとにじご

八、村の共有
そとのくわう

九、村制裁
そとせいさい

一

二

三

四

五

十、村の中心と境界
 十一、同族結合
 十二、年齢集団
 十三、講組集団
 十四、無尽
 余録
 年中行事
 △資料2、▽関谷縁暦組合
 はしがき
 一月
 大正月と小正月・正月朝・元旦（年男・若水・お年玉・正月朝・オカザリ・トシガミサマ・オマツ・オタキアゲ・朝湯・朝参り・縁起・仁義・仁義ウケ）・二日（住事始・女の針休み）・四日（お納さがし・山始め坊さんの御年始・縁の年始日）・五日（馬乗り）・六日（六日山・六日トシ・マルメドシ）七日（七草）・八日（八日溜・コトヅメ）・十一日（作立て・クラビラキ）・十三日（飾りかえ・アーボ・ヒーボ・道祖神小屋づくり）・十四日（マルメドシ・針休み・小正月・マニダマ・カニカキ棒）・道祖神祭（子供組・オヤユズリ・オヤカタ・ヨガガシラ・ワキギドウリュウ・ボーガンラ・ドウソジンコ・道祖神小屋・道祖神大笑い・ドンド焼き・道祖神場・通祖神窟）・道祖神ゼメ・十五日（小豆粥・ケカキ棒・アーボ・ヒーボー）・十六日（マイカキ・マエダマ・正月朝をおろす・馬頭様・果樹せめ）・十八日（十八日カニ）・二十日（二十一日正月・オイベ・スコウ・繩ない）・説初め（若衆の新年会）・天神待節分（トシトリ）・ヤツカガシ・オコト・十二様（二月十二日・十二諏）・ねはん会
 三月
 鋸供・春祈祷・梅若（十五日）・春祓岸（入り口・中日・走り口・ツブシ

ダンゴ・セリネジ・ススリネジ
 四月
 四月八日（オシヤカサマの日・草餅）・村のお祭り
 五月
 八十八夜（オコモチ）・五日の節供（ショウブとヨモギ・屋根葺）・山開き
 六月
 一日（ヨウリ餅）
 七月
 祇園（十五日・衆体）・イキボン（十五日）・八丁注連（十六日・メダイ・百万遍）・土用の丑の日（丑湯）
 八月
 カマのロアキ（一日・ウデマンジユウ）・七夕（盆の入口・七夕焼き・ウデマンジユウ・七夕飾り）・ナババン焼・迎え盆（盆棚・盆様・盆花・浅間山登山・竹ボラ）・新盆（無縫仏）盆花・送り盆
 九月
 八朔（八朔の節供）
 十月
 秋祭（コデマツリ・オクランチ）・トウカソヤ（墓鉄砲・唱え）・餅つき・十五夜（ウデマンジユウ・アラシ除けの札をたてる）
 十一月
 ネズミツブサギ
 十二月
 屋敷祭（稻荷祭り・稻荷のオカリヤ）・荒神様・事じまい（十二月八日・メザル・赤飯）・油餅（十二日・夫婦餅）・秋葉待（十八日）・オイベ・スコウ（二十日）・オナン講（十三日・小豆粥）・正月準備（煤はらい・おしめない）・松遊（門松・荒神様）・カビタリ餅・餅つきと飾り付け・ツジュー・ダゴ・大晦日

信仰（俗信を含む）
 一、概観

山岳信仰・遠地の神仏・村や家の神仏

一、山岳信仰.....

富士講（富士塚・先達）・吾妻様・浅間山（水垢離・道草刈・精進場・

竹ボラ）・相馬山（黒髪神社・黒髪講）・黒髪神社の講（祭日・講の分

布と方法・行）・巫祝

三、遠地の神仏.....

棟名講・古峯講・古峯講と相馬山・鹿野講（峠講）・十二様（十二講）

四、村や家の神仏など.....

金神様・杓子様（シャクシサマ）・青麻様・地神様・稻荷様・稻荷と狐天神侍・道祖神（ドンドン小屋・ハイガミ・危険入れ）・地蔵まつり（組織・日程・地蔵契約・二番契約・地蔵様の御輿まわし・和服・百萬遍・二十二夜講（キンビキ）・金仏講（十六念仏・寒夜仏・二十三夜講・十二夜講）・薬師様と弁天様・オコリ山と念仏堂・墓地の堂・庚申待（下の前）・下の前の庚申まち（ホントマチ・百庚申・庚申まち・関係の俗信）・宮室の庚申まち・庚申の禁忌・新井の庚申まち・宿の庚申まち・中の前の庚申まち・道場の庚申まち・キヌガサ様（宮室・下之前・井戸尻・猿熊）・宿の稻荷神社の發生と興隆・閑谷塚の靈符まち

五、呪い・禁忌.....

雨乞・火事のまじない・アラシ・風除け・その他の呪・民間療法・禁忌

怪奇・奇異・占星術・岩倉屋敷・オトウカの食物・オトウカ山・オトウカの行列・狐つき・馬のたたる話・オサキ家・寮のばけもの・狐のタタリ・人玉・録いたち・予兆・占い

（俗信補足）.....

△資料3▽ 南無地藏尊・念佛和讃.....

伝説・口碑.....

常侍神社・船尾山・ジゲエ沢（自害沢）・相満・ビタニ田・五輪様・葉筋の手・宇輪寺・長者・牛ざき煙・御烟・苗木・土地のやすかつた話・大木・硯石・念佛池・めくらじょう・片目うなぎ・庚申の井戸・庚申

様の木・天神山・行人塚・オコリ山・棠山・広馬場・物見塚・物見塚

2・堀跡跡・弘法大師・とんび石・地名の由来・桃井庄・三ヶ村・双つ

巣跡動・不思議な話・天神坂のはなし・その他・長岡八景（タモイの

桜・立道の風・庚申の井戸・三ヶ家の裏木戸・四ヶ谷の稻荷・東光寺の

月・台の雲・不動の滝）

○ 曾 話.....

（ひの目）.....

子供のあそび.....

じやんけん・タノマ・ままじと・お手玉・あやとり・家の中のあそび・転先や道のあそび・山でのあそび・川・川原のあそび・植物をつかったあそび・すぎな・わらわら・もつる・しの竹・竹や桑の木・笛・めつぱじき・虫などのあそび・かぶとむし・雨がえる・ちらぐも・せみ・土や石のあそび・砂・棒倒し（砂とり）・五目ならべ・遊戯のあとさきにきまつていうことば・かくれんぼ・かけふみ・念木・石けり・片足とび・指のあそび・エイゴニドン・陣とり・泥棒巡査・字かくし・石かくし・ひょうたんおにどん

わらべうた.....

動物のうた・あそびのうた・まりつきうた・おなんご（お手玉）・めぐらおに・じやんけんうた・年中行事・季節のうた・悪態・子守りうた

勞作のうた.....

糸ひきうた・はたおりうた

人のよび名.....

方言.....

芸能.....

一、概観.....

仏教関係の芸能・神事芸能・興業物

二、仏教関係芸能.....

太々神楽・獅子舞

三、神事芸能.....

盆踊り

四、興業物.....

四、興物物

競馬・クサツケイバ・芝居・剣舞

△資料4

相馬村の地蔵祭り

一、広馬場、南、上サ

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

二、和歌(地蔵和歌・地蔵和歌・辻和歌・お茶和歌・旅和歌・田植和歌

酒和歌・高野山・棲名和歌・橋和歌・礼和歌)

三、広馬場下の前

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

四、和歌(教え歌・お茶和歌・お酒和歌・高天ヶ原・田植和歌・寺和

讀・賽の河原・棲名山・地蔵和歌)

五、柏木沢、新田

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

六、柏木沢、新田

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

七、柏木沢今宮

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

八、柏木沢今宮

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

九、柏木沢今宮

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

十、柏木沢今宮

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

十一、柏木沢今宮

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

十二、柏木沢今宮

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

十三、柏木沢今宮

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

十四、柏木沢今宮

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

十五、柏木沢今宮

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

十六、柏木沢今宮

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

十七、柏木沢今宮

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

十八、柏木沢今宮

(1)祭日・(2)祭りに参加する人・(3)祭りに使用する道具・(4)祭りの様子

十九、柏木沢今宮

三、ヤネ

概観・ツキアゲヤネとキリオトシ・カブトヤネ

四、構架

概観・湯浅弥兵衛家・通し柱の列・ツキアゲヤネ・セガイ・柱・コヤ

五、ヤシキ

船尾山縁起・三

六、ヤシキ

神道集卷八・三

七、ヤシキ

第四十八郡馬桃井郷上村内八ヶ櫛現事・一

八、ヤシキ

船尾山縁起・三

九、ヤシキ

神道集卷八・三

写真目次

- 水不足の立枯れ陸稲(三)・金松池(三)・長岡舞のカンカチの衣装・
長岡の雨乞舞子の舞子の衣装(三)・怪異を伝える黒髪神社の井戸(三)・
妙見の碑(三)丸に根徳の紋章のある土蔵(三)・桃広の飲用水溜池(三)・
新井八幡の溜池(三)・わらたき石(三)・長岡の道祖神(三)・新盆の
提灯(三)・道祖神(新井)(三)・道祖神(長岡字達誠)(三)・黒髪
神社入口(三)・相馬講行者の家の祭壇(三)・相馬講のお札(三)・
満行宮(三)・棲名講文書(三)・長岡の道祖神(三)・百万遍の数
珠(三)・二十一夜様(三)・金仏供養塔(下新井)(三)・宮室の
弁天様(三)・新井の浅見家の墓(三)・庚申塔(神託)(三)・柏
木沢字輪削前の庚申様(三)・宝曆十一年の庚申塔之蓋(道場)(三)
下新井の秋葉様と衣笠様(三)・柳沢寺仁王様の足(三)・御壇の中心
(三)・天神坂(下新井)(三)・草體福荷(三)・新井の獅子頭(三)
園・山子田湯浅弥兵衛家(三)・真塙ヒデ家(雀巣)(三)・広馬場一
倉家(三)・新井の高橋源家(三)・山子田柳岡一男家・山子田御塲の民
家・山子田湯浅弥兵衛家・狩野孫次家・長岡小林祐吉家・山子田湯浅元江
家(三)・広馬場宮室・小林多仲家・山子田神田の民家・広馬場の清水六

太郎家・新井八幡の民家・柏木沢下の前の田島伊勢堆家（二五）・山子田

湯浅赤兵衛家・鶴鳴真塩ヒデ家（二六）・浅見一郎家・小林祐吉家（二七）

新井の高橋伝一郎家・柏木沢宿の青山教俊家・山子田湯浅元江家・柏木沢
下之前田島伊勢堆家・新井の工匠・浅見光包・光金父子墓（二九）

図版・表目次

旧領・旧高一覧（長岡・山子田・新井・広馬場）（二）・村の位置・高密度
別面積・利用形態別土地面積・気温・降雨量（三）・村民個人所得の構成・
農家数・農業人口就業状態（二）・農地利用状況・経営組織別農家戸数・農
業所得の概況（三）・経営規模別所得額・その推移（三）・産業別対比・專
兼業別農家戸数（四）・人口の動態（二）・食事の位置（二）・宿の宿屋
配置図（五）・取結びの式場図（六）・宿部落の村落と墓の関係図（七）
竹ボラ（八）・おんべら（二五）・雪荷等石碑（二六）・エイゴオニドン・
ひょうたんおにどん（二七）・地蔵祭りに使用する道具（広馬場南上サ）・
行列図（二八）・間上（広馬場下の前）（二九）・地蔵祭りの道具（柏木沢
新屋敷）・行列図（二五）・広間型3室マドリ（真塙ヒデ宅）（二五）・ヒ
ロマ型4室マドリ（小林祐次宅・狩野保次宅・山小元吉宅・高橋伝一郎
宅・一倉英雄宅・一倉七五三作宅・清水六太郎宅・青山ヒサ宅・青山教俊
宅）（二五）・ヒロマ型4室マドリ（湯浅赤兵衛宅正面図・東側面図・湯浅
元江宅平面図（二五）・田子型4室マドリ（高橋滋宅・小山重見宅）（二五）・
スマイの構造表（二五）・スマイの名による表（二五）・構架見取り図（湯
浅赤兵衛宅）（二五）・構架見取り図（柳田一男宅・真塙ヒデ宅・一倉英
雄宅・小山重見宅）（二五）・ツキアゲヤキ（小山重見宅・小林祐吉宅・
浅見一郎宅）・キリオトシャネ（湯浅元江宅）（二五）



望山名棟



社神髮黒



柳沢寺の山門（相葉伸撮影）



常将神社（相葉伸撮影）



地蔵様のミコシに酒と米があげられている



家々を巡ぐり和讚をとなえる



お茶をいただきとお茶和讚



酒をいただき酒和讚を説えている



社で辻和讚をとなえる



部落内を地蔵みこしは行列して巡りあるく



広馬場 獅子舞 稲荷様



広馬場 稲荷様獅子舞（初午の時）

宮室・聖宮の太々神樂



関谷塚の靈符まち



靈符様（関谷塚）



長岡の十二様

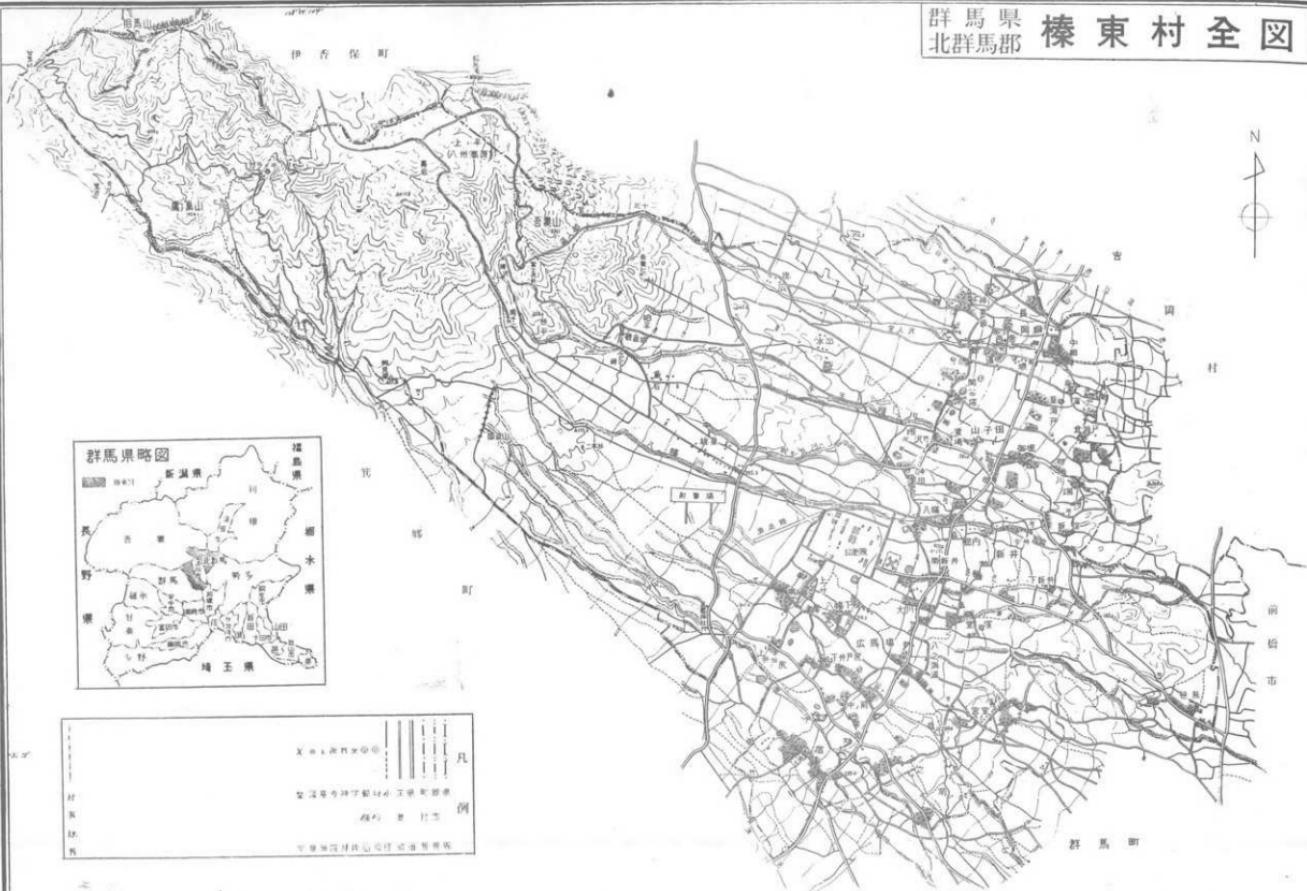


宮室の弁天様



眠病平愈の奉納額

群馬県
北群馬郡
榛東村全図



縁起と民俗との接点

—— 桃東村の展望 ——

一、立地の条件

桃東村は昭和三十二年三月町村合併によって生れた新村である。村名は公募によって榛名山の東の村の意で名づけられた。此の地はもと桃井郷十三カ村の一部で明治の初めには山子田村、新井村、長岡村、広馬場村、柏木沢村の諸村に分かれており、明治二十二年四月一日施行の町村合併により、広馬場村、柏木村が相馬村に、山子田村、新井村、長岡村の三村が桃井村となつた。この両村が今回合併して桃東村となり、明治初年の旧村名はそれぞれ新村の大字となつてゐる。(但し柏木沢は一部箕郷町に編入された)その名の如く榛名山の東部に横たわり、西は前橋市及び吉岡村、南は群馬町、箕郷町、北は伊香保町に隣接し、東西一〇秆南北四・五秆、面積二八・二四平方秆を有する山麓傾斜地城を占めてゐる。人口は八、八四〇人、一、五一世帯(昭三六・一〇・一現在)でその大半(八四%)は農業に依存している純農村だが、村全部が前述のように榛名山の山麓傾斜地に位し、且つその約五%が山林原野であるところから、耕地の造成維持は可成り困難であり、交通水利の不便と相まって、住民の生活をおびやかして來たことは事実である。近年その広大な原野、相馬が原は国軍の演習地となり、終戦後は米駐留軍の基地に転じたが、現金収入の乏しい農婦たちは演習場の砲弾破片拾いに身の危険を犯していたが、そこに農婦射殺事件として知られたジラード事件も惹

起された前橋における国際裁判を通じて、「國世界の視聽を集めたこともあった。現在この地は三転して自衛隊の師団所在地となり、これら消費人口の流入が新らたな村の商業開発への曙光となりつつあるが、一方県都前橋まで僅か三、四十分で達する豪華な軍用舗装路がこの村の急速な文化開発を促しているけれども、それだけ村自体の商業開発にある限界を与えていることも否めないであろう。この限界をのり越えてゆくところに村人の今後の努力が残されている。ともあれこれら村の近代化はほんの近年の事であり、県都に近い割にそれとの交通は薄く、僅かに高崎安中と通ずるだけで、最近まで、辺地の城を脱しなかつたので、むしろ昔ながらの信仰や習俗の貴重な伝承が純粋な姿で遺存され、永く間美しい伝説の山河の底に夜のように眠つてゐたのである。ここにわれわれの意慾が動き、村当局の善意の協力と相まって今回の総合調査となつたいわれがあるものである。

二、水を恋う村

この地は古く桃井郷十三カ村の一部であり、桃井は「百ももの井」であるという説も行はれてきたが、それはともかくとして、現在桃泉、水出、新井(南新井、下新井)、上井戸尻、下井戸尻、大川、堀内、自害沢、小林沢、水揚沢、等の地名や金明水などの呼称もある。沢の名は別としても、卒然として見ればいかにも多くの井戸や清水があつて、水

の豊富な村のように見えるが、伝説や信仰面から見ると必ずしもそうではない。字々の溜池には弁天をまつり、伝説の井戸や池の多くは、旱天にも涸れなかつた不可思議を伝えている。しかし、それらは、伝説の場所と聞かされて驚くような、おそらく他の土地では全然一顧もされないような僅かな水が、チ・ロ・チ・ロして

いるにすぎないところが割合に多い。(つまりはちょっとした日曜日にもせき(堰)は絶え、陸稲は枯れるような地域性を物語っているので、乏しい水への関心が、さまざまな形で表現されたものとみてよい。理解を急速にするために、その伝説のいくつかをあげて見よう。



水不足の立枯れ陸稲



念 仏 池

するから
だとい
う。唯で
さえ少い
水の水でも
田圃に欲
しい水、
水の浪費
を避ける
ための意

(イ) 看 石

中の前部落にある。天神様の下、染谷川のほとりに、高さ一メートル二〇位、広さ一畳敷きほどの石があり、上部の中央にある小さな凹みに泥があり湯気がある。指で押すとジメジメしている。旱天でもいつも乾いたことはない。この水をつければイボがとれるといふ。

(ロ) 弁天池

宮昌寺門前の弁天池には片目のウナギがいたという。今は全く涸れ果てていて水一滴もない。この他弁天をまつるところが多い。

(ハ) 雨乞い獅子

この村の雨乞には二つの系統があるが、その一つとして長岡では獅子舞、かたわらにあるアミダ堂からアミダ様がこの地に流れこんだため以来安政の大旱にも水は絶えない。いつの頃か「七年の困窮」(雨が三年、旱が四年も続いた)の際は貰い水の人々がここに列をなしたといふ。

(イ) 風呂を焚かぬ田植の夜

同じこの部落では田植の晩に風呂を焚かない風習があつた。苗枯れが

える。部落各戸一人約百五十人がこれに従う。この時の唄は、「塩くみ」「雨がふる」で、いつでもやれば必ず降るといつて。講長一人、副講長三人、幹事長一人、副幹事長一人、幹事若干（五人位）、顧問一人が現在の役員構成で、鹿島流長岡派他は（稻荷流）というが、節まわしもむつかしく後難舞をかこっている。



長岡獅子舞のカンカチの衣装（アメノウズメノミコトの絵）



長岡の雨乞獅子の雄獅子の衣装（登り竈の絵）

(4) 雨乞い詣り

もう一つの雨乞いの系統は榛名山へ代参を出すもので大字広馬場の縦籠守は聖神社だが、この地域では七月の田植前には各部落から代表が出て榛名神社までゆき雨乞いの御願にゆき「升瓶」、三本に榛名神社の水を貰ってきて、聖神社をはじめ各部落の神社に撒き、又地神様に供えたり、田の水口に撒いたりする。

(5) 戻申の井戸

長岡部落の道城（どうじょう）の沢の側壁にある。俗に庚申塚という所なのでこう呼ばれる。天明の浅間噴火後、どの井戸も水が絶えたが、この井戸（実は泉）だけは涸れなかつた。井戸といつてもこの村では実は泉であることが多い。出水という地名も泉からきているし、俗に金明水（大平部落）、獅子の寝床（西大平部落）といつてある所も山中のオアシスにほかならない。

(6) 水分不動

小林沢部落の高台にかつては不動がまつられて水分不動（ミクリマリフドウ）と呼ばれた。船尾流から流れ出る小林沢の水を飲料水としている小林沢の人々の水神であつたわけだ。いまはこの不動も神薬師（カゴトシ）と読む）部落の東光寺に移されている。

(7) 水神祭

長岡部落では十六ゼキ、反田ゼキ、大内ゼキなどがあるが、そのセキライには区内の人が出て水神祭をやる。上サ（カサ）部落では明治三十九年に三区、四区にまたがって二十五人で組合をつくり醸金して水車をつくり、水神を祀り、水神マチをした。毎年一月下旬（二十五日頃）勘定して酒をのんだ。近くに演習地ができるから木を切つたため水はまったく無くなつて、昭和七、八年の頃解散した。今は村営や部落営の貯水池が各所にできたので、かつての水神さまや水車の存在さえ村人はもう忘れかけている。

(8) 黒髪山の井戸



怪異を伝える黒髪神社の井戸

(4) 井戸に向って魂呼び
水に神秘を感じること多きこの村では魂呼びを井戸に向って行う実修をもつていた。人の臨終に逢うと、村人は井戸の中に向って死者の名を懸命に呼び、死者の魂がもとの肉体に早く帰るようといふ魂呼び戻しの儀礼である。そのあと隣り組が鎮守さまに裸足でお百度まいりする。新井地区で明治二十七年生れの細井茅さんは明治末から大正にかけて二、三度この経験をもつてゐることを語っていた。それらによると、鞋を干す半でマーセンゲエリをして落ちて石で打ち氣絶した。苦しかった。くらやみを通していつたら広い野に出て三尺位の小川があり、橋に片足をかけた。その時父の呼ぶ声で生き返った。胸が苦しめていた。和十郎の祈禱による湧水の復活は一つの怪異な伝説となつてあった。

（5）井戸に向って魂呼び
水に神秘を感じること多きこの村では魂呼びを井戸に向って行う実修をもつていた。人の臨終に逢うと、村人は井戸の中に向って死者の名を懸命に呼び、死者の魂がもとの肉体に早く帰るようといふ魂呼び戻しの儀礼である。その後隣り組が鎮守さまに裸足でお百度まいりする。新井地区で明治二十七年生れの細井茅さんは明治末から大正にかけて二、三度この経験をもつてゐることを語っていた。それらによると、鞋を干す半でマーセンゲエリをして落ちて石で打ち氣絶した。苦しかった。くらやみを通していつたら広い野に出て三尺位の小川があり、橋に片足をかけた。その時父の呼ぶ声で生き返った。胸が苦しめていた。

（6）千葉常将伝説
まず神道集巻八の第四十八に「群馬桃井郷上水内八ヶ権現事」によれば伊香保の山の東麓の船尾寺という字があり、ここに上野の国司が一子を託したが、この子十一才になつて忽然と妻を消す、母や従者ら悲しんで自殺、この時後見の相満なるものが腹切つて死んだ山が今のが相満嶺だという。父の国司怒つてこの寺坊を焼き、僧ら多数また焼死した。その祟か國司も亦死んだが、前に失せた子は実は天狗がさらつて養育したもので、後神となり、これにより父母以下自害した八人の男女も神と顯われ、共に津祢宮という社を建てて住んだという。ここに現在の

水の大切な所にはまだその水の清浄を護るために教訓が怪異な説話を生んでいる。黒髪山の井戸は如何なる旱天にも決して涸れることがなかつたが、或る年の千人講の時に水が絶えた。時の神主南和十郎光政は生き神様とあがめられていた人が、三日間の熱烈な講を施行して折つたら再び水が湧き出した。断水はおこり小屋で住んだ者が産の不淨物を洗つたために、神の怒に触れたものであつた。和十郎の祈禱による湧水の復活は一つの怪異な伝説となつてゐるのである。

（7）縁起ものにあらわれた榛東村
山子田地区の柳沢部落には千葉常将を祀る常将神社と天台宗柳沢寺があり、大川部落には「奥州相馬妙見大菩薩」と刻した碑が立っている。これらの存在は、たまたまこの村についての古い縁起や伝説を現実に結びつけるよとくなっている。

縁起にあらわれた榛東村は、南北朝の頃、京都の安居院の僧の録した「神道集」の中に早くも山岳信仰の形をもつてあらわれてゐる。

かつた。家に運ばれたのをおぼえている。宮室部落の金井大作さん（安茂さんの曾祖父）が落馬して氣絶した。——道をゆくと金くぎ門があつた。門番に話したら闇魔さまに領めといわれた。本堂に入ると亡者が墨染の衣を着て居た。裾に丸く白く染め抜いてそこに番号がふつてあつた。そのうち呼び出されて門外に出て、左の方にゆくと鬼が右へゆけという。驚いて右へいったら蘇生した。気がついてみたら親類中が枕もとにいた。——というのである。洪水園だった板倉町（邑楽郡）では深い暗い井戸の底が他界であったが、ここでも貴重な水の湧出源はまた神祕な他界との境い目でもあつたのである。

相馬獄は相満獄であり、この村の神社を津弥宮と呼ぶ説話が生れている。

ついで同じ神道集所収の「船尾山縁起」（近藤義雄本）では、この津弥宮が千葉伝説と結びついて現在の常将神社となつた過程が記されている。これによれば下総、安房、上総、常陸四カ国の統領千葉忠常の子常政が世維のないのを歎いて伝教大師の建てた船尾寺の觀音に子を祈り、百日の籠りをした。その九十九夜の日に觀音が現われて常政の前生が大蛇で多くの豚類を食つた報いで牛となつた。しかしこの寺の建立の時に血泪をしぼって材木を曳いた功徳で今生には人間と生れたが業によって子種は授けられぬことを語つた。常政は歌を誦んで哀訴したのが、神の賞であるところとなり子種をうけることができた。この子が相満で十才の時に京の山王祭の天狗にさらわれる。常政はこれを船尾山の僧の仕業と思いつて出陣し寺を焼き払つたが、誤りとわかり、罪業のおわびとして一族と共に自害したところが同村の自害寺だといふ。ついで常政の妻は夫・子の苦難を弔う為に從者を引きつれて千葉の登戸（現在の千葉市登戸町）から船出し、船橋（現在の船橋市）に上陸、それより陸路を松戸、熊谷、深谷を経て鳥川を渡り、本總社（現在前橋市元総社町）、国分（現在群馬郡国分村）を過ぎて、一度旅の疲れに死処をさまよつたが船尾の觀音に救われて蘇生、柳沢寺を建立し、その功徳で弁財夫となり相満は黒髮山に住した縁で今も相満ヶ嶽というのだといふのである。

棟東村と常政の因縁がここに語られている。この神道集に出てくる常政は千葉系國では忠常の子常将となつておらず、棟東村の常將神社に符合する。常将は即ち常將神社の祭神常将に外ならないのである。

b 千葉羽衣伝説

ところで現在千葉市の公園内の池のはとりに羽衣の松というのがある。いわゆる羽衣伝説である。妙見実錄千集記が引用した花見系國では常将は天人と夫婦になつたことを記している。即ち彼の居城たる千葉の

湯の花（今は猪の鼻といつてゐる。）の城下の池に蓮花千葉に咲くところに天女が天降つて觀賞していた時、松の枝にかけた羽衣をとつて常将に献する者があつて、これが縁となつて天女が常将の妻となり常長を生んだ。この事が天聴に達し、從四位を賜り、蓮花の千葉に形どり「千葉」と名のることの勅諱が下り、初めて千葉介と号した。後天女は羽衣を着て天に帰り、常将は七十五才の臨終の時に天女が來つて天上した。その時子常長に形見として天女が夕顔の種一粒をのこした。これを植え、実入った後に割ると内に常将と天女の像があらわれ觀音の姿に変現した。下総大友の樹林寺の夕顔觀世音がこれであり、天女は妙見の変化であつたといふ。

ところで羽衣を盜つて常将に献じた者は実は妙見の乳母といい習わして甘酒先の老女であったとする。乳母の社は仮屋（今の千葉市、市場町にある）の前にあり、祖先の古迹が上州群馬郡の息火寺の境内にあり、染谷川の西原沢の因縁もあって大旱の時は尿を垂れて大洪水とし、近辺の地を潤すといふ。ここに常将と上州妙見との深い関係が語られてゐる。

c 妙見伝説

ここでは常将は上州の妙見を契機として「千葉氏」を初めて名のり、その第一代となつたが、妙見形どつた九曜の星の紋章を用いるに至つた原因を縁起は更に四代前の平良文の時に溯らしている。

妙見実錄千集記は千葉氏の盛衰を叙し、その守護神たる妙見の縁起と祭を記したものであるが、記事中の「上野染谷川合戦、付妙見御示現之事」がそれである。そこに平将門（下総相馬小次郎將門）が平良文の子のなかつたので、一旦その養子となり、共に伯父の常陸の大羅平国香を攻めているが、これによれば、良文、將門の軍が上州群馬郡花園村に達し染谷川をはさんで対峙した時、金色の鏡に利劍をもつた童子があらわれ、「我、此の川の瀬踏みして渡すべし」といつて川に入ると水が分れて陸地となつた。然し軍利あらず主從七騎となつた時、染谷川の上よ

り白雲が飛来して助けたで七騎が数千人に見えた。これは前の童子の加護によるもので、この神は上州群馬郡府中花園村に鎮座する七星山息災寺の妙見であることを知った。寺についてしらべると妙見のお婆は土足で泥がついていた。川瀬を踏み渡した時のままの姿であったという。

これより良文は在所に妙見を勧請し、四代後の常将はまた居城下の千葉に妙見社を祀った。今の千葉神社はその後で、土地では今でもこれを古い呼称で「妙見さま」と呼んでいる人もある。神社の紋章は九曜の星であり、千葉氏の累代はいずれもこの妙見の宝前で元服し、字を選ぶならわしあつた。

註 正徳の頃に出来た「縦葉概要」にもこれと大同小異の記事をのせているが、ちがつているところは、将門と国香の戦であり、良文は将門側ではなくて国香の側に属していることで、妙見の示現形式は全く同じである。

ちなみに榛東村山子田地区に祀られている常将神社は現在山子田の總鎮守であり、氏子約二百八十戸をもつ。付近には神田（しんでん）といふ地名があり、そこに元宮があった。元禄一四年現在地に遷座した。石鳥居の額には「正一位常將宮」とあり九曜星を神紋としている。

d

奥州相馬との関連

将門は下総相馬郡を領地にもつところから下総相馬小次郎将門と称しており、一旦は良文の養子となつたが、良文に実子が生れたのでその子を嫡子に立て、下総相馬に移り住み、現在の茨城守谷駅の東北の高台に城を築き内裏を立て王胤と号し新帝を称し、紋章を日輪（日の丸）としたが後に、相馬の地名にちなんで「繫ぎ馬」の紋所を用いた。落城の時に幼稚の子奥州に降り、成長の後奥州の住地を相馬とし、繫ぎ馬の紋章を用い妙見を守護神とした。後の相馬家がそれだといふ。常将より四代後の千葉常胤の二男師胤は相馬小次郎といい、将門の嫡系たる相馬家の養子となり、下総相馬郡、奥州行方郡櫻葉郡を知行したと妙見実錄千葉記は伝えている。これによれば相馬家は又千葉氏と同系のものとなつており、必然的に「繫ぎ馬」と妙見の紋所「九曜星」が家紋となつていった

ことは次の通り現行の民謡「相馬一通返し」に次のようにいっていることでもわかるであろう。

相馬恋しやお妙見さまよ 離れまいとの繫き駒

竹に雀は仙台さんの御紋 相馬六万石九曜の星

相馬藩公の範紋は九曜紋を中心とし白駒と草毛駒の二頭を繋いだ絵紋（岩波文庫、日本民族誌）であり、有名な野馬追いも、もとは相馬家の祖将門が下総小金ヶ原で行った騎馬演習の名残を残したもので、この行事にちなむ「相馬流れ山」の踊り唄にしても、千葉県東葛飾郡流山が相馬家の旧領地の名によるものである。現行の野馬追祭も昔ながらに、妙見三社（原町市、小高町、相馬市）にそれぞれ妙見神社があり、これを

三社（とう）の神輿を中心とし、神旗を奪い合う行事であり、妙見とは切っても切れないと関係を伝えている。

現在、榛東村の大川に

奥州相馬

妙見大善薩



妙見の碑右肩に「奥州相馬」の四字がうすく見える（大川部落）

とかいた碑があるが、これがいつ頃、何人によって建てられたかは明らかでないが、千葉系伝説にゆかり深い「相馬」の名や千葉県松戸の近くにあるガラメキの渡しの名が、またこの村の温泉（ガラメキ）の名となつていていること面白いことである。ガラメ

キは本来水の流れる音の名をあらわす古い日本語と思われるが、必ずしも偶然の一致ばかりは考へられないことは前述の「流れ山」でもわかる。ことであり、下總、常陸、奥州、群馬を通じて、千葉系勢力の動きに合して相馬の名が存在することと共に注目してよいことである。棟東村が、これらとの関係が深かったと思われる幾多の事実が繰り起と民俗の切点といえるであろう。

e 紋章から見た棟東村

試みに棟東村の住民の紋章によつてみると、この事が更に面白い展開を見せるのである。

棟東村の紋章調査は同村中学校の任意学級四九五人につき行つた。多方から並べてみると次の通りである。(調査補助員松下熙雄同村中学教諭を煩わした。)

- | | | |
|----------|-----|--|
| ①丸の麗の羽 | 90軒 | 小林、高野、善養寺、金井、狩野、岸、樋口、田島
羽鳥、大山、高田、清水、深津、伊与久、松沢 |
| ②花おもだか | 43 | 清水、小池、高橋、広橋、栗原、穂坂、塙沢、小淵、岩崎 |
| ③丸に橋 | 34 | 岩田、山本、今井、野口、千木良、熊田、長谷
川、安藤、須郷、須藤、宿原、湯浅、星野、青木、
森田、金井、茂田、青山、青木、柴本、石坂 |
| ④丸に下り藤 | 33 | 安藤、須郷、須藤、宿原、湯浅、星野、青木、
林、近林 |
| ⑤丸に抱き苦荷 | 32 | 松岡、松島、牧島、萩原、柳岡、鈴木
笹沢、牧口、入沢、新井、生方、蜂巣 |
| ⑥丸に梅鉢 | 26 | 小林、細野、竹内、湯浅、新藤、松村 |
| ⑦丸に根笹 | 20 | 田中、柳岡、内海、市村、八木、染屋 |
| ⑧五三桐 | 20 | 小山 |
| ⑨丸に花もつこう | 18 | 星野、真塙、真下、天田、笹沢 |
| ⑩ふたつ巴 | 11 | 岡部、染谷、平松 |
| ⑪九曜星 | 11 | |
| ⑫三つ巴 | 12 | |

(1)カタバミ 11
(2)丸に菱立四ツ目 11

小池、三侯、清水
富沢、塚越、矢島
一倉

(3)丸に劍かたばみ 9
(4)軍配团扇 8

坂井、南、見原、阿久沢
浅見、真下

(5)のぼり藤 7

清水、斎藤、田中
飯塚、佐藤

(6)抱きおもだか 6

萩原
久保田、布施、塙沢

(7)丸に九枚笹 6
(8)丸に三階松 5

村上、阿部、小林
松岡、松原、松本、松井
近藤、湯浅

(9)丸に鹿の角 4

阿久津

(10)三ツうろこ 3
物浦りんどう 3

石川
山本、富沢、坂庭

(11)丸に四つ目 3
(12)丸に三階菱 2

岡本、小池
山口、根本

(13)丸に鳥の葉 2
(14)丸に井桁 2

根岸
下田
千木良

(15)丸に梅 2

早川
吉田、道上

(16)並び扇 2
カニ三つ巴

揚羽蝶、花菱
丸に三国一
以上各一



「丸に根籠」の紋章が土蔵の壁に見える常将神社前（高橋武志宅）

右は全住民の統計ではないし、子供を中学校にやっている家も相当にあるわけであるから必ずしも正確な数字ではないが、大体の傾向は察することができよう。右においては最も多數を占めているのが「丸に鷹の羽」で九〇戸を数えるのに対し、千葉系に関する紋章と考えてよい「丸に根籠」が二〇戸、九曜の星が一戸となっている。順位からいえば約五〇種のうち「丸に根籠」が第七位、「九曜星」が一位を占めている。前者は広馬場、新井、山子田の順序で各部落に集中し、後者は長岡、新井の両部落に多く集っている。常将神社の真ん前の武井氏の家は土蔵の白壁に「丸に根籠」の紋章があざやかに描かれていて、筆者をして千葉系紋章の分布を最初に感ぜさせてくれる因縁となつたが、この家には中学に通う子がなかつたと見えて前述の統計には入っていない。他にもこういう家があるに違いない。因みにそれぞれ桃井郷十三カ村のうちで駒寄村の明治村、駒寄村（今合併して吉岡村）でも最も多いものはやはり「丸に鷹の羽」であり

「丸に根籠」（旧駒寄村に福田姓、小竹姓、旧明治村に笛沢姓）と「九曜星」も略同様の程度に散在しており、この傾向は多かれ少なかれ有馬村（今渋川市有馬）にも及んでいるようだ。してみると旧桃井郷十三カ村の全部や国府村にかけての紋章分布の調査は更に複雑ふかい形が生れるであろう。後日を期したいと思う。

紋章学の沼田頼輔氏の研究によれば、千葉、茨城、福島の三県の海岸線に沿つて「九曜星」の紋章の分布が濃いことを報じられており、下総から磐城の相馬への千葉系の民族移動が想像され、またそこに双葉郡という地名もあり千葉や相馬との関連を思われるものがあるが、同じ意味で櫛東村の紋章のこのような分布はまた、常将を祀る常将神社や、常将を開基とする宮昌寺の存在等と相まって、縁起における千葉系の活躍と全く無縁ではなかつたであろう。

榛東村民俗調査地域の概況

一、村の概観

(1)

村の歴史と自然環境
本村の発展のあとをたどる事は、本調査において重要事項であるから、他の部門においてくわしく述べられるであろう。ここでは、今日の村の生活に影響を及ぼしていると思われる点についてのみ触れるに止める。

古代の様子は明らかではないが、高塚古墳を中心として、大小二〇〇〇の古墳群の存在から、当村（現今の行政地域を示す）内に地方豪族の居住があった事は疑いもない。中世にみると、武士の発生、荘園の発達に伴い、開拓の進んだ事が推察されるような記録も数多くられる。それ以後、戦国時代を経て後期封建体制の確立以後の様子は、かなり明瞭であるが、この当時の大名旗本による分割統治の状況は、第一図表の如くであり、今日に至るまでその影響を残している。例えば、柳沢寺においては毎年七月二十四日に執行される大般若会は、旧山子田村の支配者たる吉井侯の下にある村方役人主催で実施され、今日も山子田字の土木委員、村委会議員、区長の三役がそれを引き継いでいる。

明治維新となり、鹿島郡以後は現在の大字である、長岡、山子田、新井、広馬場の旧村が単位となつたが、明治二十二年町村制の施行により、山子田村、新井村、長岡村が合併し、昔の桃井庄の名を取り、

（明治初年）一県所蔵文書一

第1図 旧領、旧高一覧		
長岡村（旧桃井村）	町田三十郎知行	190.091石
〃	長谷川幸三郎	190.091
〃	京極主水	190.091
山子田村	岩鼻支配所領	748.300
〃	柳沢中安	30.000
新井村	岩鼻支配所藩領	301.792
〃	安中寺領	406.332
広馬場村（旧相馬村）	安竜門上寺	981.341
〃	石	43.355
		4.850

今回の敗戦の結果、米軍の駐留する所となり、その後も自衛隊に引かれ、基地のある村としての特色を示すようになった。明治の旧村合併以来約五年間、小学校の統合教育の力もあり、部落大字意識もやうすれ、村としての（行政村）統一も完成された時に当り、今回の町村合併により、相馬村大字広馬場と桃井村との合併が実現し、三十二年三月三十日、新桃井村が発足し、その後、箕郷町に合併した柏木沢の一

桃井村となった。広馬場村は柏木沢村と合併し、相馬村となり、昭和三十二年の町村合併に至るまで、郡を異にして別の道を歩んで来た。その間の大きな変化は、軍國主義の発展に伴う、軍隊の増強にからみ、相馬ヶ原に陸軍の演習地が置かれ、畠地、山林、原野が大量に買収され、旧相馬村は大きなビンチにおち入り、満州への分村等が実施されると至った。旧桃井村においても、昭和十六年前橋子備士官学校が開かれるに及び、新井の一部に大きな変化がみられた。

東村と改称した。

標東村の名が示すように、標名山の東麓に位置する当村は、西北部の境に標名カルデラの外輪山に寄生した火山たる相馬山（四一〇メートル）を最高地点とし、火山灰と火山礫の成層堆積している東斜面にゆるやかに広がっている。最も低い地点は東南部の前橋市に接するあたりで高度一八〇メートルを示している。村の総面積は二八・二四平方キロメートルで、山林原野その他を含めた面積がほぼ半分の約四八%を占め、次いで畠二七%、水田六・七%にすぎない。（第二回参照）

第2回 ① 村の位置

村の四端	東端 大字新井	西端 大字広馬場	南端 大字広馬場	北端 大字長岡	東経 139度0分11秒	東経 138度53分34秒	北緯 36度24分34秒	北緯 36度28分07秒
------	------------	-------------	-------------	------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------

② 高度別面積

標高別面積	200m未満	0.54km ²	1.7%
	200m~500m	18.30	64.9
	500m~1,000m	8.14	28.9
	1,000m以上	1.26	4.5

③ 利用形態別土地面積

地種別面積	総面積	畠	林地	耕地	習の他	100.0%
山	28.24km ²	1.89	5.37	0.77	3.48	6.7
宅		7.62	0.95	0.95	8.16	27.0
道			0.77	3.48		19.0
演			0.95	3.48		2.7
そ				8.16		3.2
						12.6
						28.8

傾斜面の形状をみると、旧標東村の内地においては四五〇メートルの高さから、傾斜が急となり、耕地の限界と相応している。又下方二五〇メートルの線から山脚の解説が進み、残丘状の小丘を形成し、最近まで山林の残存もみられ、開拓がおくれていた。広馬場地区においては、おむねやかな傾斜で推移しているが、下部の浸食による解析

第3回 気温・降雨量

（標東中調べ）

年度	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)	年間降雨量 (mm)	日最高降雨量 (mm)
31	33.5	-8	1449.3	69
32	33.5	-9	1459.8	80
33	33.0	-9	1533.5	140
34	33.5	-8.5	1517.8	82
35	35.3	-5	1799.4	95

（2） 村の産業構造

冬期の北西風が、フェーン現象を伴つて乾燥をもたらし、顯著である。気温雨量について、ほぼ村の中心である標東中学校における観測結果を参照されたい。

村の産業の中心は言うまでもなく農業である。けれども、自衛隊の存在や、近年の都市発展、商工業の隆盛に伴つて、戦前に比較するとややそのウエイトを低下させている。この点について、当村の三十五年度所得推計調査報告書から分析してみる。

第4図 村民個人所得の構成

	国	県	村
構成比	100%	100%	100%
勤労所得	54.6	39.6	40.4
個人業主	31.3	47.1	46.7
その他	14.1	13.3	12.9

調査結果を参照されたい。

村民個人所得の構成では、個人業主所得が第一位で四六・七%を占め、國のそれと比較すると、勤労所得の占める地位がむしろ逆になつてゐる。そして、この個人業主が何を意味するかは、その七三・九%が農業であり、第二位の卸小売業九・五%を圧倒的に引はなしでいることから、当村の農業の占める重要度の高い事がわかるが、同時に勤労所得の構成比から、公務が五九・三%と過半を占めており、自衛隊の駐屯に伴う当村の特殊性を示している。又個人所得全体を産業別に分類してみると、第一次産業が三七・三%、第二次産業が六・五%、第三次産業が四四・〇%となつてゐる。このように、当村では、第二次産業の著しい不振が認められる。次いで、就業者数の面からみると、農業では六四・二%に対し、その受取る所得は三五・八%にすぎない。これは一面現実の農業の生産性の低さを示すものであるが、同時に農業従事者の村内における多さを表現している。昭和三十五年の國勢調査における集計より、一、五〇七の世帯の中で、農家の占める数は一、〇一一、比率にして六七%をこえる。そして、これらの農家の経営状況は以下の調査結果を参照されたい。

5 図 表

その1. 農 家 数

(35.2.1)

	自 作	自 小 作	小 自 作	小 作	計
専 業	400	112	13	1	526
第一種兼業	310	88	7	3	408
第二種兼業	59	64	6	3	132
計	769	264	26	7	1,066

その2. 農業人口就業状態

(35.2.1)

		5 反未満	5 反~1町	1 町以上	計
農 家 数		194	430	445	1,069
農 家 人 口		919	2,442	3,075	6,436
総 数		332	933	1,064	2,329
16才未満		587	1,509	2,011	4,107
16 才 以 上	専ら自家農業	243	1,059	1,478	2,780
	他従業	38	114	191	253
	主として自家農業	164	63	91	258
	主として他産業	61	88	83	232
	専ら他産業	81	185	318	584
いずれにも從事しない (家事を含む)					

その3. 農地利用状況

(35.2.1)

区分	面積	率	農家一戸当たり面積
田畠	1,955反	16.2%	1.8反
桑園	5,189	52.6	4.9
その他樹園	2,739	27.5	2.5
その他	8	2.0	—
計	6	1.7	—
	9,867	100.0	9.2

その4. 経営組織別農家戸数

区分	0.3ha 以下	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5ha 以上	合計戸	比率
米穀類	18戸	35戸	115戸	39戸	10戸	2戸	戸	219戸	20.4%
野菜	2	1	6	4				1	0.09
芸芸作								13	1.22
果樹									
特種									
酪農	1	2	1	3	3				
その他畜産	2	6	19	10	5	1		43	4.02
養蚕	6	34	250	296	111	16	1	714	66.79
複合	1							1	0.09
販売農家	37	15	4					56	5.24
無合計	67	94	397	356	134	20	1	1,069	100

その5. 農業所得の概況

昭和35年

区分	作物名	作付面積	反収	生産量	単価	生産額	所得率	所得額	所得比率
水稲		ha	kg	kg	円銭	円銭			
農地	195.5	371	725,305	67.30	48,813,026	75.97	37,083,026	33.9	
大麦	227.8	211	480,658	67.30	32,348,283	66.20	21,413,883	19.6	
小麥	207.8	379	787,562	66.40	28,667,256	68.10	19,524,056	17.9	
裸麦	339.7	290	898,130	37.70	33,859,501	59.80	20,232,701	18.3	
作物	裸麦	4.4	310	13,640	38.20	521,048	62.80	327,448	0.3
里いも		38.5	800	308,000	16	4,928,000	50.00	2,463,000	2.5
甘しよ		78.4	1,348	1,056,832	9	5,284,160	37.70	1,991,360	1.8
馬れいしょ		29.6	1,092	323,232	10	3,232,320	54.20	1,752,320	1.6
作物	そ葉(大根白菜)	50.1	3,000	1,503,000	9	7,515,000	60.00	4,515,000	4.1
	計							109,302,794	100%

	種類	生産戸数	頭羽数	生産量	単価	生産額	所得率	所得額	所得比率
畜	乳牛	58戸	55仔牛	牛乳 198 kg 仔牛生産頭数36	K26円90銭 27,000円	5,326千円 972千円	26.4 35.5	1,751千円	13.73
役牛	牛	738	799仔牛	339頭 82頭	64,560円 30,900円	21,885千円 2,534千円	12.9 25.0	3,456千円	27.10

	豚	569	1,041 仔豚	815頭 2,712頭	14,000円 3,000円	11,410千円 8,136千円	12.0 37.0	4,379千円	34.3%
産	鶏	455	7,837	78,370kg	K当 180円	14,107千円	18.0	2,539千円	19.9%
物	山 羊	284	295 仔	仔山羊 267頭 70,680kg	1,200円 25円	320千円 1,767千円	35.0 25.0	544千円	4.3%
編	綿 羊	220	275 仔	原毛 137K 825K	1,800円 600円	247千円 494千円	10 10	74千円	0.58%
	計	実戸数						12,753千円	100%

	期 别	養蚕戸数	播種量	収 蔗 量	単 価	生 产 額	所 得 率	所 得 額	得 比 率
養	春 蛹	834戸	3,578.5	107,056kg	K520円±50銭	55,722千円	70%	39,005千円	46.7%
	初 秋 蛹	620	1,029.0	25,142	515円±50銭	12,948千円	72	9,323千円	11.16%
	晚 秋 蛹	865	3,866.5	96,809	512円±10銭	49,575千円	71	35,198千円	42.14%
	計	2,319	8,474.0	229,007		118,245千円	70.6	83,526千円	
	合 計								100%

その6. 経営規模別所得額

昭和37年度

規 模 別	戸 数	総 所 得 額	平均所得額	最高所得額	最 低 所 得 額
0.3ha 以下	49	3,080,900	62,872	181,300	8,300
0.3 ~ 0.5	80	8,789,300	109,866	190,500	57,300
0.5 ~ 0.7	117	19,069,200	162,984	250,800	97,000
0.7 ~ 1.0	206	48,063,900	233,320	391,600	122,900
1.0 ~ 1.5	245	80,273,400	327,646	558,600	141,500
1.5 ~ 2.0	76	34,206,900	450,090	668,600	254,700
2.0 ~ 2.5	6	3,871,700	645,283	952,300	529,900
2.5ha 以上	1	692,300	692,300	692,300	
計	780	198,047,600	253,907		

その7. そ の 推 移

規模別	年 度 別		昭 和 32 年 (A)		昭 和 35 年 (B)		昭 和 37 年 (C)	
		1 戸 平 均	基 準	1 戸 平 均	(B)/(A)	1 戸 平 均	(C)/(A)	
0.3ha 以下		35,865	100	46,900	131	62,876	175	
0.3 ~ 0.5		75,134	100	87,493	116	109,866	146	
0.5 ~ 0.7		94,901	100	130,911	138	162,984	172	
0.7 ~ 1.0		143,487	100	190,151	133	233,320	163	
1.0 ~ 1.5		207,069	100	270,521	131	327,646	158	
1.5 ~ 2.0		296,251	100	380,771	128	450,090	152	
2.0 ~ 2.5		374,730	100	461,400	123	645,283	172	
2.5ha 以上		417,000	100	—	—	692,300	166	
計		1,644,398	100	1,568,147	—	2,684,365	163	

その8. 産業別対比

区分	対象戸数 昭和 35	調査 対象 家員 32	年間所得額 32	1戸平均所得額 32	1人当たり年間所得額 32(A) 35(B)	比較 (B)/(A)
勤労所得者	216	(234)	739	(819)	22,205,300	(34,062,600)
営業所得者	66	66	290	1,754	8,656,300	111,302,500
兼業農家	180	257	1,144	1,469	45,162,900	131,156
専業農家	850	829	5,259	4,874	131,845,700	170,948,000
					155,113	155,113
					205,486,25,098	34,950

ざつとみて、当村の農業の中で養蚕の占める地位が高い。火山灰の山腹に桑を植え、蚕を飼って来た歴史は長く、日常生活、年中行事にまで大きくながっているこの養蚕も、戦後の合織の進出に一時その前途が危ぶまれたが、省力、合理的な経営によって、更に網の需要の回復によって、ブームが再来した。現在では農家の最大の収入源となつてゐる。農作物生産総額が一〇、九三〇万円に対して、一一、八二四万円の生産額を上げ、しかも、この全量が販売される事を考へたとき養蚕の重要さが知られるであろう。けれども、この将来に対する一まつ不安と、労力問題などを考へて、最近企業的畜産が、酪農、養豚、養鶏、肥育牛の分野で興ってきた。けれども前表で判明するようになれば、一人当たりの年間収益は、農業が他産業從事者に比して劣る事が問題である。そこで、一つは農業經營の将来を考え、生産性を飛躍せしむるため検討しているのが、農業構造改善事業である。零細な小農經營者が、自分だけの努力では如何ともし難い課題が山積する中で、現実的な改革意欲がまだ充分であるとは言えないと。一面、農業面に生じて来た兼業の

区分	専兼業別農家戸数		
	専業	兼業 第一種	第二種
昭和35年 A 戸数	529戸	408戸	132戸
昭和37年 B 戸数	430	488	140
B/A 比率	0.81	1.19	1.06

(3) 村の社会構造の変化

村の経済構造が変化すれば、それに伴って、上部構造にその影響が必然的に表われてくる。今日の民俗調査の目的が、昔から伝えて來た民俗的遺産の把握という点にもあるように、農村に影響する社会経済の進展が著るしくなると、本来農村にみられた特質が失われて行く事は論をまたない。農村における生活を規定して来た、村の統、社会共同体的な結びつき等にも、この変化は表われる。歴史的な発展の必然性は、社会の性格をゲマインシャフト的なものからゲゼルシャフト的なものに変えつあると言えよう。この転移を促す原因として今日言わているものには、農村の社会経済的閉鎖性の解体、商品生産の進展、社会関係の重要性のうすれ、等である。これらを村の現状からみると、最近の都市の発達による雇傭力の増大と、自衛隊駐屯地の存在による道路の整備とが相

まつて前橋、高崎、渋川等の地方中心都市との、時間、経済距離の短縮が、都市通勤者の増加という形で兼業農家、非農家の増大となつて現われ、農産物商品化の増大は近郊農村の性格を強め、生活水準の上昇を来し、村内商工業の発生を促し、農村の同質性、社会関係の重なり合いで薄くしている。その上、自衛隊員及びその家族の村内在住者の増加は、彼等が地元村民との間にもつ生活関係の稀薄さもあって、社会共同体的結合を弱める働きを示している。具体的には、入会権から森林生産組合への発展、結(ゆい)手間替の質的転換、閉鎖的な宮座の解消、契約における平等性、等に示される。

(4) 都市との結びつき

農村において、兼業農家を増し、非農家を生み出す力として、都市の影響の大きい事は前述したが、それとの結びつきの方法、種類、強さについて考えてみたい。当村の関係する都市として考えられるのは、前橋、高崎の県内二大中心地と渋川市である。これらの都市との実距離は、前橋一二キロメートル、高崎一八・七キロメートル、渋川一〇・六キロメートルとなつていて、それぞれ補装は完成されている。都市への誘引度合いは、原則的に距離と都市の中心地的機能の大小とが関係して来るわけであるが、その他住民の心理的距離感、経済距離等の影響がある。

交通手段として重要なバスの往復は、前橋へ二十六往復、高崎へ二十五往復、渋川へ二五往復あり、あまり差異はない。これらのバスの輸送情況は正確な調査はないが、学生の乗客は渋川が最高で、特に女子が多い。次いで前橋、高崎の順となる。通勤者の方は、前橋、渋川の順となるが、これらの乗客は村内の四大字の地域的な差も反映しており、南端の広馬場地区においてのみ、高崎への通勤、通学者が数を増すのは当然であろうが、そこに、郡の境界をこえて合併した影響も見られるであろう。又、渋川への通学生の多いのは、かつて学区制のしかれていた時の北部学区であった事が後を引いている事もあるが、非生産者たる学生

の通学における、経済距離の差も大きな要因となっている。通勤者が、意外に渋川に多いのは、前橋、高崎への通勤者が、安定的なサラリーマンを中心とするのに対し、どちらかといえば臨時雇用の、単純労働従事者が多く、渋川の工業的的性格を反映している。その意味で仮りに結合の度合を順位で表わせば、前橋、渋川、高崎の順となる。次に貨物の場合の出先きは、女子青年学級生に対する調査からうかがわれる所は、字別の特徴をより良く表わしている。北部の長岡と山子田では買物の都市は前橋、渋川の順となり、新井においては、前橋、高崎の順、広馬場は高崎、前橋の順となり、都市の商業機能の大きさが反映されている。なお、購入物の第一位は衣類、次いで家具、食品、雑貨となり、(但し調査対象が婚前の女性である点を注意) 買物の金額からみて、七五%以上をこれら村外から購入している。役場における調査では、村民の村外都市からの物資の購入状況は、金額にして二~八億円、購入総額の五八%となつていて。この結果は都市との結びつきの度合が、かなり強い事を意味している。村内電話加入者、約一〇〇戸についての通話先と頻度も前橋、高崎、渋川の順位となり、これらを総合して高崎、渋川の比較は難しいとしても、前橋市との結びつきの最も強大な事は、この雑な調査からもうかがえる。

(5) 人口の動態と集落の発達

村の世帯数及び人口総数は次表のとおりで、ここ一〇年間にやや減少、その後漸増している。最近の農村にみられる人口流出を捕つているのは、自衛隊の存在である。三十五年度国勢調査における、駐屯地営内居住者四五千名、棲名女子学園(法務省、少年矯正施設、女子中等特別少年院)一三七名、更に自衛隊営外居住者及びその家族を考慮すると、在来の人口は減少を示している筈である。それ故、人口の増減は、部落別にみるとまちまちな動きを示す。

	世帯数	人口総数	男	女	人口密度 km ²
昭和25国調	1,261	8,092	4,002	4,090	286.5
30年	1,224	8,039	3,836	4,203	284.7
35年	1,507	8,498	4,283	4,215	300.9

役場周辺の商店の集中は、村のセントライティ（中心地的性格）から生れたもので、上記一〇年間に二〇%の人口増加をみた。又、南新井の十字路周辺は、前橋、高崎、渋川へのバス路線すべてが交る交通上の要地として、又自衛隊の駐屯地の門前の性格から、飲食店、商店の集中を來した。この他、渋川、高崎へ通じる県道の沿線には住宅、商店の増加があつた。これから離れるに従つて、純農村的な性格の部落に人口の減少傾向がみられる。又全般的に一世帯当たりの人口は減少しつつある。

(1) 大字長岡

二、調査部落の性格

村の北端にあるこの大字は、名跡考にみえる桃井郷に属していたが、その北端に位置するため、旧桃井村においても他と異った立場にあつた。古い事は詳でないが、天正十八年より高崎城主井伊直政の所領となり、以後松平、安藤両氏に属し、元禄期後は三給村として旗本の知行所となつて來た。廢藩置縣以後、山子田、新井が北第二大大区に属し第四小區となり、広馬場が柏木沢と共に、同大区、第五小区になつて、旧明治村の上野田、下野田、小倉、伊香保町の水沢と一緒になつて、いた事がある。と

もあれ、この大字の開発は割合に古く進んでいたらしく、現在地名として残る。西帝（にしみかど）神楽師（かごとし）道城（どうじょう）などはその名残りである。又、元禄郷帳にみえる石高が五七〇、二七三石で、幕末時の石高と全く同一である事は、他の三大字と事情を異にする。換言すれば、元禄以後幕末まで耕地の拡大がみられない。又真疑は別として、大伴全村居住にからむ権の伝承もある。自然条件としてや北東に斜面が開けており、高度三〇〇メートルが水田の上限になってゐる。河川は二流あるが、いずれも水量は少く、充分な灌漑用水を供給していない。その上、戦後桃広開拓地の入植により、既耕地の拡大により乏水性は強まっている。大字としてのまとまりは強く、今時合併においても、広馬場との合併に反対し、周辺地区としての後進性の解消策を強く望んでいる。以下、部落別に概況を述べる。

中組・富沢 總戸数八二戸、農家六四戸、非農家一戸、農家は経営耕地別にみると一町一・五町が最も多く、当村としては比較的粒揃いの農家の集つてゐる事を示す。同時に部落は長岡で最も低位に立地し、水田率が高く、旧桃井村中で、新井の下新井とともに、米の販売農家が多い。これは今日の農業の中で米作農家の安定性の高い事からみて、この部落の比較的豊かな事を示すものであるが、一面そこに保守的な旧さを示す。これが特に、富沢の方に顯著であろう。中組は安中・渋川線に接近しており、商店も多く、階層の分化も富沢より進んでおり、農業經營の面では、古くから椎茸栽培等に取組む積極さも見せてゐる。

道城 この地名は蓮花寺という昔の時宗の寺院のある事から、道場より転化したのではないかと思われる。戸数は五七戸、農家はすべて專業農家となり、富沢との同様である。農家の經營規模は平均しており、一戸一・五町にそのビーグがある。村柄として、血縁的結合が強く岩田、小林の二姓が卓越している。

桃広 戦後の入植による新しい部落である。一一戸の専業農家が、劣悪な土地条件の中努力をしているが、水に乏しく、陸稟中心の在来農

業を脱却じ得ない条件の克服にまでいたつてない。条件の整備が成された場合の新らしい農業集落の形成が期待される。

神楽師 古代の部民を思わわれる珍らしい名のこの部落は、世帯数四

五中四三が農家で非農家は二である。長岡中でも古い部落として最も高い所に位置しておるので水田は少いが、異色のあるのは養蚕で、北群馬

で最大の経営を行なう家もある程、大規模にやっている。畑作が中心たる家もあるが、経営耕地面積も広く、又近年の土地移動状況からも増反が

著しい。農業に積極的に取組んでいるが、競争的で、自己中心主義がみ

なきっている。それだけに企業意欲は大きく、進取の気象にも富んでい

る。それだけに一戸当たりの農産物の販売高も旧桃井村中で最高である。

そして他の純農業集落に多くみられる、結の労力交換は異常に少

い。純農業集落の発展傾向

の一つのティビカルなもの

であろう。

小林沢 前の神楽師と対

照的な傾向を示す。世帯數

二三、うち専業は三、兼業

二〇、その中で家として農

業を中心とするもの一五、

兼業を中心とするもの五で、

極端に専業農家の少い事が

知られる。距離的には接近

しているが、前述の神楽師

とは大きな差がある。勿論

耕地の規模も村の平均より

も低い。しかも所有土地条件も劣悪である中で懸命な

努力が続けられている。農



桃広の飲用池

村共同体的な規制は強く、社会関係の累層がうかがえ、農業の規模に比して、結なども強く残っている。

西帝 一五戸中二〇戸が農家であり、農業のタイプは道域に近似している。米作、養蚕とバランスの取れた農業経営が行われている。畜産の導入等にみられる企業意識も伸びやんだ感があり、部落をゆり動かすエネルギーに欠ける。安定ムードへの沈潜か。

(2) 大字山子田

かつての桃井村の中心として、戸長役場時代より、村役場のおかれた所で、学校、農業協同組合などを保持して来た、山子田の領有關係として、久寿間源義賢、瀬下太郎、物井九郎等の名を聞くが詳細は不明である。その後、新田氏、及びその支族たる桃井氏に領有され、戦国の世に上杉、武田とわり、天正十八年井伊直政に帰し、酒井、松平と絆て、最後は吉井氏に渡った。この中で、山子田が深い伝承つなぎを持つのは桃井氏であつて、彼は新田の支族であり、太平記、日本名蹟図誌等によれば、桃井氏の館跡は群馬郡桃井村大字山子田の御堀に在ると云われている。元禄の郷帳による村高は六七〇、八三四石で明治初年の、岩鼻支配所と柳沢寺領との合算七九八、三〇〇石に比較すると、元禄より幕末までに一〇〇石分ほど開拓が進められたと考えられる。又、この地にある柳沢寺及び常持神社は、室町時代に作られた、神道集および伝承の船尾山縁起等に関係が深い。集落の分布状況を概観すると、その分布は旧道に沿って、水田の上限あたりに閑谷塚、柳沢、神田、やや低位に御堀、安中と茨川線の沿道に新しく形成された商業地区があり、その東に倉海戸、安中と茨川線の沿道がある。

閑谷塚 世帯数五五、中農業四九、非農業世帯六、より構成されており、大きな農家は少く、一町一・五町の規模が中心となっている。従つて農産物の販売額二〇万円以下の農家が多く、これらは水陸橋を中心とする主穀と小規模な養蚕から成り、地味な生活態度とあいまって、保守的な村柄を示している。

倉海戸 世帯数五九、農家五四戸であるが專業一八、農業を主とする兼業二九、兼業を主とする七戸となつておる。農家の經營規模も大きい。けれども、村として低位の水田地域に立地しているため、水田率が高く、農業に対する改善意欲も盛んで、養蚕、畜産への取組み方も積極的である。部落としてのまとまりも良く、兼業の多い割に農村集落的な遺制を残している。結、手間替えなども割合残つてゐる。

御堀、堰の口 総世帯数四九、農家一七、うち專業的なもの一四、兼業三、この農家が、本来の御堀堰の口の部落を構成しており、非農家三二は役場周辺の商店や、道路沿いの住宅である。戦争後まで、わずか五戸しかなかった商工業者が一〇を越えている事を考へるとその發展の大きさに目を見張る。この商工地区は、新しい集まりであるので、伝統的な社会関係は見出されないのかと思ったら、周辺部落の同化によって、類似の関係が育成されている。商工業者の合理性の反映もあって、意識の進化は認められる。御堀、堰の口の農業集落は、耕地も大きく、企業意欲も強く、恵まれた地域条件からバランスの取れた農業を行つてゐる。養蚕の規模も大きく、現金収入も高い。

新保 総世帯数五一、農家二一、内專業的なもの二〇、兼業一で、こ

の農業集落中に非農家がはさまつて來てゐる。一部は前記の中心商店街の延長であり、他は、公務員、団体役員等のサラリーマン家庭がある。それ故地つきの農家の影響力、發言力が大きい。農家は專業が多い事からも判るように、經營規模も大きく、恵まれた自然環境にもより、豊かな、まとまりのある部落となつてゐる。けれども、伝統的な古いものを残さないが、同時に、新らしさも持合せない。經營改善への取組み方も、地味に、着実にといつたタイプである。

柳沢、神田 世帯総数一二二という大きな集落であつて、柳沢、神田という農業集落の中間に、村営住宅がはさまつてゐる。農家数は六四、非農家は五七とはば相応するような職業構成を數値は示すが、非農家の大多数は自営隊員で、村営住宅又は間借り、借家に入居してゐるため、

部落の性格は純農業に近い。又農家のウエートが強い。この農家は經營規模も小さく、兼業が多い。もつとも、柳沢と神田の比較では、神田にその傾向が強い。両方とも、階層の分化は進んでおり、かつて柳沢の發展がみられ、現今では、神田に篤農的傾向がみられる。とにかく、農地解放の結果、水平化運動が進み、部落のまとまりという点では前よりも悪くなってきた。これは、一面では、大きな意識の変革であり、進歩であろう。農業の經營改善への意欲は、階層によつて異なり、上層農家はゴーリング、マイケルで力を養つており、他は兼業に走り、農業の将来に対する意識は薄い。

(3) 大字新井

江戸時代に井伊直政、酒井家次、松平信吉、安藤氏三代を経て、元禄八年より代官下島既左衛門の支配所となつた、正徳に至り、この村を南北に分け、北部を彌川氏、南部を安中の板倉氏の領とした。廃藩置県以後は、山子田と密接に結びついている。桃井村の中にあつて最も大きな字として、政治力は最も強かつたが、町村合併により、広馬場を併せて糠東村が発足すると、中心部と地理的有利性も取得し村内の指導的勢力となつてゐる。自衛隊も、糠名女子学園もこの字の地域内にあるため、その地元としての利点も、不利も背負つてゐる感じである。けれども、山子田、長岡を越える力をを持つに至つたのは、比較的新しく、開発の古さという点では、地名の新井からも推察されるように、長岡、山子田におとる。例えば、元禄時の村高は五三〇、八七三石で、山子田の六七〇、八四三石にも、長岡の五七〇、二七三石にも及んでいない。維新において、七〇八、一二四石となつたが、まだ当時の山子田村の七七八、三〇〇石には及んでいない。明治以後の開発において、桃泉、笹熊を加え、他の字以上の成長を示した。ただし、古代の居住といふ点では、高塚山の古墳、下新井から南への古墳群にみられる古さを否定できない。

いわれる)の地元にあり、八幡川の水利に大きな発言力を持っていたので、農業経営に有利な条件を備えていた。そのため、農家の經營規模も大きい。下流の堀之内、蛇ヶ見川沿いの清水貝戸もほぼ同様の性格を見せており、農家戸数は五二戸であるが、非農家世帯も五一戸ある。しかし、自衛隊員が大部分で部落の性格に影響を与える力とはなっていない。

新井の中でも最強の政治力を有し、経済力と相まって、指導性を強く出している。部落としてのまとまりも強く、農業構造改善事業への意識も進んでおり、協力態勢も充分である。ただ旧家が多く、村内のハイブロウ意識の過剰が問題によっては生じて来る。政治的には保守的であるが、生活意識は合理的精神によって支えられ、農業集落の発展の一典型であろう。

南新井 いくつかの小部落の総称であるが、世帯総数一五九、内農家七六、非農家八三、と、非農家の数が農家を超えていているのは、大きな部落としてはここだけである。自衛隊の入口として、交通の要衝として、商店、飲食店が集中してセンターとしての立場を持つに至った。したがって、ここでは非農家の影響をかなり反映している。ただ、この商店街の構成者は地域外からの転入者も多く、一体としての統一はみられない。農家の規模も村内では最下位に近く、農業面での努力というより、安易な兼業に走る傾向が強い。部落全体として、基地の地元的な、悪い影響も受けており、投機的な気分が強い。意識の近代化も進んでいない。

(4) 大字広馬場

広馬場も桃井郷に属していた。江戸時代には、井伊直政の所領となつた、天正十八年以前の事は不明である。その後は各氏の所有を経て安中城主板倉重の所領となり廢藩まで至つた。明治十一年柏木沢と合併し、明治二十二年町村制施行により、相馬村と改称した。その後演習地の設置、満州分村等の試験を経、今次合併により、猿東村大字広馬場となつたが、引離いて起つた、柏木沢新田、中、下、部落の併合においては、住民投票まで行われ、越境通学等の問題も残された。広馬場は、村では南端にあたり、かつて、群馬郡に属していたため、政治、経済の中心性

るが、一面では、爆發的な力を感じさせない部落のように思える。この点閉鎖性保守性を脱却したら村の一勢力たり得る潜在能力を有す。

笛熊 総数五八世帯、農家三九、非農家一九で農家の半分は兼業を行つておる。最近の調査によれば、農家数も減少し、専業九戸、兼業二九戸と、一部の熱心な經營者を除いては、農業の将来をあきらめ切つて、もうような傾向さうかがわれる。これは、自然条件が高度の低い割に悪く、殊に水に恵まれていない点を考慮しても、前橋市に隣接するため、都市的な影響の強さを認めない訳にはいかない。村の行政的見地からしても、中心からの隔絶性に問題があり、何をやるにも、他町村の部落との協力が必要である現状では、如何ともなし得ない。

桃泉 隔絶性からは、笛熊と同様であるが、こちらは他町村の説引は全くない。世帯総数は五八、内農家が五四で、山間の純農業集落である。元来、移住開拓集落であり、地形気候両面から、不利を強いられて、そこで非農家の影響をかなり反映している。ただ、この商店街の構成者は地域外からの転入者も多く、階層の分化は進んでいる。独立精神がさまたがって、内面的にまとまりはよいといえないが、対外部的には強い團結を示す。

を高崎に求めていた名残りと、交通上の近接度において、他の長岡、山

子田、新井とは違った指向をみせている。しかし中学校の統合の完成し、た今後は、徐々に同化が進む事も予想される。分村合併という最悪の事態となつたため、広馬場の住民としては、或意味で低姿勢をよぎなくされた点もあつて大字としてのまとまりは強固である。この事は広馬場農協の育成、稚蚕の共同飼育施設の建設に良く表われているが、一面、柏木沢に対する意地も働いているとも思われる。地形的に南面している傾向があるので、旧桃井地域よりも、気候はおだやかであり、それが、集落分布にも反映している。又開発も古くから進んでおり、江戸時代の有名人として、椿山、富沢文明翁のような儒者や（彼の書になる孝經の碑は有名である）文化の奇人、富沢種久斎がある。元禄の村高も一〇三五、九一三石と多く、それが維新の時にも變っていないのもその傍証だろう。

南、上サ 世帯数四五、内農家四二、非農家一二である。血縁的に南は清水、上サは一倉に分れるが、一のかたまりである。農業の経営規模は中位で、概して豊かではないが、働き者が多く、營農改善の意欲は非常に高い。返還になつた演習地の一部に、完全協業のブドウ園を開いた実績は高く買える。一面、古い伝統的な行事慣習を良く残している。

八幡下 この部落は世帯数三〇、農家一九の農業集落であるが、營農の点で過激的であると言われば、在来の方式の中に籠つてゐるものが多い。社会関係の重層がみられ、遺制は強い。

八之街道 環境に恵まれ、營農規模も大きく、働き者の多い部落として古くから発展してきた。世帯数五九、農家三七、非農家三二の比率で、安中と渡川線の沿線にあたり、非農家の増加を示している。ただ、部落的には專業農家が多く、しかも富沢氏の血縁集團が有力であつて、農業集落の性格を強く示している。最近の傾向としては、まとまりはあるようなく、道上と道下に分かれ易い。農業經營の面では、革新的な

意欲は少く、在来の方針の中で着実に改善して行こうとする構えがみ受けられる。

宮室 歴史の古いこの部落は、金井と小池の二血縁が強く、広馬場では最も安定した経済的地位を占めている。農業經營の改善意欲も高く、その取組み方も積極的である。労働力雇傭状況からみても、賃労働を多く入れ、結等に頼る比率は低い。農家は五三で、うち專業的なものが四五を占め、非農家九は、典型的な農業集落と言える。部落のまとまりも強く、思想的にはやや保守といった所。

下の前 総世帯数六七、農家四八、非農家一九より構成されるこの部落は階層分化が進み、まとまりが悪い。農家の企業意欲も強く押出されず、自分だけで処理しようという気持が感じられる。最近のデーターでは、專業農家の減少が著しく、全農家の割合にも充たない。反面、雇用量の大きさから、三ちゃん農業的移行がよく取れる。

中の前 総世帯数四三、農家二七、非農家一六から構成され、商店、サービス業が非農家の中心を占める。ただし、最近、自衛隊共済組合による団地が出来たため、勤め人の比率はふえているが、このデーターに入っていない。ともかく旧相馬村の中心地であった上、合併しても小学校が残り、中心性機能の残存により再生的の発展がみられている。部落のまとまりは、その異質性から勿論悪く、農家としても、經營は小さく、兼業が多く、當農意欲も革新意識も低い。

井戸尻 五三の総世帯数に対し、四五の農家、八非農家となる。この部落の特殊性は、規模の大きな農家が小数で、小規模農家の数が多い。当然兼業は盛んであって、營農改善意欲は低下している。上位の農家にしても、全体をリードする意欲ではなく、退穀的な氣分が見受けられる。

宿中 二九世帯中、農家二四、非農家五であり、經營規模は中くらいい、良く擴いていて、まとまりが良い。比較的農業への取組み方は熱心であるが、在来の歴史を破ろうとはしない。兼業の増加と同時に、安定し

きったようなムードが感じられる。

宿下 三七世帯中に農家二四、非農家一三を含む、非農家中、商店が多いのは、この宿の名にも由来するよう、昔の伊香保街道の宿場あたり、現在の農家の中にも屋号を有するものがあり、大工など、農工兼業の歴史は古い。それ故、昔から農村的においては少かった。今日では商業が一五六戸に増加している。人々の気持は割合合理的で、からりとした平等な社会関係がみうけられる。

(資料2)

八幡社氏子懇代人

入札心得

第一条 入札セントスル者ハ此ノ心得書ニ依テ入札スベキ事

第二条 入札開閉時刻ハ午前九時ヨリ午後三時限リノ事

第三条 入札人ハ一号毎ニ代価ヲ附シ入札スペシ

第四条 落札ノ上ハ式割ノ手附金ヲ払込スペシ

第五条 残金払込期日ハ当日ヨリ五日間限リノ事 但シ物品ノ儀ハ残金

ト引替ノ事

第六条 期限内ニ代金持參ナキ氏ハ無断手附金ハ無功ノ事

第七条 入札金額ハ中札ニ満ザル氏ハ無功ノ事

第八条 入札金額同等ナル氏ハ抽籤ヲ以テ定ムベキ事

入札用紙

松岡久五郎	萩原武一郎
小山安市郎	
岩崎吾市	

衣服

衣服関係の資料は少なく、関谷塚での資料が中心で、他地区からの報告は二、三にすぎなかつた。内容的に深い調査が出来ず、ごく表面的な調査報告である。本村が榛名山麓に位置する関係から、山の植物織維の利用の面などを期待したが、この種の特別の資料を得ることは出来なかつた。本村はむかしから養蚕のさかんなところであつたので、はたおりが盛んであつた。はたを中心にして、高崎や金古、あるいは前橋との關係がみられる。また、ふつうの家では、はたのおり貨が身上のたしになつたというのも、生業と地域性との関係を示している。ボロおりについては、一ヵ所の採集だけであったが、これは一般的に、かなり広くつくられていたようである。

はれ着

はれ着の最高はちりめんであった。はれ着は、嫁入りのときに親がつくつてくれたが、これは上等の方で、ふつうは、必要のときに自分でつづつた。はれ着は祝儀、不祝儀のときに着た。もんつきといった。

よそいき

これは、お客様に行くときにつくもので、五、六十年前には、とうざんぎもんを着るのは上等の方であつた。いいきもんともいつた。結納として納められた着物はふつうはちりめんであった。結納の着物は、姑が着ていいといわないと着られなかつた。

衣服関係の資料は少なく、関谷塚での資料が中心で、他地区からの報告は二、三にすぎなかつた。内容的に深い調査が出来ず、ごく表面的な調査報告である。本村が榛名山麓に位置する関係から、山の植物織維の利用の面などを期待したが、この種の特別の資料を得ることは出来なかつた。本村はむかしから養蚕のさかんなところであつたので、はたおりが盛んであつた。はたを中心にして、高崎や金古、あるいは前橋との関係がみられる。また、ふつうの家では、はたのおり貨が身上のたしになつたというのも、生業と地域性との関係を示している。ボロおりについては、一ヵ所の採集だけであったが、これは一般的に、かなり広くつくられていたようである。

ふだん着

つねつきといった。下着はもめんでつくつた。糸は前橋などから買つてきて織つた。(桃泉)

仕事着

野良着といった。男衆の場合には野良着があつたが、女衆は、ふだんぎのわるくなつたのを着た。むかし、男衆はもひきをはいて仕事をしたが、女衆はももひきをはかないで、下着をさげて仕事をした。女衆がモンベをはくようになつたのは、第二次世界大戦中からのことである。(関谷塚)

木びきの服装

木びきを專業にしていた人はすくなかった。ふだん農業をしていて副業的に山仕事をする人があった。こういう人は十一月から四月ごろまでのさむいときは、ボロ布でつくつたチヤンチヤンのようなものを着て仕事を行った。かぶりものはもうろくずきんのようなものであつ

いい着物を着る機会はあまりなかつたので、いい着物はたんすのこやしさなどといわれた。(関谷塚)

近所ににか事があつたときとか、おまつりのときなどに着て出る着物。ふだん着のちょっとといいもので汗くさくないものであつた。これはちょいちょいぎともいう。(関谷塚、桃泉)

ちょいとぎ

た。これもボロ布か、太い糸で織ったものであった。手甲や脚半は木綿糸を買ってきて、家で織つてつくった。(長岡)

嫁と着物

祝儀の際に、仕度一切をもらい方でもつというのがこの辺の一般的な習わしである。嫁入りの仕度料、髪結い料から足袋、下駄にいたるまでいわば嫁の仕度をするのに必要なもの一切をもらい方で用意した。これらを目録に書いて、ふつうは祝儀の前日に、くれ方に結納納めをした。

嫁が嫁入りのときに用意する着物は、とつぎ先の厄介にならないで備けるくらいのものであった。はれ着からしたのび(こしまき)まで、あつくなし、さむなくなくしじるようにつくってやるのが親のつとめといわれた。もし着物が不足した場合には、里で補つてやるのがふつうであった。だから生家へ着物をせびりに行つた嫁もあった。

嫁に、とつぎ先の姑が着物をつくってくれるのは、嫁に来た年の生き盆とが暮のせらいじょうなどであった。

生き盆には盆前に嫁が里へ行つて、里の近親者をよんでふるまつた。このとき、むかしはうどん三十把程度とさかな料若干をもつて行つた。すこしきばつた家ではこのほかに酒一升ほどもつて行つた。この生き盆のときに婚家では、嫁にはれ着をつくってくれた。材料は家によつてちがつたが、ふつうはちりめんであった。これを着て嫁は生き盆振舞を行つたのである。生き盆だからいいきもんを着るといふことがいわれた。

せちいじょは正月用の着物のことと、嫁に婚家でつくつてくれた。暮の困つたことをあらわすのに、せちごぬかもなくなつたといふのがある(暮の困つた時も、こぬかだけでも残つて、それをなめたといふこと)。そんなときにも婚家に誠意があれば嫁に正月衣じょうをつくつてくれたという。しかし、嫁にせちいじょをつくつてくれたのは、生き

盆の場合よりもすくなく、つくらない家の方がふつうのようである。これ以外に婚家では着物を作つてくれなかつたといい、嫁入り後数年で嫁に着物をこしらえてくれる姑は理解があるといわれた(関谷塚)。

道場、岩田伊勢松宅にいざりばたがのこつている。岩田シマさん(七六才)がおつたもので、その外、さぐり、いとくり車、種紙、おさなど一式保存されている。種紙をみると金津の蚕種がつかわれていたよう

で、繩口某がその蚕種の商人であったようである。
くらには、養蚕関係の道具がたくさん残されている(道場)。

はたおり

絹のはた

これは主にくずまゆを糸にひいておつたものである。はたおりは、秋の仕事が終つてから、春蚕が出現する五月頃までの間に嫁がした。おりあげたはたは、村へまわつてくる商人に売つたり、高崎とか金古の絹市へ年寄(姑)が売りに行つたりした(今から五十年ほど前のこと)。売り上げ金は家の身の上のだしにしたが、三回に一回ぐらい嫁はこづかいをもらつたが、これは里へお客様に行くような場合であった。このあい間にきようのはたをおつた。場合によつては、糸があまつたときにはきようをおつた。

大体、身上が中から下では、はたの売り上げ金は大づけえ(身上のたし)にし、小づけえ(小づかい)までにはまわらなかつた(関谷塚)。

木綿のはた

木綿糸は高崎の糸屋から買つてきた。
木綿糸では嫁が、自分のつねつきにしたりだんなの野良着などをつくつた。

なお、むかし、からきたもめん糸でふだんをつぎをおって着た。

麻は、むかしはつくり、着物はつくったというが、これはとよりから聞いた程度で、年輩のものでもみていよいよある。（関谷塚）。

はたおりの一人前
ぱつたんをつかって、くだまきまで自分でして、一市に一つづけ（四反）おれば一人前（一人前すぎるほどである）といわれた。（関谷塚）

ボロ縫り

ボロ布を細くざいてよりあわせて、これを細長い板にまきつけてよこ糸に、たて糸は木綿を買ってきてはたに織つた。よこ糸が太くて、ひ（杼）がつかないので、板をひの代用につかって織つたものである。

このことを、ボロッバタを織るといった。いざりばたでないと織れなかつた。

ボロ布でつくったものは、山仕事をする人たちの上っぱり（チャンチヤン）のようなもの）、寄りのふだんからう帶、こたつの布団の上がけなどであった。（長岡）

裁 縫

村には裁縫の先生がいて、そこへ一年ぐらいたいこに行つた。

裁縫や機織や字が上手になるように、天神様へおまいりに行つた。

また、針の古いのは天神様のところへもって行っておさめた。

女衆で仕事が渋山できる人のことは、あの人は天神様のようだといつた。

さいはうっこ（二十才ぐらいまで）は、学校子供とは別に、二月二十

四日に天神講をした。宿はまわり番で、二十四日には宿にとまり、二十一日朝早く天神様へおまいりに行つた。

裁縫の一人前としては、仕立てて、仕上げまででつぎのようにいつている。

あわせの場合は、一日に一枚仕上げるのは強いといわれた。

半天は半日（一日に二枚）

（関谷塚）

そ の 他

はきもの

むかしは、男衆はわらじをはいてはたけや山へ仕事を行つた。夏は花むすびぞうりをはいた。女衆も花むすびぞうりをはいてはたけへ仕事に行つた。花むすびは雨でも降つたときとか星休みを利用してちょいとつくなつた。わらじは夜なべ仕事につくつた。現在は仕事に行くときには地下足袋をはいている。

縫入りのときに、嫁は土産として、親とか兄弟に下駄を買つてきた。里帰りのときには、むこが、嫁の兄弟に下駄を土産としてもつて行つた（これは仲人が間にたつて適当にきめた）。

ふだん下駄を買つてもらえたのは、益、正月農休みなどの場合であつた。（桃塚、関谷塚）

かぶりもの

女人の人はむかしも今も手拭をかぶつている。

むかしは、よそへ行くときにはどうみようというのをかぶつた。

男衆はえりまきをして、鳥打帽をかぶつた。お客様に行くときには中折

帽子をかぶつた。（関谷塚、桃塚）

じゅうろうた

背負いことをするときにつくつた。わらでつくつた。雨がふつたときなどにつくつたが、一日ではいそがしくらいであった。

けでえ。

むかしはけでえといつたが、大正の頃からみのとよぶようになつた。

これもわらでつくった雨具。（関谷塚）

その他

・おぼぎ（産着）……実家からもらった

・八十八才の祝い……このときは子供が赤い着物、赤い頭巾、赤いぞうりをつくっておくつた。

・孫が一つ年に三人できれば祖父母に子供から着物（ふつうのきもの）をつくっておくつた。

・おびとき……女の子に、里の親（嫁の親）が着物をつくってくれた。

・おびとき……大体学校へはいる頃までつけていた。男の場合には、おびひこおび……

・ひこおび……大体学校へはいる頃までつけていた。男の場合には、おびひのぬい目を下にむけ、女の場合には、ぬい目を上にむける。

・七十七才の祝いには、女の場合には下のびをこしらえてやり、男の場

合には火吹竹ともちをつくってやつた（家で祝つた）。（関谷塚）

・わたしは着物に入れたり（綿入れの着物のことをノコといった）、布

団に入れたりした。

・以前はわたを自分の家でつむいではたを織つたという。また、寒いときには胸着をつくって着たのが最近は着なくなつた。

・山からこけをとってきて、それに木綿糸をまいてまりをつくつた。よくはずんだ」という。（桃泉）

・したのびこしまきのこと。十三、四才からかけた。

じいさん　ばあさん　きいとくれ
せなかもしやくしに　なりそうだ

あかねの　ふんどし　買つとくれ（関谷塚）

（補遺） 箱 棚 の こ と

箱膳をつかつてゐる。膳棚があつてふきん一枚づつ入れ茶碗やはしもめいめいられておく。たべおわるとめいめいが、したの川で洗つて（舌でなめるお湯をさしてきれいにする。）膳棚組ができるて、ごしゆぎや、ぶしゆうぎのときは組内でつかう。使用料は一回三十銭、今は千五百円、「小池トラ氏談」トラさんは今でも箱膳をつかつてゐる。

うどんつくり

夜はほんどうどんをうつてたべる。粉を木ばちでこね、ふみござで

ふんでつくる。重みをかけるように、子どもをおぶつてふむ。めん棒で

のして、手うちにする。

朝はほんがが多い。そばのつなぎにはさるごまをいってすり鉢です

つていれる。そばはみそかそばおまつりの前夜、正月の朝そばが多い。

おこわ（赤飯）はもの日につくる。五節句かお祭、五月五日、七夕、

九月一日）（筆者）

食制

はしがき

山村と平坦地の中間地帯、いわば両者の生活を併せ持つ地形にあるこの村では、食制調査には大いに期待するものがあった。主食における米の割合も七対三が普通で、六合村など山村に比べるとずっと恵まれた姿がみられる。

そして各種の粉食料理がひろく工夫されているのも本県の特徴を示す典型的な事例であった。例えばオコエ、オシンコ、タラシコミ、マンガッコ、ウデアゲ、モロコシ、コワリ、チヨウセンビーなどで作るネジツコなどである。

食事回数も一般農村タイプで、食物も主食、代用食、貯蔵食、調味料漬物、その他と分けてみたが、その種類の多いこと、モノビには欠くことなくヘルの食事をとっていることなど、総合してこの土地柄をよくあらわした結果が出ている。そしてその中からこの村が古くからかなり恵まれた生活をしていたことがしのばれると共に、永く保ち続けた食の民俗の姿を残していた。

常日の食事

朝飯はめしがふつう、よつこえは、やきもちは十時頃たべた。今はよ

つこえといわずに、十時のお茶といつてある。昼食はめし。おこえは三時ごろで、いもとかやきもちをたべた。夕飯（ようはん）はめんのりが主であった。（桃泉）

むかしは麦七分に米三分ぐらいであった。今は、米が大部分で、麦を三分も入れる家は珍しいほどである。以前は、夕飯の食べものは、粉類のものとぎまっていた。うどんとかそば、おきりっこみなどをたべた。（桃泉）

オマンマ、ゴハーンという。

妻のひきわり七、米三の割が普通で、ハンメシは上方であった。
(南新井)

代用食　コワリヤキモチ、ヒキワリを作るとき出るメゴナやアラツコナをふるって煮湯を入れ、アンコを入れてコワリヤキモチを作った。これをオコエ（コジョハンのこと）にした。その他次のような代用食がある。

○オシンコ（スイトン）ウドンのオシンコと米の粉のオシンコ、モロコシのオシンコとある。コジョハン、たまには夕食にたべた。
○ヤキモチはウドンコで作ったのとオヤツにたべるコワリヤキモチがあり、前者は弁当にも持って行った。

○タラシコミ、ウドン粉をゆるくといたもので、御飯が足らぬとき作る。

○マンガッコ、ウドン粉にメゴナを入れて作る。ヒセカワより太くマン

ガの刃位があるのでかくいう。

○ウデアゲ、普通のオメン即ちうであげウドンであるが、ウデアゲならたべるがマンガッコすればたべずにただねるともいう。

○モロコシ オシンコを作つたり、うまいおごり位にたべた。赤い実のなる帶になる木である。

○チャセンビー オシンコにしてたべた。

○ネジコ これはおごりのコジョハンである。(1)コワリネジ(ヒキワリをひいた時出るかすをコワリといい、これにウドン粉を入れてオフユに入れてたべる)。(2)モロコシネジ(砂糖を入れてたべる)。(3)サトウネジ(チャウセンビー、モロコシの粉をうでて砂糖を入れた甘いつゆをかけてたべる)などとある。

なお普通十時にたべるのをオヤツ、三時のをオコジョハンといっている。(南新井)

○オツカリコミ これは小麦粉をこねてうどんより巾広くつくったものを汁の中に生のままで入れて野菜と一緒にしたも。主に冬のうちにたべるが、体があつたまつていい。最近のわかい人は、これをにこみとよんでいる。

○オジヤ あまり飯の中へ、野菜類をきざみこんで醤油を入れてたもの。(長岡)

貯蔵食
モチは大体筋分頃までたべた。
正月餅を水餅にする。正月のお供餅をとつておき、欠いて凍らしておき、正月六日にたべた。この日は水餅をたべる日である。この日殿様に氷をあげたので、その代りにたべることになつてた。また油でいためたり、ホドで焼いたりしてたべた。

また餅は台所のカメの所に繩でしばつてつるしておいた。これを水餅と云ふ。春餅といつた。(南新井)

調味料

だしはニシン、カツオブシ

○味噌、醤油自家製である。味噌は麦こうじをならして土用味噌を作つた。昔は二階の下に味噌玉をつるしておいて作つた。また九月にカヤを刈って積上げ熱を出し、この熱にコウジをねせ、そのコウジに水と塩を入れ、その中に春豆で家をあためた五月豆を煮て、それを入れておく。三年味噌が一番よいところである。

○味噌、醤油は共同でしほつた。

○スカミソには塩びきの頭を入れた。

○砂糖の代用品 カキをアンコに入れて足した。

○酸味 シソッパを用いた。(南新井)

その他の食事

○アワ、キミ(餅に入れた)をまぜたヤキモチ

○小豆をまぜためし アズキメシ、コワメシが多い。一月八日のコトハジメ、十二月八日のコトジマインなどにたべた。大豆は用いなかつた。

○カテメン ゴンボ、人夢、油揚など入れてたべた。これは客が来たときとか、一月廿四日の天神待などのときたべる。従つてこれらの日以外のときカテメンになると、天神待のようだといった。

○水分の多い食物をオケー、オジヤ、ゾーセーという。雑炊は何でも入れる。ゴボー、人夢、いも、大根などだが主に七草にやつた。普段は残りものでやる。また小豆粥は田植を終えたときのマンガレイにする。

○湯づけ飯はオユガケといい、具合の悪い時や口のまずいときにたべる。

○残飯は馬や牛にくれる。

○アマサケはお正月に作った。その他ムギッサケを味噌作りのときに、麦こうじをねせたので作つたり、残つたゴゼンをお粥に煮て、これがひとはだ位のときコウジを混ぜて入れておいて作る。

○焼ちゅう 春、桑ごえに酒の粕を入れたので、これで作った。酒粕に米ぬかをまぜてセイロでふかすと四隅から周りの下にたれる。

○ボタモチ お盆の三日間はボタモチをお盆様の前でたべねばならぬ。この時星はウドン、夜はゴハンである。

○コウゼン 雨が降ったとき、ひまなきなどに年寄りが作った。雨が

続くと天気になるようにと天気まつりとして坪山(庭山)に進めた。雨が

○乾燥物 キリボシ、明治廿七、廿八年頃からして坪山(庭山)に進めた。店で買ったが、ジャガイモは明治卅六、七年頃から盛に作るよ

うになった。トロロイモ 中気にならないように、風邪をひかぬようにと、三ガ日のうちにならぬことになつていて、またこれをたべた茶碗でお湯飲むな、中気になるといふ。

漬物 沢庵、オコロコ、白うりで奈良漬をつくる。

なす、きゅうり、ぬかづけにしてたべるが、たべきれないのは塩づけにしてから味噌づけにした。ごぼう、人夢も味噌づけにした。大根では十

本以内なら味噌の味は変わらない。味噌を煮たとき下に入れる味噌は悪くならない。

ヘチマ、ナタマメも味噌づけにする。

白菜、明治四十年頃から始めた。普通はしゃくしなをつけたものであ

る。オナメ、こうじは味噌をつくるときねせたのをとっておいて、大豆をふかしたのと一緒にねせて、土用にかくのである。これに水一升に一合の塩を入れてかき廻し、ひなたにおいて作る。(南新井)

その他のオセーマメ、おなめのこと、オメンメでもない限りオナメが副食として最も多く用いられた。漬物とオナメが普通の副食であった。

弁当 山に行くときの弁当にはヤキモチを持って行った。これはゴゼンドブツケ、ヌカヅケのこと。

の余りに味噌を入れてこねて作ったメシヤキである。里に行くときは

ムスピ、梅干を入れて或は学校にもサツマイモを焼いたのを持って行つた。

魚 モノビ、オエビス講、イナリ祭などのときたべた。昔は塩マスの切味が賞味され、塩の生イワン、メザシ、ホホザシなど少なかつた。テラシゴマメを焼いて醤油と砂糖を混ぜた中に入れてたべた。これは普段でもたべた。

肉 明治の中頃は馬が落ちると(死ぬこと)穴掘りのバントの所に持つて行き、肉にして二銭、五銭と買つた。牛、豚が落ちると珍らしがつてたべた。兎、雉子もたべたが、飼い兎は六十年前からたべた。

鶏が死ぬとたべないで埋めた。その昔は神社におさめたものである。川のカニを家の外でいって、カキモチに入れると美味しいし、ガニをすりばちですりつぶして粉を入れて焼いてたべたり、油味噌でいためてたべた。

豆が出ると魚を家の中では焼かせなかつた。(南新井)

食事 食事部屋はお勝手の隣のゾーベヤという。一般にはお勝手が広いのでその一部空間と反対方向を用いている。

食事の位置 父親 嫁がいる場合は姑 1 ○ 次男 3 次男 2 ○ 次男 3 次男 4, 5 子供、但し長男に子供がいて次男が独身の場合、長男の子供は3で次男は9
長女 6 次女 7 次女 8 三女等 9 長男の嫁がいるところに坐る
釜元、母若くは嫁

箱膳は子供も一つ一つもつた。箸を持つようになると箱膳を買ってやつた。箱膳は片附ける所が決つていて自分で片附けることになつて、いる。(南新井)

赤飯をする日

一月二十八日の不動様の日の朝、不動のザバライといい、これは正月が終つたということを意味していた。

初午

二月八日の事はじめ

四月十五日の春まつりの朝

五月五日の男の節供

七月十五日の祇園の日の朝

八月七日の七夕の朝

九月一日の八朔の節供の朝

十月九日のおまつりの朝

十一月一日の稻荷まつりの夜

十二月八日の事じまいの朝

小豆がゆをする日

一月十五日朝

小豆めしをする日

春秋の彼岸のいり口

ほたもち

餅をつく日

十二月三十三日、節もちをつく。

一月十一日か十三日に小正月のもちをつく。

三月一日か二日に、節供のもちをつく。

四月八日に草もちをつく。

五月二日頃、八十八夜のもちをつく。

五月十五日、おこもち、じごくもちとか力もちという、釜が出る前に

ついた。

ふなもちといって、かいこのふなやすみのときについた(五月の末ごろ)、あげいわいのときにもちをついた。これは六月のはじめごろ

で、釜の上族を祝つてつくるもの。

旧の十月十日の十日夜、このもちはお月様にあげるとしてついた。庭先

にわらにゅうをつくって、そこへもちをあげた。十日夜のときのうた。

とうかんや とうかんや
とうかんやはよいもんだ

あさそばきりに ひるだんこ
ようもちくつちや はらだいこ

十一月十二日の夜、油もちをついた。これは夫婦もちといい、夫婦そろつていただかなればいけないとした。
ふかしまんじゅう(ゆでまんじゅう)

十五夜と十三夜、農休み

すしをつくる日

三月三日、四日、八日(八日節供)(桃泉)

あすき(ぼうと)
小豆汁の中へ太いめんをいれてにしたもの、おきりこみの場合にはみそ汁

だが、この場合は甘い小豆汁であるのがちがうだけ。これは、今から五十年ほど前までつくった。ふだん、ちょっとしたかわりものがたべたいという場合にとしよりがつくつてくれた。

すすりねじ
小麦粉をこねて、それを、ちぎつてあん汁の中へ入れてにしたもの、これは、春秋の彼岸のはしりくちにするときまつっている。樺東村ではほとんどどの農家でこれをつくつてある。(長岡)

一人前の食物

一合から三合、アバケてたべるのでも一升は稀である。一人前以上たべるのをアバケモノという。偏食することをカタグイといふ。(雨新井) 動き盛りの人の一食の基準

一合 ゾーセイ

二合 デエ

三合 メシ

四合 ボタモチ

五合 コーセン

これで間に合うという。

食事は一日三回、四回である。四回の場合には、(1)アサメシ、(2)ヒル、(3)四時から五時にかけてヤキモチ、今はコジョバンという。(4)ヨーハンで農繁期は干うどんをたべる。主食は米九九、麦一の割、昔はヒキワリ七米三の割で忙がしいときは五分五分だった。

オセエー(お葉)は昔はオナメ(ドヨウゼーともいつた)コーコ、ウメ位だった。(宮室)

むかしの人のことばで、ひとかたけにたべたものとして、一合ぞうせ

え、二合ぞえ、三合めしの五合ごわめし、一升もちというのがある。こ

れは一食について、米をどれくらいたべられたかをあらわしたもので、たとえば蕷飲なら米一合分、おかゆなら二合分、ふつうのめしなら三合分、赤飯なら五合分、もちら一升分をたべなければ一人前でないとし

た。(桃泉)

大酒飲み

宮室の三太夫様は酒好きで、酒飲み競争の会のとき三升飲んで一等になつた。そのときもサシバで家に帰つた。どこへ行くのにもよく一升樽をつけていった。一升のんで樽が渡れんようじやといった。(井戸尻)

ごはんをこぼせば目がつぶれるという。

ハシワタシはいけない。

たべ始めて動いてはいけない。何故ならどこに行つても居坐れないから。

茶わんをたたくとオサキがくる。オサキを飼っている家をオサキヤといふ。ねずみのような動物で、目が縦になつていて、こうした家との

結婚をさける。某部落にこうした家がある。(宮室)

かけ膳

戦争中出征した人に家でカゲ膳をしていたら、戦地でその兵隊さんは腹がへつた覚えがなかつたという。

シンガボールに行く途中船が沈んだが、そのときカゲ膳の茶わんが割れたという。(宮室)

大ぐしの話

庚申の日(ホントーの日)は六人で組をつくった(庚申様は手が六本あるから)。庚申様はよけいとつてくれるといふので、宿ではくいはどうだ食つた。茂さんちの当番宿のときは、ばた餅十三もくつたし、それも一合まるめるほたもちで、……饅頭も六十枚はくえなかつた。大まくればといふ

一合ぞうせい、二合ぞい、三合めしに、四合そば、五合こうせんのおとつされといったもんだ。

なみだをながしてたべる。たべるほどとれる。(新井)

高橋万吉氏がお祭り芝居の同行ばれえのとき黒櫻で十一ぱい半たべて死んだことがある。庚申の晩一升ぶくちのソバを食べることになつて、涉川で魚屋をしていた人でよせといわれなければ一升以上食べた

生

業

ここであつかったものは農業関係と山林関係の二項目についてである。農業関係のものとしては、農事暦、稻作、養蚕等についての資料をあげた。山林関係のものとしては、草刈りやかや刈りを中心としての山仕事と、相馬ヶ原についての資料を中心としてあげてみた。

農事暦は関谷塚での開書きを中心としたものである。これは、農作業関係のものではなく、年中行事の中での農事に關係したものととりあげてみたものである。稻作関係の資料としては、簡単ではあるが技術面での変化についてとりあげてみたもの。

肥料については、山林関係の資料のところにも關係事項があるが、明治時代の肥料の様子について、井戸尻の資料をあげておいた。

養蚕については、本村の生業の中でもあるので、とくに注意する必要があつたが、ここでは、井戸尻での資料のみをあげておいた。この中で蚕の種屋が風穴を利用したことや、一倉飼育のことなど注目してよい資料であろう。

溜池については資料がすくなかつたが、これは各地にみられ、水利の慣行もととのつていた様子を知ることができる。

桃井大根は、桃泉が中心であり、以前はかなり有名であり、本村の特産物であった。しかし、最近は需要關係も変化して、往年のおもかげはないようである。また、桃泉で大根洗いに一人前の基準というものがみられたのは興味ふかいことであった。

このほかに、長岡を中心としたいたけ栽培や、梨、ぶどう、桃など

の栽培、桃泉での杉苗の栽培のことなどがあるが、今回の調査ではこまかい資料を得ることができなかつた。

山林関係の資料としては、本村の位置から榛名山とのつながりがよくみられるのは当然のことであろう。山仕事については、各部落からの資料がえられたので、項目毎でなく、部落単位にまとめてみた。かつて草かりやかやかりに行つた頃の様子を知ることが出来、経験者が多くおられるので、比較的くわしい資料をえた。とくに、山仕事の一人前の基準などもはつきりして山仕事の生活の上の位置づけを知ることができ興味ふかい。

相馬ヶ原についての資料は、明治の初年からの、同地の変遷と関係町村の動きを示したものである。直接、民俗に關係のないことも含まれているが、参考として記したものである。

このほか、旧桃井村と山林との関係についての問題があるが、これは村組織の項に記してあるので、そちらを参照されたい。

農 事 曆

一月十一日 くわなた、倉開き

はたけへおまつ、おんべら、もち、米をもつて行って、さくをきつてそこへたてて来た。今はしていない。

一月十三日 かざりけえ

一二日から十三日にかけてまゆだまをつくる。アーボ・ヒーボをつく

つてこやなどにたてた。十六日までたてておく。

この日の行事はおかしいなあげの形をとったものという。

一月十五日 小正月

この日の朝小豆がゆをつくった。このかゆをふいてたべると田植に風がふくといって、ふかずにたべられるよう早くしておいた。この日はらみばしをつくった。これは米がふくらできるようにとの意味である。

この日の行事はまゆかきをあらわしていた。この日へび、むかでが入らぬようにとおかゆを水でとかして家のめぐりにまいた。

一月十六日

この日まゆだまをしてたべたが、これは糸ひきをあらわしていた。

一月十八日 十八がゆ

この日十五日の小豆がゆを木のもとにあげて、木をはたいて、なんなければぶつたがるぞといった。

一月二十日 二十日正月、えびすこう

二十日正月には草かりなわ、馬のわらじ、かたかけなわ、井戸のつるべなどをつくった。かたかけなわは種子まきや堆肥つみのおけにつくつたもので、これの一年分をつくった。井戸のつるべはなわを九本よりあわせてつくつたもので、三人以上ないとつくれなかつたので、家中でつくつた。井戸のつるは一年たつとくさってしまったのでとりかえた。十五日のかゆかき棒となわと一緒にたばねて神棚にあげておき、苗代のとき、苗代の水口へもって行ってたてた。

二月 節分

まめをいりながらわしのあたまにつけをかけながらやいた。米、麦

野菜の虫の口をやき申すといながらやいた。また、十二やきと称して、いろいろにまめを間隔をおいて十二ならべてやいた。まめのやけかた、けむりの出ぐわいで、各月の天候をうらなつた。

二月 初牛

この日赤飯をつくり、まいたまをつくって蚕があたるようにと稻荷様をまつた。

二月八日 事八日

はなくそまいだまというのをつくった。これは、死にそうな祝迎をするために天人が薬をなげたところが、薬が途中の木にひつかつてしまつて、祝迎は死んでしまつたという。それをかたどつてこの日はなくそまいだまをつくるのだといふ。

旧の二月の頃のからつただけがいいといふ。これはさくをきつて麦のおねがみえない程度がいいといふ。

三月 社日

社日には土をいじってはいけないといつて百姓の仕事をやさんだ。

かいこをうものは社日むしろでこばがいをすれば蚕がはずれないといつた。社日むしろは社日におつたむしろのことである。

社日は彼岸についてまわるといふので、彼岸の中に入ることがある。

八十八夜

この日、関谷塚では迦葉山へ男衆が主で団体でおまいりに行く。

おこもち

春蚕をはきたてる前におこもちをついて、むすめのとつぎ先とか、すけてくれる人のところへくばつた。

ふなもち

三眠のときにもちをついて、むすめのところやすけにきてくれる人のところへくばつた。

おこあげもち

蚕があがつてからついた。

まんがあらし

田植が終つた晩にまんが洗つて家中へ入れて、酒をしんぜたり、

すきなごちそう（赤飯とかうどん）をこしらえてあげた。むかしは小豆がゆをした。

このとき、苗を二束とつてきてかまどへあげた。そのあと苗は大ざつぼやまへおさめた。

半夏

半夏に田植をした場合には、半夏の日に三年つづけてたとえ一なえずつでも田植をしろといった。

半夏といふ人は大変かせいだ人で、かみの毛をかるひまもなく、かみの毛がかぶついたかさをつきやぶつてしまつたほどだ。半夏の日は、半夏さんが一日だけ休んだ日といわれ、この日にかせぐと半夏さんは半夏をたてるのだ。そのため、半夏の日に田植をしたら三年は田植のまねをして、半夏さんにおわびをするのだ。

七月十五日頃 農休み

田植が終つてから、区長会議を開いて、権東村全体でしている。

九月一日 八朔

嫁がしきょうがをもつて里へかえる日で、五節供の一つ。

九月十五日（旧八月十五日） 十五夜

いも、大根、にんじんなど十五色のものを十五夜様におそなえするというので、皆で一生懸命用意した。この日ふかしまんじゅうをした。

十月十三日 十三夜

大体十五夜と同じ。

十五夜にくもりあれど、十三夜にはくもりなしといわれ、十三夜に雨がふつたり、くもつたりすると小麦がはずれるといった。

旧十月十日 十日夜

この日は大根のとひとりといふ。もちや大根をそなえた。夜、子供たちがわらだいで庭をたたいてある。これは、作物をもぐらやねずみがもぐつてあらさないようによつていう意味である。子供たちがわらだいでたたくときのうた

トウカソヤ トウカソヤ

アサソバカリニ ヒルダンゴ

ヨーモチクツチャ

ワラダイコ

かりしん

夏のものは十七をかれといった。これはわからがりがいいという意味である。

秋のものはうそをいつても三日も余計おけといった。これはよくみのらせてからかれという意味である。稻などはとしをとらせろといった。

つじゅうだんご

米をこなしたとき、砂といっしょになつた米をつじゅうといった。それをよなげて粉にした。この粉でまだまをつくり、かやはしに二つづつさして、とぶ口など家の神様仏様にあげた。これは、鬼が入らぬようというので、とぶ口にはなるべく大きなのをつくつてさしておけといった。新の十一月三十日（関谷塚）

自然暦

○皮と辰の日には米をまいてはいけない。

○彼岸と社日はついていない。

○半夏田植はするもんぢやない。ハンゲといふ人が田んぼで死んだのでいけない。

○半夏の人暮時きはやつそくねえ（失敗）はない。

○えこの花々ふんで小豆を蒔け。

○ばらの花ふんでまめまけ。

○土用の三ツ目にあわをまけ。これがホンシンだ。

○一百十日のうしろまえにそばを蒔け、八朔きんじょがいいという。

○十三夜にくもると小麦がはずれだという。〔筆者〕

○大きな桑の木のメド（花）を見て春蚕のハキタテをした。
○水の取口の一倉一家の墓にイモウエザクラという山桜があつて、花が
咲くと里芋を植えた。

○エゴの花が咲くと大豆をまいた。

○イチヨウの葉が黄色くなつたから麦まきのホンシン（さかりの意）だ
といふ。

○麦まき心は六十日、刈り取りは三日といつてある。六十日は最初の手
入れに熱を入れる。三日は成熟の度合いをいう。〔中の前〕

○苗代づくり、五月巳の日に苗代づくりをする。
○マンガワ洗い、田植が終るとマンガワに二束の苗を供えてお神酒を供
える。この日御馳走する。（井戸尻）

農業

稻作關係

正条植 昭和の始め頃から針金をはつて植える正条植がはやりだし
た。これはその後の田の草取などに便利である。

千齒 イネコヤマガなどと呼んでいて、一日に三駆（十八束）こく
のが早い人、夜なべまでしてそのくらい。これではこいたあとノゲを折
るためにクリ棒でうたなければならなかつた。

手廻し脱穀機 大正末年頃から流行。

足踏脱穀機 昭和のはじめ頃からはやり、一日に十駆はこけた。

自動脱穀機 昭和二十六、七年頃から流行し、五〇駆ぐらい一日にこ
けた。

全自动脱穀機 昭和三十五年に入つた。一日百駆ぐらいこなす。個人
で入っている家が現在三軒ある。（井戸尻）

肥料

米糠、豆玉、下肥、ホキエ、灰などの自給肥料が使用され、金肥では
過剰施肥が入つた。当時は「貧乏肥料でこりんさん」と悪口もいわれ
たものである。明治の頃の肥料状況を記すと左のとおりである。

○油粕 玉になつて高崎から買つてきた。臼でついて用いた。

○豆粕 高崎から買つてきた。丸い大きな車のようになつていて、これ
をこまかにして元肥に用いた。一枚一円以下だった。

○下肥 伊香保、高崎へ汲みにいつた。行くとき米をつけて行き、帰り
に下肥を馬でつけてきた。伊香保には武太夫別館のところに富沢という
クソ屋（下肥屋）があり、そこで旅館のものをまとめておくので買つ
た。たいてい米を持っていき差引いてもらつた。明治の末年は米が一
俵四円五〇銭で年間二俵も置いておけばたりた。

○米糠 主に伊香保から買つてきた。後には金古に穀屋ができたので金
古から買つ人が多くなつた。

○ホキエ 早目に刈つた草はやわらかい。主に相馬ヶ原から刈つてきて
ふみこんだ。

○灰 村有（今の大字有）の三十二町歩の土地に秋焼きにいつた。醤油
樽に水を入れて馬につけ、夜になるまでかかって焼いてきた。昼間刈つ
て干しておき夕方焼いて水で黒消しにして持つててきた。秋の合せ施肥に
用い、一反に一俵は灰を入れた。黒消しでないと灰のききめが少く、量
もなくなつてしまふから（井戸尻）

溜池

八幡様のところにあり、山子田、新井の一部落で三対七に分けた。水
は上から順につかう。田植の時は植え終ると干して下へまわし、夕方五
時半以後は上の田でも水を入れてよかつた。そのときは水源はとめてし
まうので、セコウのよい人がかけられる位になる。よいよ水の少
い年は、合議できめるが、新田は旧田が終つてから植え、しかも仕付水
以外はまわさなかつた。予備土官学校が出来てから船尾瀬の水がくるの

でこんなことはなくなつた。(南新井)

新井には用水溜池が二つある。中のつつみ(乾の堤)中部溜池(八幡堤)である。

半夏(七月二日頃)前に是利用しない。(日照りの時は別だが)清水をためたものを、番水といつて反別百円、その外人夫、土木の仕事が課せられる。別分

(ワケブ)は反別、出資額によつて利用される。

新井八幡池の橋



桃井大根(桃泉) (新井)

戦争前には秋大根(つけ大根)をつくった。これはほとんど家のつくった。大きい家で一町歩くらい、五つ六反はつくった。大正七、八年の頃が一番さかんであった。桃井大根は県内の大根の相場を動かしたほどであった。桃泉が桃井大根の中心であった(桃泉には水田ではなく、畑作中心の新聞地である)。

大根はハンデにかけて干した。これが前橋の麻屋の屋上から白くみえたほどであったといふ。出荷は十一月の下旬から十二月の中旬にかけてであった。十二月十日までには出荷を終るといふのが一応の目標であった。

十一月二十八日がいつも大根の凍る日といわれた。大根を凍らせるところ商品価値が下るので、凍らせないように、火をもやしたり、みながわを大根にかけたりした。

出荷先は前橋、高崎、渋川、伊香保などで、むかしは製糸工場の需要が大きかったといふ。軍隊の需用もまた大きかった。出荷には下の村から手車がのぼってきた。また車をひく人をたのんで前橋などへもって行つた。

大根をさかんにつくるころは、桃泉においては大根の収入が第一位であった。当時は、みのわせ大根が二割に対し、秋大根が八割位であった。最近はこの比率が逆になつて、みのわせ大根を主につくるようになつた。

養蚕

蚕飼育法

メド飼 昭和の始めまではメド木からメドをとつてこれで稚蚕飼育をした。メドは潰してメドブルイにかけてくれる。メドで飼育する期間は蚕から毛がぬけるまで二日間ぐらいである。

風穴 自衛隊の山岳隊のいる巣果の下に天然の洞穴があり、種屋は人をそこにませておき種を穴の中に入れておいた。農家は必要に応じてそこから蚕をもつてきただ。当時は一化生の種で、冷凍設置のなかつた時代には天然の利用以外なく、昭和の始めまで続いた。

一倉飼育 イブシ飼いのあと有馬の一倉という人が考え出した一倉飼育といふのが流行した。この方法は、蚕が七分通り桑を喰うと風を部屋に入れる方法であった。鳳蚕社 信州から伝えられた公導育といふの流行させた。昭和の始めには天蚕から入った方法で、これはおくれる。

桑葉育 昭和のはじめから入ってきた。棚飼いから春蚕だけは棒桑を用いて飼育する方法であり、一時すたれたが最近人手不足でまたはじめた。

その他 土室育、セーロ育、箱銅などができた。(井戸尻)

マブシ

シマダマブシ 薫を手で折り上げたもので昭和五年頃まで使用、一回

ぎり使用あとつかえない。

機械マブシ 薫を機械で折り上げた。シマダマブシより大底く、量産

ができる。

改良マブシ 昭和十二、三年頃からはやりだし、細い纏や、薑を折りまげ潤を竹などを割って用いたこともある。このマブシからは何回も使用できるようになった。

廻転マブシ 昭和三十年から入ってきたもので、ボール紙でたくさん四角の目をついたもの、今年は四八〇円ぐらいした。しかし一回使用でだめにならず、十四、五年もつといわれ、このマブシを使用するとコモ抜きが不要、糸のはぐれがよく糸目が出る。粒が大きく揃う。汚れ薑が少くてすむ、薑かきが早いなどの利点がある。(井戸尻)

補遺

養蚕のお祝 一眠はヒジヤスミ、二眠はタケヤスミ、三眠はフナヤスミ、四眠はニワヤスミという。お祝いとしてはハキタテ祝とフナヤスミのときのフナモチ、終つてアゲイワイに夫々餅をついて喜び合う。これらの餅は栄養の中間補給と考えられている。餅は手伝ってくれた家の自分の家にきた嫁に実家に持たせてやる風習がある。(中組)

コモノヤスミ むかしはあわ、きびを一反から一反五畝ぐらいまた。あわ、きび、ひえをコモノといい。このまきつけの時期は土用みづめがよいといった。これらをまいてからコモノヤスミをした。盆前にあわ、きびなどが大きくなり、間引きをした、これをコモノゴセヒといつた。(下之前)

一、九、十区 山仕事

(1) 山林

昔はマキが沢山出た。マキは長さ一尺五寸周囲三尺五寸東(七貫位)にし、六束一駄であった。今はずっと小さくなり一束は昔の半分位しかない。

昔は村の山は雜木七割、青木三割位だった。青木は杉より松が多い。今は造林して大体青木にし、それも松より杉の方の植林が多い。杉は三十年から三十五年で切れ、松(赤松がよい)は五十年位かかる。

(2) 猿

狩猟は、キジ、山鳥、兔、狸などがあった。今は減っている。

(3) 山に入るのを忌む日

正月十二日は山に入らぬ事にしている。

二、六区

(1) 草刈りの話

昔は草刈りに、棲名の沼の原、上の原、湯中子山等へ行った。こちらを夜中に食事して出かけ湯中子山へ行き、草刈りして帰ってくるともう又夜中になっていた。

持つてゆく道具は砥石、鎌、荷ん棒、カベ、ヒグツ、タツワラジ等である。この中荷ん棒というのは馬の背に刈り草の束を押し上る棒で、先が丸く尖っているのと、四角に尖っているのである。カベはカベイともい、六つつけた束の上を結ぶ繩である。ヒグツは馬糞入れで、薑製でオコムシロの作り方と同じようにあんんでいる。タツワラジは馬の草鞋である。

草刈にゆくと山犬の出て来る事などがあった。ある時、鎮守林の上へ

行つたら山犬が出て馬のあとをついて来た。仕方ないから荷ん棒をもつて、馬の上は後ろ向きになつて乗つて行つた。

草は馬の糧食にしたばかりでなく、よい萱はマブシにしたのである。

多く湯中子山へ行つた。山で荷ん棒を立てておいて先に弁当をつけておいたら、鳥がとんで来て、その弁当をさらつて行つてしまつた事がある。

又、猿が出て来いたずらした事もある。猿が弁当をとるのはよくあら事だが、ある時は馬の糞をとき放してしまつたので、馬が喧嘩など始めて困つた事がある。

草を運ぶのは遠く、道がわるかつたから大変な事であつた。途中で馬が倒れて起きられない。荷を全部といて下ろし、馬を立たせて又つけ直して来た事もあつた。荷がグチャグチャになつて困つた。

三、倉海戸

(1) 山仕事

山仕事としては、草刈り、萱刈り、薪伐り、灰焼きなどの仕事が主であり、草刈りなどは朝食前に一駄かたの荷つくるのが普通で、家の戸口にはいつもニンボウ、カベナワ、鎌、砥石、焼餅袋、水、萱笠などが用意されたり、真暗い早朝でも遠くなく持参できるようになつていた。鎌は三尺柄の長いものを用意しておいた。

(2) 萱刈り

夜の十二時起きをして五里位い遠くの伊香保の奥までいった。焼餅は朝食前に現地へついて、二時間位いで一駄刈れかじりながら、夜明けまでに現地へついて、二時間位いで一駄刈れた。帰ると馬の足を洗い休ませるが、馬洗いが終るといつて暗くなつた。この仕事は毎年二十日位続いた。時には馬を坂から落して暗くなつて帰ることもあつた。

萱は国府などの蚕場へ売り、マブシの材料になつた。

(3) 灰焼き

石油缶に水を汲んで行き、八斗俵の大きなを四俵一駄でつけて帰つた。

四、南新井

(1) 山開き

十一月の二十八日は夜の一時頃になると出かけ、馬が百頭位い続いた。先へ行つた人が途中に火をつけて行くとあとからきた馬は火ではないではないはなれてしまうような邪魔をしたりしたこともあつた。

櫻名へも萱刈りに行つた。これは一駄二千錢ずつとられ、山番の来ないうちに荷をつけ出してしまえばよかつた。このときは朝は二時に出かけないとお昼には帰つて来られなかつた。

(2) 萱刈

相馬が原の西に入会地がある。村分は十一月二十五日から入つたが、十三ヶ村（昔の大字）入会地は二十八日から入つた。戦前は百二十町歩もあつたが、明治村へ三万円で一部分分けてしまつた。十三ヶ村というのは、桃井分のほかに有馬の中上、池端、塗原、明治村の全部が入つていて、十三ヶ村（有馬を二つに数え）はそれぞれお堂をもち十三仏を分けてしまつり、末永十三ヶ村が離れないようといわれていた。

(3) 草刈

日は限られていない。場所は上ノ平が主で、相馬カ原へは入らなかつた。二駄追い（一日に二回馬で刈つて運ぶ）をした。草は主に烟に入れだ。豆を作つたあとが多く、桑園にも入れた。

(4) 灰焼き

十月稻刈前行われ、朝出かけて昼まで刈つて干し、水で消して灰にした。場所は村有地の幕岩附近が多かつた。

一日にカマスに四俵位焼いて帰つてきた。灰は白く消すときかないところ

いい、早目にけして黒いのをつくり、一年に十俵から二十俵は焼いてきた。大正の初めに過磷酸が出来たようになってから灰焼きはしなくなった。

五、桃泉

(1) 草刈り

この辺十三カ村は、十一月二十八日が、山の口あけであった。これは毎年同じ日、この日から終るまでかや刈りに行ってよかった。しかし、大体二三日でかりきってしまった。

どこへ行って刈つてもよかつたのであるべくいところへ行って刈るために、夜出かけて行つた。馬をひいて、弁当もち（一升やきもちをつくつてもつて行つた。これが一人前といわれた）で行つた。行つたのは男衆だけ、かやで蚕のまぶしをつくつたので、蚕を沢山した家では人をたのんでかりに行つた。

(2) 灰焼き

明治の末から大正の頃にかけて、どこでもかまわざ山へ行って（官林だったので）草木をかりとつて天日に干し、それをもやして木灰をつくつて俵につめてもつてきました。これは肥料にした。

(3) くずかき

これは、役場で落葉権を発行していた。一戸につき一枚ずつだった。むかしは無制限だった。この札をもつて村有林へくずかきに行つた。

六、閑谷塚

(1) 草刈り

最近は草刈りに行く人はほとんどないが、明治の末から大正のはじめにかけては、村有林の草刈り場へ草刈りに行つた。時期は春先から秋かやの穂の出るころまでで、草の青いちは刈りに行つた。

高等小学校を卒業して、十七才ごろから五十すぎまでの男衆が行つた。朝かなながなく時分に馬をだして、朝はんをたべて出かけた。朝寝

をすると草刈りやきもちというのを弁当袋にいれて、荷鞍にしばりつけてもつて行つた。

「駄おい」とつて、馬をひいて一日に二回かりに行つた。朝早く出かけて行つて刈つてきて、昼をたべて夕方かえってきた。

一駄というのは六把のこと、草かりなわは一ひろ半で一把である。草かりがままは越後から売りに来たもの。

草は馬の飼料にしたほかは堆肥にした。金肥ばかりでは効果がうちばだつたので、堆肥を併用した。

草かりは、一日に二駄おいができるができれば一人前（いつちようめえ）といつた。荷鞍がかくれないような小さい荷は半人前とされた。草の一束の目方は八貫匁ぐらいで、朝つゆのところをかると十貫位になつた。

草かりなわは二十日正月につくつて、大黒柱にゆわいつけて祝つた。このときは、一駄か二駄分つくつておいた。なお、束は三とこしばるので、一駄につき十八本のなわが入用であった。

(2) かやかり

かやかり場は湯中子（もと、山子田、大蔵、湯中子の共有）と上野平にあつた。

上野平の山の口あけは十一月二十八日であった。毎年この日で、これ以後はかやがなくなるまでいつでも行けた。かやかりに行く前に、道をしえ（こしらえ）をした。十月十五日である。この日には、各部落の区域がきめられてあって、一戸男衆が一人ずつで道をこしらえた。出不足はめつたになかった。

かやかりには行けるものが何人でも行つた。馬をひいて刈りに行つた。かりおきは禁止されていて、その日に刈つただけもつてきました。かりおきがあれば、だれがもつてもよかつた。せつこのいい人は余程刈つた。大体一、三日でここのかやはなくなつた。

湯中子の山の口あけは十一月一日であった。この道こしらえの日は

不^可能で、前記の三カ村で相談してきめた。

ここも、いいところは二、三日で終ってしまった。

湯中子へ行くときには、関谷塚から五、六里、伊香保から二里もあるところなので、一時おきして行った。馬をかせで、提灯もつけずに行つた。かやかりは暗いうちに行くもんだとまつっていた。

かやかりにつかうなわも、草かりのなわと同じもので、一駄は六把だったが、かやの場合には、小束を四つこしらえて、それをさらにするつて一束にした。ふたところをしばった。東は、かやの葉がきれいにたれるようにして、はまだにしてつけた。

かやかりに行つたものは、男のさかんなもので、十七、八才から三十、六才までのものであった。急な坂をおりるのがむづかしかつたり、坂をのぼるときには、馬をおしあげなければならなかつた。ただ行つくるだけでも苦勞したほどであったから、としよりは行かなかつた。

湯中子へ行つたものは午後の三時か四時でないとかえれなかつた。上野平は関谷塚から二里ぐらいだったので、早い人は十二時にかえつてきた。

金ぐつのなかつた時分には、馬にはかかるわらぐつをつくつた。これをつくつたり、自分のはくわらじをつくつたりしたので、そがしかつた。

かやのつかいみちは、いいやわらかいものは葦のまぶしにつかい、太いのは棒つかやといつて屋根ふき専門につかつた。
せつこうのいいものは、あまたかやを縫社町の植野や高井の方まで売りに行った。これはかいこのまぶしにしたものという。

(3) 灰やき

明治の頃、まぐさ場の一部をもやして肥料にした。むかしはよく行つたというが、明治の頃には何人も行かなかつた。せつこうのいい人が馬にまますをつけて行つて灰をもつてきたという。

(4) ほやとり、くずかき

村有林へしょいこをしょってとつてきめた。かれ木ぐらいはとつてもよいとされていた。五、六年ぐらい前までは、村有林へおちばかきに行つた。これは役場で札を買って行つたものである。大正の末から昭和のはじめころには、いいところをとるには山へとまらなければならなかつたという。小屋などなかつたから、おちばをかきあつめてその中へもぐつてねた。牛を飼っていた人などは、車をひいて競争で行つたという。おちばは、牛にふませて堆肥にした。

七、柳沢

山ゲーヤク

山仕事をする人の仲間でやる。普通神酒を買ひ皆で一ぱいのむ程度であるが、山を買って先ず山始めに、次にナカヤマに一回、山をおえて山マイにと計三回行つが、これは仕事中にけがもなく、またもうかるようになると十二様に折つて行つるものである。

そ の 他

一駄の単位

米や穀類 二俵(四斗二升入り)

ボヤ(薪)

六束

マキ 六束

七尺二寸繩

クズ(落葉)

四束 八尺二寸繩

六本

かるく五つくね

一本、四本

一本は横に馬へつけ、四カ所しばりであった。

蓋 六束(一束は四把を集めた。)

草 六束(三カ所しばり、一カ所しばりは草をぶつちがえてまるめ

た。」

桑 六東（昔は三十六貫、今は三十貫）

カ 葉だけの場合は四十貫

炭 十二俵（吾妻のがよく、利根の炭はよくなかった。）

ヤナ 四本

酒樽 二本（これはほとんどつけた人はなかった。）

麦 六束

稻 六束

その他の単位

マキ 少しはつかった。

ツカ この言葉はつかっていない。

セダネ 一畝一升をまくときに用いた。（倉海戸）

シンドウ

黒髪神社のところから有馬まで続いている。高さ三尺位いで、内側は土をつみあげ外側は軽石などを積みあげた。外側が伊香保街道になつてゐる。木戸は村上の上のところにあり（黒髪神社の東）、木戸番は村上でした。木戸は山の出入口になつてゐるので、山から下つてしまい人が木戸を閉じた。ときまたそれでも猪が出て煙を荒らしたことがある。（井戸尻）

相馬が廻

相馬が原

十カ村が借りて株場にしていたが、明治のはじめに相馬殖産会社といふのが大平にできた。これは株式会社であり、群馬郡の数々町村から株主ができていた。会社の事務所は今銀明水のところにあった。この会社のできたときに大平に接を植えて記念樹とした。

明治の末年頃相馬が原が陸軍演習地として決定され、借用地はとりあげられた。その後隣接の共に有地や個人持の山が次々に買ひあげられて広い相馬が原演習地ができあがつた。第一回の買上げ（大正末年頃）のと

きは相馬村は大反対をした。これは、村長が陸軍省へ無料で敷地を献上するという書類を出したので地主が怒り、その書類を取り戻したこともあつた。その後陸軍省では地主を一人一人呼び、料理屋などで地主をだまして買いはじめた。陸軍省の計画ではもと下の現在の井戸尻の上野まで買上げる予定であったが、相馬地区は不買同盟をつくって頑張った。箕輪地区はだまされて安く売つた。相馬地区もそのうち一人一人もてなされ、「君の土地は箕輪のよりこんなに高く買うから発表しないでくれ」などといわれ次第に売る人が出た。それでも箕輪の倍位の値になった。

株權 相馬が原が陸軍用地となると、広い原野ができる採草地にはもつてこいの場所となつた。小野閑三太夫（八幡下）がそれに目をつけ、大正八年頃株權を政府から買取つた。その三太夫は演習地のバラなどの掃除も併せて命令されていたが一人ではとうていできなかつたので株場へ出入りする権利札一枚（馬一頭年間草刈りに入つてよい証）五十銭で売つた。これを地元の広馬場村へも売つたので問題になり、裁判までした。広馬場にしてみれば以前から自由に株場として出入りできた土地であったので、結果は村が和解金をとつて解決された。

相馬が原演習地以外の土地は、その後植林され、殖産会社の土地は全部演習地になり、その西は新井、山子田、広馬場三大字の株主が分け、その北は三十二町歩相馬村の借地となり、区毎に分けて經營していた。

相馬が原陸軍演習場（群馬郡説より）

創設年度 明治四十三年度

沿革の大要 廣島関係の敷地四万八千三百四坪は箕輪町の献納に係り、御料地百一十一万六千四百五十八坪を以て演習地とする。（中略）大正十一年度中更に拡張して六十万九千三百七十八坪の民有地を買取し（中略）毎年五月より十一月に涉り常に二個聯隊位の滞在を見るべく特に砲兵の実弾射撃演習場として重視せらるるに至るべしといふ。太平山の桜 当所は明治二十三年相馬村外十四カ村聯合にて設けられた群馬殖産合資会社の創立に際して桃井村柳岡利平太氏を社長（中略）大正七年同会社解散

労 勤 慣 行

この関係の資料はわずかであった。共同作業としてのエエ仕事、一人

前の基準、奉公人関係の資料等についてえたのみであった。
エエ仕事がいわゆる労働交換で、当事者間に金銭の授受がないのは他
地区的場合と同じである。しかし、閑谷塚の資料の中で、エエは二軒で
し、もやいは三軒以上でする共同仕事であるというのがあるが、これは
もっと資料をあつめる必要があるかと思う。また貯海戸で、もやいを共
同で木をきり出すときにつかうことばとしているが、これも興味ある一
資料である。貯海戸ではノリということばが採集され、もやいと似てい
るとして報告されているが、これは本県でも利根郡でつかわれているこ
とばかり、さらに比較検討が必要であろう。

エエフコ
自分の気心の知れた家とくんでする。これは親類の家とはかぎらない。
エエは田植の場合にみられるが、代かきの都合（水の都合）によっ
てした。反別の差とか、働き手の差などはかまわなかった。エエの場合
には、たとえ仕事がちがっていても仕事でかえした。金のやりとりもな
かった。金をとれば手間どり（やとい）になる。

また、小麦などのとりこみが早く終ったので、おくれて居る家に仕事
を手助けに行つた場合には、手伝いといい、エエとはいわぬ。（閑谷塚）
脱穀は隣近所三軒ほどでしている。これには金の授受はない。

たてまえには近所から手伝いに行く。

屋根ふきの場合には、近所の人がすけにきた。屋根葺職人をたんでし
た。（桃原）

年季づとめの奉公人（番頭）をたんでいた家も何軒かはあったが、ふ
つうの家では、とくに養蚕時に一時的な手伝いをたんでいた。これは
棚銅い時分のこと、桑葉育になつてからは手間がかからなくなつたの
でたのまなくなつたものという。

仕事の一人前の基準としては、苗木のうえかえ、ぼやまるき、下草刈
りなどの基準がいわれているが、これは山に近い村としての特性を示し
たものといえよう。

共 同 労 働

ふしん（普請）があると二十人はかかさず手伝つた。人義はよかつた
し、おたげえに手伝つてしたわけだ。家普請があると、大工や左官を
中心に、上棟の場で、棟梁おくりといつてユイのものがふるまいをし
た。たまさんはきりがうまかつたもんだよ。（新井）

びょうぶ岩のかやかりもユイでしたな。大平組合があつて、入会札三十
錢ぐらいだった。あとおしていつたら途中で荷がケニアへて大ごとした
つけ。たまさんなんか、ぬすんでふんづかまり錦とりあげられた。ユイ
のものでかやかりがすむと一ぱいやつた。あと屋根葺もユイでしたが、
今じや瓦やトタンぶきでしなくなつたね。（新井）

作業の共同援助をエエという。甲乙二軒で相互に扶助しあう。主に田植の時である。

共同作業

二十年程前、浅見で共同作業をした事があった。

手伝

本家、新宅等で手伝いをする例は多い。昔は、家屋の建築、屋根替等の時にした。

の時

今は建築など皆、ワタシでやっている。

現在の労働力補充の主点は、養蚕などは三回を桑葉でやる。其の他機械化農業化が目立って進んでいる。(今井) エエ仕事という。田植、麦マキで、イッケでも近所同志でもやる。家普請の時には近所で適当に手伝う。これをスケットという。

(井戸尻)

もやい

もやいといふのは共同の仕事のことと、手伝いしあうことだが、二軒だとエエといふ、三軒以上になつた場合に、もやいといふ。この場合に水路のうけどりはなく、おたがいの間に、たとえ手間の差があつてもかまわなかつた。(閑谷塚)

エエッコ エエともよび、共同作業のことと、田植、脱穀のときにす

る。労働に対する手返しがある。順にするだけのこと。

オテンマ 道普請、公会堂修理などのよくなきに無料奉仕で仕事をする場合

モヤイ 薔薇山など共司で木を切り出すときにつかう。

ノリ モヤイと似ている。仲間に入れてもやうときはノセでもらうなどといふ。

スケット 個人別で無料で手伝いにくるがいつかはかえさなければならぬ仕事。(倉海戸)

道普請(追)しらえには、一戸から一人、その家で一番働ける人が

出た。春と秋と二回あった。朝から出て一日中であった。時によつては一日で終らなかつた。

村有林の手入れは七月末、一戸一人ずつ出した。

水路の補修は春と秋適当な日にして。

共同作業の際の出不足は、次の作業のときに出で調整している。

(桃泉)

井戸がえ

井戸がえは五、六軒ごとにした。つるべ井戸をつかつていた頃は、一戸から一人ずつ出て井戸がえをした。時期は四月ごろ。

井戸がえは、はしごと棒をくんだやぐらをつくり、一斗ばかりとか一斗ばかりのおけをつかつて。ねどりをする人は力のあるもの。その家のものは、井戸の中へさがつた。

井戸がえをしたあとで水神祝いをした。酒を買ってきて、井戸の中へたらした。かたい家では、向う三軒ぐらいの家から水をもらつてきて、酒とかしらつきを水神様にそなえた。また、夕方宿をきめて手伝いの人水をかえてから水がさえるまで、女衆には井戸をのぞかせなかつた。

大体、翌朝まで井戸はつかわなかつた。(下之前)

アソビヨウ

農場、役場などが主体となつて行う無報酬の仕事をいう。戦後アソビヨウが増加し、従つて年中行事が簡素化された。例えば昔薬師祭はマンドウを立て、花サスリ、ノボリを立てて盛にやつたが、今ではアソビヨウの数がふえたので祭りも衰えた。(宮室)

一人前の基準

まゆかきは、むかし女の人が一日中一生懸命にして七、八貫であった。十貫もかいた人は強い人。

苗木の植えかえは一年生で男女とも五千本といった。二年生のものになると三千本といった。ばやまるきは、男で一日五駄まるくのがふつうであった。七駄は、よほどの人でないとできなかつた。手ののろい人は三駄ぐらい。

麦かりは男で、一日五貫ぐらい。

山林の下草刈りは、男で一日七、八貫。

なにもつくつてないはたけ（からっぽたけ）のうないことは、一日二反ぐらいうるのがふつうという。

麦のさくきは一日二反ぐらいうが一人前。

草刈りは、馬に六把（一駄）ずつ二回刈つたのが一日の一人前。二駄がりがければ一人前とされ、それだけ刈ればその日は休んでよいといわれた。

はたおりは一日六丈一疋おればつよい方で、大概二日はかかつた。

半天半日、着物一日、ひとえもんひとつきりといったが、それほどできる人はいなかつた。

大根あらいは女の仕事で、一日に二十たる分あらわなければ一人前でないといつた。一たるづけは五十本から六十本であつたが、これだけ洗うのはきつかった。今では五たる分ぐらいである。

なわいは、男手で一日二十五ぼう（二十ひろが一ぼう）といふが、これだけはなかなかできない。ていねいになれば、太なわで八ぼうぐらうがふつうである。

柔つみはいい桑で、男が八十貫ぐらい、女が七十貫ぐらい、わるい桑

だと、それより十貫ほどへる。（桃泉）

あわせを一日に一枚しあげるのはつよい人である。羽織は一日に一枚つくるのが御定法という。（関谷塚）

仕事の一人前は一日について、田の草取りは五貫以上。
さくきりは一反五貫以上。

大根地うないは三貫。

桑ばらうないは一反、草刈りは二だん

米俵は一俵かつけねえと一人前とはいえない。（新井）

女の一人前と労働

一日に綱一びき（二たん）
もめん一たんおつた。（道場）

労働力の評価

男女が同じにできる仕事は、柔つみに苗木の代だし。
女性の方がつよいのはまゆかき。

ふつう、仕事量でいうと、女性は男の人の八割ぐらいといわれ、共同作業の場合の評価は八割とされている。（桃泉）

奉公人その他

昔の農家は大きな家には年季づとめの奉公人がいたが、これは土地の人もあり、越後の方から年ぎめに働きに来た人もあった。中以下の人になると季節的の労働者を雇う家が多く、越後屋（高橋氏）という家に、毎年十人以上の出かせぎの人が来て宿泊していて雇い主を待っていた。

明治三十年頃の年定めの給料が一年三十五円位だった。
かせぎ人宿には部屋長というのがいた。これは中魚沼から来て居り、働き人の頭をはね、宿へは又支払をしていた。

当時の人は全く眞面目で一チヤンという人の如きは半カ年に二銭しか使わなかつた程であったが、小作米六十俵位とる地主になつた。(六区)奉公人の出替りは二月一日、この日奉公人は家へ帰つたり、遊び日になつてゐた。(倉海戸)

かいこの手伝い

この辺は養蚕のさかんなところなので、よそから手伝いにきた。今から二十年ほど前までは、新潟地方から女も男もきた。その後は勢多郡横野村、敷島村、北橘村や利根郡の方から來た。大体十日間位、とまりこみできた。ふつうの家で一人か二人ほど、沢山蚕をかう家で四、五人ほどたのんだようだ。このほかに、近所からむすめをたのんだ家もあつた。これは、櫛刷いをしていた頭、人手がかかった頃のこと、桑桑育をするようになつてからは、たのまなくなつた。

手伝いにきた人たち、自分で売りこんできたり、前年の縁できたり、あるいは知人とか、親類を通じてやつてきたものであつた。

夜なべ仕事

夜なべ仕事は、秋の彼岸から春の彼岸までであった。

男衆の場合は、夕めしをたべてから、わらじの場合には二足、なわの場合には二ぼう(四十ひろ)がふつうであった。夜なべ仕事にはひで火鉢をまんなかにしていた。

男衆は、こもわり(わりあて)だけは果さなければならなかつた。だから、いくら夜あそびをしててもこもわりだけはつくつた。かたいうちでは通い番頭でもこもわりをすませてからかえつた。うちの番頭だともわりをすませないとねられなかつた。

はたけからかえるとすぐにわらづくり、わらたたきをして、夜なべの準備をした。わらたたきは台所にあるわらたたき石でした。

なわないの一人前としては、わら一束で一日に二十五ぼうなうといわ正在するが、これは早い人でないとできなかつた。(関谷塚)

春から秋の彼岸まで夜なべ仕事をすることになつていて、十二時前は



わらたたき石(中央のもの)一関谷塚

れでいるもののは、べべずきんかぶつてゐるという。(横泉)

寝なかつた。(道場)
働きものと怠けものなど
働くもののはせつこう
うがいいという。せつこう
のいい人とは、一生懸命働
く人のことである。怠けも
ののことは、のめしものと
かやくざもんといつた。ま
た、能力のないもののこと
は七厘とか八厘とかいっ
た。うわつたるみしてい
とか、一汽車おくれている
ともいつた。よくよくぬけ
ているもののは、五厘
といった。

交通・交易

一、概観

交通

柳東村は、坂東三十三番の札所水沢観音に近く、また同札所白岩観音と水沢観音を結ぶ通路にもあたっている。そのためか古くから廻国順礼コースにもなっていたと見え、道するべ等にもその面影が残っている。

（正面）庚申 徒是 右水沢

（右側面）広馬場村 願主

（左側面）明和五戊子三月吉日

また、大字広馬場字宮室の宮昌寺前にも次のような道するべがある。

四国 坂東

（正面）奉納 西園 湯殿 供養塔

（右側面）享和元酉年十月吉日

当郵 笹沢文六

（左側面）下右こくばんじ 二り
上右しまいばんじ 二三り
上右しらなは

右のような道するべは江戸時代の順礼コースを示す資料であるが、白岩観音の本尊や坂東三十三番の札所は何れも中世以前からの靈場であり、この間を往来する人は必ず本村を通行したはずである。

今回の調査では、その関係を知ることができなかつた。しかし、伊香保街道と称する道はこの順礼コースに連るものであり、近世になり高崎伊香保を結ぶ往来がさかんになつたため、いつしかその古道が伊香保街道となつたものであろう。勿論この二つの道が同じではない。古道は上の等高線を通つていて、しかし、下からきた道（高崎より水沢）は途中からこの古道に結ばれていること。更にこの間にこの地方に多く伝説をもつ柳沢寺などもあり、往時は一時栄えた道である。近世になり、高崎からの道に宿（大名通行などの通路でないため茶屋程のものが主であった）もできていた。

次に本村の交通路を知る上に大切なのは箕輪と白井を結ぶ通路である。この道は、中世末に栄えた箕輪城と白井城を結ぶ道であり、両城とも上杉方の上州における拠点としては極めて重要なものであつた。今回の調査では昔箕輪から白井へ勉強に行くとき通つた道といわれているが、白井には長尾昌賢景仲のたてた聖堂のあつたところで、白井の聖堂は中世暗黒時代と呼ばれた頃に足利学校、金沢文庫につぐ関東の学問所であった。これを土地では白井道と称していて、渋川道とよんでいたなかつことに大いに注目してよいものと思う。これを道するべに求める北大字長岡字道場の道祖神に次のようなものが残つてゐる。

（正面）

(右側) 南ミのわ道 西やまみち

長岡村 施主三十七人

この道祖神は年号は記されてないが江戸時代のものであり、二神併列の型としては比較的古い姿のものである。

なお盜人越えと称する道は、水沢を出ないで伊香保や吾妻郡方面に出られる抜け道であり、伊香保に関所（番所）が江戸初期（寛永の文書あり）にあつたことなどからみても興味ある名である。

ただ、今回はこれらの方々の往来者の様子が調査されてなかつたのは残念である。交易の中では市と村へくる行商、遊芸人などの資料が比較的よく集まつた。

この地は古く桃井荘といわれ、桃井氏の城と称する不動山城があり、その西の麓に十日市と云う地名が残つてゐる。現在は畠地となつてゐるが、中世にはおそらく桃井荘の中心となつたこともあり市のつたことがある。しかし、江戸時代にはすでに本村の市ではなく、周囲の市に売買に出かけたのである。

これらの市の中でも元總社のボヤ市は古い姿を伝えてゐるものであらう。本村の人々が薪をもつて下の村々の藁や藁細工と交換した物々交換の姿が見受けられる。

行商、遊芸人などは資料はよく集められたが本県の山村地帯一般にあつたことで、この地方の特色は認めがたい。しかし、交通の発達しなかつた。昭和初年までの状況はよくわかる。

なお、講がさかんであつた土地で、かなり多くの村人達が遠方へ出かけたことも、交通、交易と共に村に文化を伝えたことと思われるから併せて考へるべきであろう。また、義経伝説や千葉伝説のあることも交通、交易とは関係深いものであり、注目すべきであろう。

二、交 通 路

伊香保街道

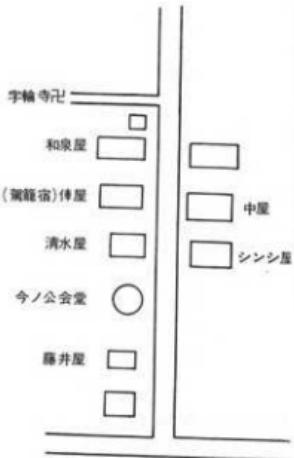
宿は昔高崎から伊香保へ登る街道に当り、水沢と共に宿場の聚落をなして街村で宿屋も数軒あつた。その順路は

高崎—小鳥—井出—中里—原新田—新屋敷—宿—黒髪山(神社)—桃

泉(新井開墾)—東神社の下、峯林休憩所—軒—明治開墾—水沢—伊香保—あつた。宿はその宿場にあたり、交通に関する職業の家があり、駕籠屋などもあり、又馬を飼つて荷物の運搬を業とする家もあつた。馬持ちの運送屋は明治三十年頃迄四五軒はあつたと思う。高崎から伊香保へゆく中継をしたのである。

しかるに高崎から渋川へ馬車鉄道ができるまで客は渋川を通つて伊香保へゆく様になつたので、この村の交通業者は一時に衰えてしまつた。

その時分の宿屋は和泉屋、清水屋、伴屋、中屋、シンシ屋、藤井屋等があり、その他屋号のある家に青木屋、酒屋、梨屋等があつた。また、桃泉から水沢へ行く間に一の鳥居があつた。



シシ土手通りともよび、部落の西を通り小倉の方へ行く道で、昔はシシ土手が残っていた。小倉の不動様の近くにものこっていた。

白井街道

箕輪—上サ—柳沢寺西—神薬院—渋川—白井へ行く道で、昔箕輪から白井へ勉強に行くときに通った道だといわれている。白井には長尾景仲のたてた聖堂が中世末にあったからか、箕輪の長野氏が通った道かも知れない。

盗人越え

北十二から上平—伊香保—吾妻への道で、上の平から相馬山へも出られ、昔の伊香保道の裏道であった。途中にバクチ穴の広い六疊敷位の横穴がある（南新井宿）。

三、交 易

買い物

主に馬を引いて高崎へ出た。そのうち前橋へも行くようになつた。

前橋へは橋がなかったから利根川を馬で渡れないで行かなかつた（南新井）。

桃泉では買ひものは、むかしはあるきであつたので遠くまでは行かなかつた。大体金古・箕輪・下野田まで行った。高崎へはたを背負つて行つた人もあつた。しかしこれはほんのわずかであつた。

現在では、日用品は村内で間にあわせているか、バスの路線があるので、高崎・前橋・渋川辺まで買ひに行つてゐる。

農休み買ひものは、金古・箕輪・下野田などへ行つたが、自動車の便がよくなつてからは、前橋・高崎・渋川へ行くようになつた。医者は、以前は金古の医者をたのんだが、最近は、前橋の群大病院や渋川の国立

下肥汲み

伊香保へ馬でよく行つた。暮に米一駄やつておいて、百姓仕事のすきを見て行つた。伊香保には川越屋という下肥屋があつて、一年米一駄位いでたりた。高崎などの下肥いより伊香保のがきくといわれていた。

市

市は高崎が主で、元總社のボヤ市へも行つた。渋川は二割位高いのであまり行かなかつた。

高崎市は、綱を売りにいた。金古へも少しは綱を出したがたいてい高崎であった。

ボヤ市

昔はこの市が小遣い錢になつたもので、市から市の間ぐらいいはもつた。市日は一・六で、馬で一駄つけていつて五十錢から六十錢、この市へ

は南部の新保田中や川曲などの村からも買ひにきたが、五錢位の駄賃を出されて一里以上はなれているところまで運ばせられた。帰りに籠を買ってきていたことも多かつた。薪の材料は主に伊香保山からきていた。

山から伐つて来た東は大きいので、家へきて四束を六束にふやして市へ出した。山の木は主にノリで個人の山を買つて分けた。遠いときは吾妻郡東村箱島の上の平五郎まで出かけた（倉海戸・南新井）。

○高崎の五・十の市へ綱をもつて出た。

○金古市は四・九でやはり綱充り。

○渋川市は玉蘭が出来るので綱の横にするので買ひに行つた。渋川市は貿易の人が多いが、半田附近までの人が、広馬場までは貨挽きは入らなかつた。

○元總社市は一・六で主に薪（ボヤ）を出した。

○銅商人は箕輪、金古、棟高等の人がよくきて買ひあるき、市へ出した（井戸尻）。

○買物には多く箕輪へ出た。

箕輪の市日は、暮は十二月二十八日で、桶、お飾り、神棚のお宮などを売りに出ていた。又、春三月一日頃も市があり、その時は節供前で金魚など売っていた事がある（宿）。

暮市は二十八日に箕輪に立ち、ここまで暮のものを買ひに行つた。ひな市は二月二十八日に箕輪にたつて、ここまで買ひに行つた。渋川へは最近雑物をよく買ひに行くようになった（桃泉）。

正月二日は高崎が多かつた。ご年頭もらいでずいぶん出かけた。五

日、十日。

総社のボヤ市

一日、六日。

金古のきぬ市、野良犬、青梨子、木戸ギワの桑市があつた。市へいくとガリガリあめやがきてはまるい太鼓をたたいてうつてあるいた。ヨカヨカあめやも、うたをうたいながらうりあるいた（新井）。

行人

太平洋戦争後は一時様々な行商人が村に入つた。最近は乗り物の便がよくなつたので行商も少くなつたが戦前は一定の行商人がよく入つた。その主なものを記すと次のとおりである。

○魚屋 高崎から天秤棒でかいできた。

○醤油屋 高崎から主にきた。醤油をナマに入れてきた。ヤナ（長い桶）のことをテンコといつてテンコ醤油などとよんでいた。

○金物 ほとんど売りにくることは稀であつたから金古と箕輪の銀治屋へあつらえた。

○薬屋 富山・新潟からきた。富山のはビリスというのがあった。また、セイセイヤツカンの兵隊はと兵隊のような服装で歌をうたいながらきたセイセイヤツカンもあった。

○反物屋 江州商人が天秤でかいできた。ヤグラの格子のようなものができるて、それを両側についできた。

○飴屋 ガリガリ飴屋、ブッカキ白飴などを売りにきた（井戸尻）。

○江州反物 箕輪の江州屋で秋から春のカイコ前に来て貸売りし、七月に集金に来た。春蚕がとれると金をとりにきた。

○ドッケン 越後の娘、夏来る。農家に泊る家がきまつた。

○千金丹 白い洋傘に赤字で「千金丹」と染め抜き、「本家讚岐の屋島にてオカウチ家伝の千金丹」といながら、夏来る。或は「本家は讚岐の琴平でそれを買うのがアンボンタン」などといってあまり買わなかつた。

○セエセエヤカツン（樂） 手風琴を鳴して歌をうたい、兵隊の仕度をして来る。仁丹状の丸薬である。

○唐辛屋 「七色唐辛なればばかり」と大声で売りあるいた。

○富山の薬屋

昔は春一回、今は年二回くる。

○鎌売り 越後の三条から春先販売に来て夏集金する。

○幸助舎 富山幸助と云う人で、世話好きで物識りだつた。毎日來た。

○椿の油売り 伊豆からきた。

○ワン屋 会津から春先に漁物を売りに来た（南新井・姫熊・中之前）。

○越中富山からは薬屋がきた。

○越後からは毒消うりがきたが、これは金物（包丁など）とか化粧品ももってきた。

○渋川からはあめ屋がきた。

○柄木からはかんびょううりが年に二回ほどきた。

○埼玉方面からは障子紙うりがきた。

○箕輪方面からは箕なおしがきた。

○渋川方面からはこうもりやもきた。

○井出からは年に五、六回のこぎりのめたがきた（桃泉）。

○ワカメ売り 千葉からきた。今はほとんど来ない（南新井）。

○ガリガリ岱屋

オガラの棒にくるくるあめをまいてうつてあるいた。ガリガリおとのするのは、竹をわったところに歯車のようなものをつけてまわしながら音をさせた。ヨカヨカあめやもきた。みんなこういう人を「よそもん」とか、「あきねえ」とかいふた。ヨカヨカアメヤハナニガナル、シゴトのきらかなバカがなる」といってあめやがきても金をくれなかつた

(笛熊)。

お札売り

出雲のお札うりがきたが、今はこない。熊野のお札は配札されてきたものを村の世話人が各戸にくばつた。様名のお札はもとは御師がもつてきたが、今は個人がくばつている。皇太神宮のお札は、森田神官から地区の世話人がうけとつて暮に村内へくばつた。これがないとお正月さまがむかえられないといふ。このお正月のお札は、桃泉が近村から入植者による開墾地であった關係上、以前はその出身地の神社の神主がそれくばつた。たとえば、新井の出身者の家へは下野田の桃井様が、長岡の出身者の家へは森田様がくばつたという形をとつた(桃泉)。

四、門付遊芸

昔は様々な門付遊芸人が村にきた。たいてい正月が多く、太平洋戦争がはじまる頃まできていた。戦後はほとんど見受けられなくなつたが、それでも山内清高太夫などの万才師の持ってきたお札などがはられた家は時たま見受けられる。遊芸人の故郷はほとんどわからないが、ほとんど県内からであった。その主なものを記すと左のとおりである。

春駒

正月から三月にかけてきた。本村からも村外にかけた人もあらるが、本村には金古附近から来た人もある。たいてい二人でくんでき

て、一人は馬の首の形をしたものに五色の布をさげ、それに鉛がついていたものを振っておどつた。一人は柄鏡のような形の太鼓をもつて拍子をとり「春のはじめのはるごまなんぞ、夢見てさえよいとや申す、しつかとはねこめ、こがいのさんきち」と歌う。たいてい家のトボグチ(入口)でとなえた。家では小錢や米をやつた。蚕が当るようによると、家内繁昌などのお祝いとされていた。中の前では番太のおかみさんがきて米一升やつた(笛熊、南新井、中の前、南新井)。

万才

正月と四月にくる。正月にくるのは一人でくる物もらい、座敷へあがらないので台所万才などといった。たいていおさごをくれてやる程度(中之前・南新井)、四月には三州岡崎から三河万才がきた。当時は「万才がきたから燕がくる」などといわれ、毎年一定のじきにきた。この三河万才は「山内清高太夫」のお札をもつてきて座敷へあがることもあり、これには米を一升餅に入れてくれてやつた(中之前・笛熊・井戸尻・南新井)。桃泉へは来なかつた。

豆ゾウ小僧

小型の木魚のようなものを叩きながら、「マメゾ小僧が来たならば、入れもん小鉢でくれてやれ、入れもん小鉢が面倒ならば、俵、カマスでくれてやれ」とうたう(南新井)。「アーラきたまメゾが来た。入れ物小鉢でくれてやれ、一合餅より五合餅がいい」といながら来る(中の前)。

フクダワラ

「栗の餅なら二つかけ、米の餅なら一つかけでいい」といながら木魚の小さいのを叩いて来る。物もらいの一種である。一銭か二銭やつた。笑輪の安宿に泊っていた(中の前)。

井戸尻へは正月に群馬町賀谷の梅の木祭文がよくきた。祭文はホラの

小さなものを吹いて錫杖をもってめぐってきた。上方方面からくる祭文
もあった（南新井）。祭文のことをデロレンともい、春先に巡ってき
て段物を語らせたりした（中の前）。

ゴゼ

夏に主にきた。親方に連れられて越後から三人ないし五人一組でき
た。若い娘もいたが年寄りが多かった。金を沢山やると八百屋お七
などのダン物をやった（南新井・中の前・井戸尻）。

神楽

神楽は前橋から一年に一回ほどきた。時期は四月の頃であった。これ
は子供のはしかがはやる頃で、はしかがなまるようになるとあたまをかんだ
りした。中の前では餅をやった（桃泉・中の前）。

その他

○初絵売り 正月にくるとお金や餅をやった。

○猿まわし 春

○越後獅子 春

○ハツコメシヨ 春掃を持つて「金銀サンゴでハツコメシヨ」などと縁
起よくまわった。

○セキゾロ 春二人で揃つて同じことをいう。そのため人と同じことを
まねして言うとセキゾロのようだという。（節季候か？）

○オトーカ 春金古からきた。「明の方より福福荷、お客繁昌でスココ
ンコン」などといってオトウカの頭をもって巡りあるいた。

○福俵 春俵をもってきてころがした（井戸尻）。

贈 答 (与) · 社 交

嫁の里へ帰るとき

正月 角餅を持って行つた。松葉鏡持参。

節供 三月節供の時は、餅を持って行き、帰りにも餅をもつてきつた。「やつづり、とつづり節供の餅」五月は鰯のひらきとお金をもつて行つた。

生き盆 七月十五日婿と揃つて行き、一飯をもつて隣組の者をよんだ（イキモンブルマイ）。

八朔の節供 ショウガを持って行つた。

秋あげ 新米を持参。又は赤飯かおはぎ。

歳暮 鮭の塩引、返しは履物など足につくものがよい。足しげくかよえるようにという意である。草履・足袋などをくれてよこつた（井戸尻）。

嫁のきたてに、実家の帰るのを「ヒザナオシ」といった。嫁がいついてから、里へお客様に帰る日は定まつていて、年に五回。即ち、初婿、初嫁、正月四日、三月三日、五月五日、九月一日、十二月の秋あげの日である（新井・今井）。

一月四日には新しい夫婦はそろつて行つた。一月十五日には里へお客様にいっても一晩ぐらいたまつてくる。

三月の節供にはひし餅とさんまのひらきをもつて行く。
彼岸には、親が死ねば行く。

五月の節供には、たらのひらきをもつて行く。

生きぼんは七月十五日、はじめての年には夫婦そろつて行く。むかしは、組の人を酒一升、うどん一箱をもつていて招待した。このとき、はじめての年には、姑は嫁に新しく着物を作ってくれた。

嫁入り後二年目からは、生きぼんに行く人もあり、行かない人もあり、都合がつけば行つた程度である。

秋あげには、十二月のはじめ、麦が終つてからやつた。泊つてきてよかつたが、この頃は、いそがしいので一晩泊つてこいといふ程度。親のあるうちは秋あげにはやるものだといった。

歳暮には親のあるうちぐらゐは行つた。持つて行つたものは、菴巻とみかんぐらゐ。

村まつりには行かなかつた（桃泉）。

結婚後三日目に、男シユウトと仲人夫婦が送つて里に帰る。帰りは嫁の男親が送る。持つていくのは菴巻を台にして、女物の反物一反を持つて行く。

賀なましは、結婚後一週間、姑が嫁を実家に送つて行く。帰りは嫁の母親が送つてくる。おみやげは何でもよい（中の前）。

贈 答

ワタマシ（落成）の時はお勝手道具など贈る。おかえしはするめと菴

子折。

ホケエ（裸上）の時は餅をくばる（中の前）。ホカイにのし餅を入れ、金をつんで行く。餅はうすくしたものである。あまりうすい餅だと「あそこんちの餅は上棟の餅のようだ。」といふ（井戸尻）。

婿の年始日

正月四日に婿は嫁の実家へのし餅三枚、一うす分を持っていく。

御年頭

お寺、親戚、昔は理髪所、台は手拭で塩釜の札を添える。神社へはお金かローソク。

三月節供

初節供の時、実家から高砂、内裏さまをもってくると、嫁はひし餅三枚か五枚もって実家に挨拶に行く。

五月の節供

初節句には、嫁の実家より餞一対が贈られる。若夫婦は干鶴のひらき一枚をもっていざつに行く。

九月一日（八朔）

初嫁は葉シヨウガを三または、五を白紙につつみ水引きをかけて、実家と仲人に持つて行く。嫁が甘くみられないようという意味である。

蚕の摘き立て前夜

嫁の実家とセット（手伝い人）にオコモチ（大福）を配る。

アゲイワイ

蚕アゲの時に嫁の実家とセットに餅をくばる。

結 婿

親戚は反物・下駄・草履その他嫁さんの持物を贈る。近所はお金をくる。おかえしは菓子折とする（中の前）。

秋アゲ

麦まきの後十二月に入らぬ中に、嫁は実家にその秋の収穫物を持って行く。米の場合はお鉢に入れてもいい。この時金一封をそえる。

歳暮

世話になつた人、本家、学校の先生に贈る。贈る物は、お金よりも物にするのが仁義であるという。

病氣見舞

病氣見舞は金か食物を贈る。全快するとカイキ（快氣）祝として風呂敷を配る（中の前）。

ホーロク

ホーロクを贈る人もあるが、大抵は日用品の類（勝手道具、バケツ、農具）、近親者は夜具や食料、最近は酒を持参する人多し（井戸尻）。

葬儀

親戚・近隣とも金を贈る。お返しはおまんじゅう、または反物か布団がわである（中の前）。

お産見舞

親は米に經節、一般的にはフキ（富貴）を持参して見舞つた（井戸尻）。うぶ着

親元は初ごのときはネンネコをこしらえてやつた（井戸尻）。

社 交

屋根替

隣の人がお茶と菓子を揃えて出した。火事で焼けた家の時は村中で蓋新宅を立てやつた（井戸尻）。新居に出たときには、近所（組内）の人をお茶およびする程度（桃泉）。

生き盆

七月十五日には盆より一月早く、若夫婦は嫁の実家へ行く。嫁にとつて実家はヤドカリといわれる（中の前）。

あいさつ

日中は、いいあんべえだ。

夜は、おばんになりました。おつかれさんですね。こんばんわ（桃泉）。

年始まわり

むかしは部落全体をまわった。戦争中に組内だけをまわるようになつた。第二次大戦後は部落の人が神社にあつまって、年始まわりにかえている（桃泉）。

婚

姻

はしがき

性の問題が人の一生にとつて重要な要素をもつてゐることは当然であるが、この村でも昔はかなり自由であったようである。よばい、或は遠く高崎、金古の宿まで出掛ける夜遊びなども今は昔語りとなつた。そしていざ結婚となると仲人騒が殆どである。

婚姻圈で示す如く村外婚が多いが、地形から生れた生活態度の村民性をあらわし、「働き人」という評判をこの村の人々はもつてゐたようである。然しその 中にも山村と平坦地の中間地帯としての形態も見逃せない。また「芝付の酒」にみられる如く、若衆が娘を管理していた習俗の名残りは見られる。そしてワケーシザンにおけるタイムコ出現前後の習俗、姑の嫁紹介、女仲人がその夜はもらい方に泊ることなど、やはり古くからのものを見のばせるが、こうした調査の中にも他の習俗と同様に刻々と簡素化され、近代化された結婚の行なわれていることが端々に聞かれたものである。

婚姻圈

嫁に来るのは村外が多く、相馬とか金古が多い。嫁にやるのは下の方が多い（南新井）。

嫁は相馬村が割合に多いが、下の村からくる人は少い。くれ方となると下の村々へやる場合が多い。下では山の人はよく働くという（南新井）。

結婚は部落外とのものが多く、今でも両方の財産のつりあい、家柄を中心的に重視し、最近では次で本人同志の考え方も考慮するようになった。嘗てビリ騒動というのがあった。それは或娘が風呂に入っているのをみそめて奪ってきたのである。男はバクチウチであった。このときは村をあげての大騒動となつた。また中には大金を並べて女をもらつてくるのもある。

近親結婚は從兄妹までである。

結婚は媒介人が見計つた。自由結婚は禁物で、当人同志ではウンニゲル（駈落ち）よりほのかなかつた。見合いはないで親が決め、嫁が来るまで知らなかつたというのもある。本人に話合いをさせることもなかつた。従つて二人同志が好きになつても、親が許さなければあきらめて別れた。要するに親の意見に従つたものである。然し予め知らせ合つておいて、ヨバイをすることもあるが、これは結婚とは必ずしも関係はないかった。

一つ年上の女は金のわらじをはいてみつけてもみつからないといい、非常に珍らしかつた。四つ違い、十才違いはヨメ、トメといつて思ひ、ヒノエウマ、トラドシの女の結婚には御祝儀をしない（中組）。

婚 約

仲人 慶意の人がした。「仲人の足袋きらし」といってひまをかくことが多く、「仲人七でんぼう」ともいい、まとめるためにうそ八百の人もあった。男女が仲がよくなつた時の仲人は「頼まれ仲人」という(南新井)。

婚約のときは、もう一方が仲人(名望家、信用ある人)に頼み、嫁方に

行つてもらう。仲人への謝礼は双方相談して(大体はもらい方六、く

れ方四の割が普通)一緒にお金でする(中組)。

タルイレといふ。婚約が成立すると嫁方、婿方共に酒一升を交換す

る。

仲人は、婿方(もらい方)の組合(近所)に婚約の成立の挨拶廻りをする。
嫁入ともいふ。仲人がこの日に近所まわりをしてよろしくとたのむ。この日、仲人は婿方へ酒を一升たて、もらい方へはもらつてきたといつて一升たてる(南新井)。

とりきめのときは普通は夜に行われる。仲人は双方に酒一升ずつ持つて行く。これをオーサンといふ。ここで式日、持物などを話合う。

結納は御祝儀の前日納める。結納品は普通上着(シロムク二枚、ナガジバン、イロムク一枚、ヒオビツキ一枚)、道中着(重ね、帯(オビアゲ、オビドメ、シゴキ)、髪道具(ヘアピース)一式、ベニオシロイ一式、ノシ、スルメ、結納金等(中組)。

嫁 送 り

嫁が家を出ると、家の人は座敷をはきだす。一度と来ないようによい意味で、嫁より先にタンス引きとクシバコ背負が行く。この人々は先

方へ行くと一見のみの待遇をうけた。

嫁は馬にのせて送つた。組の人は村境まで送り、ここで仲人が「どこまで行つても同じだからこのへんで御遠慮願います」とあいさつした。

この時、仲人は下駄をぬいであいさつした(南新井)。

嫁入道具はもらい方の近所の若衆が当日先に運んでくる。これはタンスヒキとかクシバコショイとかいう。

嫁送りは組の人々が村境まで送る。嫁迎えには組の者が村境まで迎えに出る。村境で仲人は出迎えの人に下駄と足袋を脱いで挨拶すると共に酒を出す。この酒をシバツキの酒という。

昔は部落内の娘は、部落内の青年に守護されていた。従つて娘を貢つてゆくには青年に挨拶する必要があった。その時青年に出す酒の事を「芝付の酒」といった。

それは嫁が出发すると、青年が村境迄送つてゆく。その時仲人が青年に出すのである。今はやらないが、兎によつてはまだやつてゐる村もあるらしい(宿)。

嫁 迎え

組の人が村境まで迎えに出る。このとき仲人はシバツキの酒を若衆に出す。嫁は一たん婚家の近くの中宿(チウヤド)で仕度をなおし迎えの合団をまつ。

婚家に入るときは門うたいで迎える。これは縁側にくるまでうたい、高砂のうたいが終るまでに縁側につく。

縁側では、住吉のうたい「我見ても久しくなりぬ住吉の、岸の鶴松幾代姫ぬらん」をうたう。すると、もらい方の代表が縁側へ出てこれをうける。

門火 取結びをする時お酌をする子供がオガラをたばねて火をつけ、縁側の前で嫁がつくまでもす。この燃え残りは屋根の上にはうりあげる。

縁側では、上り口にオガラで鳥居をつくりくぐらせ、スゲガサをかぶせるまねをする。つぎに嫁と姑の親子の盃をかわす。お待女房は縁側へ二人並びこれを迎える（南新井）。

婿、嫁、伴人、この他に世話する人として、大人の女オマチニヨウボウ一人、子供の男女一人づたのむ。一人足らずのワカイシに式がうまくいくようにウタイのけいこをしてもらつておく。

近所、新宅などの中宿で待つていて時間調整する。これをオチツキといい、御飯をたべたりして息抜きをする。両者の準備ができたところでウタイコミをして、嫁が出発する。これはザシキブギョウがとりはからう。

嫁がカイドウから入るときワケーザシキでは、「高砂や……」のウタイコミをする。このときオガラのタイムツ二本を燃しながら持つてきて、庭に着くと消して屋根にあげる。そしてオガラの鳥居の下をスゲガサをかぶつて（上を見ないといふ意）ぐぐる。このとき嫁と姑とは水盃を交し、次で座敷に入る。（菅笠、鳥居、蓬莱山）などは前日呼ばれた人が作る。蓬莱山は、山のしんは炭、玉砂利は米一升、ツル、カメ等は唐辛子、紙、大根、煮干、炭で作る。ネギで高砂のジイ、バアさん、紙で姉を作る。ジイは熊手、バアはほうきを持つ。

中宿から家に入り座敷に着くと茶、お膳が出るが、嫁にはお椀に箸を心棒に立てて飯を山盛に盛ったのを出す。これを仲人が嫁に上の二三粒をたべさせる。（この御飯を誰かにくわれると後に嫁を他人に取られるといって、戸棚にしまっておき、あとで新夫婦がたべる。）これをさげてから嫁の前に蓬莱山を作つておいたのを出して式となる（中組）。嫁は近所に家をナカヤドに頼んで仕度をし、婿の家に行く。門口に入

る時には門謡いを、縁側から上る前に受謡いを近所の若衆がやる（南新井）。

取 結 び

若衆の仕上った人がとりもち役をする。式場の並び方は左図のとおり。



取結びの方法は、団のように着座すると、最初に嫁に盃をまわし、男の子が三回つぐ、次に婿への子が三回、四回目は引き酒という。うちは、四海波、高砂、庭の砂子、御子孫の順にする（南新井）。式場ではザシキブギョウ（お取持ちのこと）が一切の指図をする。ここには嫁の両側にオマチニヨウボウが一人ずつ坐つていて、婿は別室にかくしておく。ザシキブギョウの指団で準備ができたときに、「ワカイシさまお願いします」といつて「高砂や……」が始まる。三つ或は五つ

やっている間にチャリが入る。先ず第一回の盃を取交す。これは嫁が飲んで次に婿に渡す。そしてうたいをうたうがこの間に婿がいなくなる。そこで婿をみつけて連れてきて第二回の盃となる。このときは婿が先に飲み次で嫁に渡す。そしてうたいになる。次に第三回の盃、これは嫁が先に飲んで婿に渡す。次で姑に嫁を渡す、仲人、嫁、オマチニヨウボウ達女だけ四人が別の座敷に行つて近親に紹介し、嫁は仕度をとる。千秋樂のうたいが終ると同時に盃一杯に酒を注いで飲んだ後、婿は大役があるからゆくくり飲むようにしてもらつたら、と飲ませないで勝手に下げる。

ういたいは三回でしめることになつており、これからワケーシザシキとなる。ワケーシザシキは近所の若衆の座敷で、昔はこの座敷に仲間入りするのに一升買ったものである。

さて第一回の盃を交すと直ぐに婿が姿を消すのだが、このときには予め用意しておいて、「ここにいる」と講の人が云つてダイムコを指す。するところ物や頭の形などをよく見ながら「少し違うようだ」とい、次でういたいが入るが、そのときダイムコは「俺がめつけに行く」とい立上り、「ようようめつかって、嫁が嫁にお土産を買つてきた」といながら大根で作った男根型のものを、算盤の上に乗せしばりつけ、嫁の鼻先まで持つて行く。嫁の方では、魚の頭で女性器に型どつたものを作つて算盤に乗せ、婿のひざもとまで転がす。嫁もこれらを見て笑うと、これにつけて若衆も笑う。こうしたことで結婚式、披露宴は二、三時間かかるものである。

この間に男仲人は他の座敷を行つて、座敷のない家では中宿に座敷があくまで待つている（中組）。

名詠め 式が終ると、取扱役が嫁の名を一同に紹介する。この時、若衆が何回もききなおしてさく。

結び 手をうつて結ぶが、このとき「早く子供の出来るように」「し

んじょうまわしがよくできるように」などと縁起をいつて三回手をうつ（南新井）。

千秋樂のうたいのあと姑が嫁を紹介するのだが、綿帽子をかぶつてるので顔がわからないから見せてもらいたいと「お顔をお起きき申してえ」といって、ザシキブギョウか女の仲人たのんでとつてもらう。そして皆の者は、さけたことや逆のことを云つて困らせる。例えは「お名前を拝見したい」といって、仲人が名前をいとザシキブギョウは若衆に聞えたかどうか確める。すると妙な名前を次々と並べて結局わからぬといい、いまいちどどうわけで重ねて聞き、一度もいう。名前が判るとザシキブギョウが姑を呼び、報告して「嫁をお渡しします。名前は某某だからよろしく」とい、これで嫁を親に渡して式は終り、嫁と仲人は座を立つのである。

女の仲人はその日はその家に泊ることになっている（中組）。

嫁の茶 式が終ると嫁は仕度をなおし、若衆や近所の女衆に茶をふるまう。このとき、嫁の実家からもつてき茶菓子を出す。この茶の席が終ると一同が引きあげる（南新井）。

カネツケと里帰り

一日目をカネツケと呼んでいるが、朝早く赤飯を里へとどける。昔はカネをつけたが今はしない。眉毛も昔はすつた。特に子供に眉毛を見せてはいけないと、眉毛を子供が生れるまでにおとしたものである（南新井）。

二日目はカネツケといいオコワをふかして、ヨンベ色がついたといつて、嫁の里にホケーに入れて持つて行く。

三日目は里がえりである。手土産に下駄、シャツなど持つて行く。婿、嫁、婿の父親、仲人が嫁の実家に行くのである。そしてオカミナオ

シをして近所廻りをする。嫁の父親が送ってくるが、泊らないで帰る。

またその次の日或は二日位おいてと適当な時期にヒザナオシといつて、嫁と女親の二人で実家に帰る。嫁は二三日泊るが女親は一晩位泊つて帰る。このときは嫁の女親が送ってくる。入籍はこのヒザナオシをしてからするのが普通である（中組）。

トンビノハネ ヒザナオシの翌日仲人のところに御礼に行く。これをトンビノハネという。内容は双方の親が日などと共に相談して御礼する。このとき樽がついてくるから、これらを開いて近所を呼ぶ。これをタルガエシという。

ゴテギブルメ 祝儀後の三日目、祝儀のとき世話してくれた人々を呼ぶのをいう。これらがすんで一方嫁が帰つてくると、ヨメゴヨビをする。これは祝儀に呼ばれた人がお礼にするもので、嫁をもつた家の

人全部を呼ぶ。

なお以上御祝儀の場には一家全部子供も含めて呼ぶのである。また嫁は嫁に来るとときに家族全部に対して土産を持つてくることになっている（中組）。

ヨメと呼ばれるのは子どもが生まれるまでである。
里帰りは結婚して二、三日してから、ヒザナおしと。夫とシユウトが送つて行く。日帰りの場合も一泊の場合もある（南新井）。

昔は子どもが生まれるとマユ毛を剃つた「子どもに眉毛を見せるな」といわれた（南新井）。

婚姻関係語彙

デヨメ

結婚式の前に借りてくることをいう。家の都合で一二ヵ月（期間は決つていながら）の間女の手がないときなど、或は年が若すぎる又は都合

がつかないときなど、早く馴れさせるために婿の家に連れてくる。これ是一面では双方の家庭の往来の種をつくる為でもあった。このあとで破談になる場合もあつたが、このデヨメは試験的につれてくるという意味ではなかつた。

嫁をオーサンで連れてくることもあつた。十四、五才の娘で嫁に来るときは、枕草紙を持って行ったものである（中組）。

結婚をする約束をしているが、式をする前にむこの家に行つているもの、これは、家の都合（手不足など）もあるし、嫁の年令がわかいときとか、年まわりがわらい（十九才、二十二才）ときなどにみられる。子供が生まれないうち（大体一年たないうち）に式をあげた。

これは、近所の人が、あの家にはデヨメに来ているなどとはなしをするときにつかう。

セイフロムコ 出たりはいつたりするむこのこと。

アシカケヨメゴ 嫁に来てちょっとで出てしまう嫁のこと。

オシカケヨメゴ

男がいやだといつても、その人の嫁にしてくれとおしきけてくる嫁。

こういう女は、男を何人も知つてゐるが、あの人しか知らないといつて、一番財産のあるところへおしかけてきた。こういう場合には、三百といわれる人が間にたつて示談した。三百といわれる人は、方々にいたもので、けんかだとか、縁切りばなしの場合には出てきて、双方から金をとつてはなしをつけた。何かことがあつても、三百が出てくると、あのやつが出たんじやといつてはなしがまとつたという。

フロシキヨメゴ

嫁入り道具をもたずに行く嫁のこと。普通の嫁入りの場合には、長持、たんす、針箱、鏡台などをもつて行くが、この場合には風呂敷込み

親のいうことをきかないで、好きな人のところへ行くときにも、こう

いうことをするので、必ずしも貧乏人の場合とはかぎらない。金持の場合には、あとでだんだんと道具をとどけてやる。

ハダカヨメゴ

着物などの品物をもってこない嫁のこと。

アネサンヨメゴ

むこより年上の嫁。

ノミノフウフ

ニタモソフウフ

これは、両方とも少したらない場合にいう。

ベベズキンヲカブル

かみさんのいいなりになつてゐる場合にいう。こういふものに対しては、あのやつと約束してしまつたが、おかみさんと約束しなければならないという。あれは、ずきんをかぶつてゐるという表現をする。

なお、仕事をするのにもつたいをつけ、はしはしないものに対しても、あのやつらは、ベベイタガリラスルという。

オトシゴ

おやじははつきりしていゝが、正式に結婚していない人の子のこと。

ヒロイグイ

内緒につくつた子で、正式におやじがきまらない子のこと。いわば、おやじがきまつてしまらない子である。

オトシダネ

おやじはきまっているが、これはえらい人の場合にいう（下之前）。

△補遺▽

嫁が実家に帰る日

- 1、お祭りのとき赤飯もつて春秋二回。
- 2、春蚕があがつた上旗祝に餅（フナモチ）をもつて。

3、七月十五日、イキボンに初めてとれた小麦粉をもつて行く。初めてのイキボンにはイキボンブルメエをする。このときは娘と嫁が一緒に嫁の実家を宿にして、娘が隣組及び嫁の親族を呼ぶ。出し物は酒、肴、煮つけ、ウドン位である。

4、九月一日のハツサクに、はしうがをもつていく。
5、アキアゲ 十一月の末、新米を親にもつていく。
6、御歳暮 御年始と三月、五月の節供（中組）。

人　の　一　生

人の一生に関する民俗では、誕生に関するもの、子供組に関するもの、若衆組に関するものがよく集められた。葬制関係については各調査員とも調査の重点がそれたためかその資料が少なかった。

誕 生

産育、誕生に関するものでは、信仰関係のものが比較的よく集められ、ここでも辯神、産泰神社、二十二夜の信仰があり、近村の神様への安産守護の祈願が多い。珍らしい例では高崎の小祝神社から腹帯をかりてくる。小倉（吉岡村）の産泰様から枕を借りてくるなど、また水神様が安産の神として信仰される例は六区や閑谷塚から報告されたが、邑楽郡板塚町の調査のとき弁天様がお産の神として信仰されたと記録されているからかなり広くこの信仰があったものと思われる。弁天様が女体であるから弁天をまつる水神が産神として信仰されるようになったものであろう。

便所神が産神としての信仰も記録されたが、これも便所神が女神であるという信仰から生れたもので、女神もお産をする神として考えたからであろう。なお、便所神の信仰など胎教に関する民俗であり、全国的に信仰されたものである。

この地方のお産は坐産とよばれるうつ伏せになつてうむ方法がとられていた。産室がナンドと呼ばれる奥の部屋で、南新井の例のように部屋

の一部分が板張りでなく、竹の簾の子になつていて、トライアゲ水は必ずここに付ける。死者の入棺の時の湯漬もまたこの場所で行なわれることは、けがれを目に見せないためだけではなく注目しなければならない問題であろう。たんに湯水がこぼれても差支えないという便宜主義だけではない。

擬制親子の関係は今は余り強くはないが、南新井、閑谷塚、六区などから報告されており、かつての日本の社会が親子関係の強い結びつきによって秩序がたもたれていたことを物語る上で注目したい。

幼年期から青年期へ

第二は子供組を中心とした資料である。ここでは、人間の成長段階について七才が大きな折り目になつていて、昔は幼年期と少年期の区別を七才とした。七才までは神の子であるという考え方の一面がしのばれる。幼児の葬式が簡単であるのは再生を願う考えが根底にあるからだといわれているが、僅かながらこの種の資料も記録された。

子供組の中心は道祖神焼きである。本村のような例は近年まで西毛一帯に行なわれた例であり、本村などのように材料の豊富な山よりの地帯では二つの小屋をつくった例も多い。このほかに子供組みの行事に地蔵様まつりがある。地蔵様まつりは夏の行事で信仰の部に記してあるので参照されたい。

青年期

第三は青年期の問題で、主に婚烟習俗が多く記録された。若者組への入会は十五才であり、特別な儀礼はないが、入会に酒を一升買うなど各

地で行なわれたものが今なお続いている。村の娘の管理をしていた

状況など注目してよい資料、婚姻関係では、シバツキの酒を持参して仲間入りをする儀礼の残っていること。仲人がミドケと称して初夜の夜に泊ったことなども注目すべきであろう。特にミドケは古く初夜権が

仲人につける民衆的資料としても貴重、結婚式の晩、最後にエゲ茶を織り出す。これはイグ茶などともいわれ、娘がその家人になれた

から安心してイチゲン（嫁の親類）は帰れという意味で、もとはイチゲンに出した。今は近所の仲間入りの意味に考えられているが、これをエゲ茶、帰ってもよいという意味の言葉で呼ばれているのはそのためであ

り、茶の民俗にしても注目すべきものであろう。「七三三里」などという若衆の夜遊びはなかなかさかんであった。「七三三里」などということが伝えられているのは、当時の夜遊びの範囲が三里四方であったことを物語るもの。徒步で三里の行動半径をもっていた昔の若者の意気がしほれる。

葬送

葬送の民俗は僅かの例しか記録されなかつた。注目されるることは番太と称する者が穴掘りから客の下足番までする。他地域には少い例である。

なお、葬式の日のアト念佛のときに出す念佛玉にコワメシのブッコヌキを出す例も珍らしい。

一、誕生

お産の神様

堂山の上にある産泰神社は、お産の神様として信仰されている。年一度三月十五日に近所の人が祭る。之に対し、他処の人も御詣りに来る。

小倉の産泰様は御詣りすると枕を貸してくれる。之を借りて産婦にさせて、安産の後に枕を倍にして返す。

青製子に淡島様があり、これも女の神様でここへは安産を願つて頭の毛を上る。

三夜様（二十三夜）の石塔が金古や野田にあるが、これも女の神様で昔は丸輪につけるキレが上げられていた。

お産の時水天宮様の御札を産婦に飲ませた事がある（六区）。

二十二夜様にお願をかける。その時は「お願果しはにぎやかにやるから」と願かけ、二十一日おぼやきの時に御詠歌をする。この時は御詠歌連中が集つて淡島様、産泰様、二十二夜様の和讃を唱える（南新井）。

蒂神 お産のときは、蒂神にたちあってもらえば早く生まれるというので、蒂に手拭をかぶせて、どこへでもたてかけておいて、そなえものをするとか、手拭をたいておがんだ。

ふだんは、蒂はまたぐないといっている。

水天宮様 お産のときには、水天宮様にたのむ。水天宮様の安産のお

札があつて、それをはぎって水にうかばせてのめばよいとした。
オボリさま 高崎の石原にオボリさま（小祝神社）というのがあり、五ヵ月ぐらいになると、ここから腹おびをかりてきてまいった。丈夫になつてから二本にしてかえした。

子持山 子供のない人は、子持山へおまいりに行く。

便所神 便所の神様はきれいすぎなので、便所をきれいにしておけばきれいな子ができるという。

子供が生まれて三日目にセンチンメーリをする。自分の家と両隣の家の便所を、橋を渡らぬようにしておまいりした。子供をつれていくのは産婆さんかとしより。もつていくものは、豆のいittもの（関谷塚）。

ツワリ 昔はツワリは多かつたが最近は減った。その代りこの頃は乳

の出ない人が多くなつた（六区）。

腹帯 四月目の犬の日にしめると産が軽くなるという。布は旦那のふんどしがよい。たとえ三日しめたものでもこれをすると産が軽くすむ。

出産 三十年ほど以前まではうつ伏せで生んだ。この方が力が入り生みよい。この時はスカートの八斗入りを前にしてうつ伏せになり、足をかがめて生む。産婦はこのままの姿勢で二十一日間すわっている。出産のとき旦那のない方がよいという。それは、初産に旦那がいるとその後もお産のときは旦那がないと生れないので難産になるから（南新井・関谷塚）。

マクリは、薬局から買つてきた。ホウヅキなどをくれたこともある。これでもジャキはおりた（南新井・関谷塚）。

産室 主にナンドで生んだ。ナンドには床が覺一枚ほど竹の簾の子に網んだ所があり、そこにワラを敷いてボロの上に生んだ。下が簾の子のために、生湯をこぼしても床はぬれない。死人のニッカンもここでする。はじめての生湯はトリアゲ水といつて必ずその床下にこぼした。二日目からは穴を掘つて埋める。太陽に見せるなといつてすぐ蓋をした。太陽にあてるだけが見せるから嫌い、かたい人は笠をかぶつて捨てた（南新井）。

難産 お葬式の六地蔵につけたコーガンジローソクの短くなつたのを、お産がかったときにつけて、このローソクがもえきらないうちにうませてくれと、地蔵様にたのんだ（関谷塚）。

トリアゲバサン 平素は親子関係はないが、婚礼や葬式のときには関係あり、子供の婚礼のときはハナムケをおくり、葬式のときは子供は花籠を持つ。花籠は孫がもつので、トリアゲ孫ともい（南新井）。むかしは村内の器用な人をたのんだ。むかしはお札をし、かたい人は二、三年は盆くねに挨拶に行つた。とりあげあさんが死んだときには、とりあげまごが葬式に参列し、男の場合には花かご、女の場合には

小よりばなをもつた。沢山いればその中のかしらのものがもつた（関谷塚）。

ヘソノオ 昔は竹のヘラでさつた。カミソリできつた場合は、そのカミソリを二十一日のオボダチがすむまで屋根裏にさしておく。きりとつたものはトボロに埋めるか、とつておいてその子の虫が起きて大病のとき削つてくれる効き目がある。（南新井・関谷塚・桃鬼）。

産毛ぞり 男女とも生後二十一日のオブヤキのときについた。床屋が家でそつてやつた。女の子の場合にはおけしに、男の子の場合には坊主にしたが、チンチンゲはのこしておいた。これは、子供がころがつたとき、神様がチンチンゲをつかまえてけがをさせないためという。産毛はつぼ山へすてた（関谷塚）。

生毛 オボ毛とよびオボヤキのときにすり、オヒネリにして人にふまれないようにツボ山に埋めた。オボ毛はみんなすつてしまふが、チングはのこしておく。オボスナ様がころんだときおこしてくれるからとう。ヤツコは二才位（男子のみ）になつてから（南新井）。

命名 三日目にした。この日はセツチンメーリといつて三軒の便所をめぐる。このとき桶を渡ると乳があがるといつてきらつた。また、この日をお茶よびといつて、近所の人をお茶でふるまう。くる人は、フ、カンビュウなどをもつてくる。名付け親は特に交際はない。オワグリという名をつけると男の子ができるというので、女姉妹だけの家の末の子にはワグリなどという名がよくあつた。

別命 病弱の人など名が悪いというのでかえたこともある。幸助鉢屋というのが御嶽講の行者でよくうらなつて名をつけかえてくれた（南新井・六区）。

双子 あとから生れた子を兄弟とした。

流灌渠 産婦が死ぬと河原へ赤い布を足角ぐらいにはり、竹柄杓で通りがかりの人に水をかけてもらい、白くなると血の池地獄から救われて仏様になれるという。

オヒヂヤ 赤飯をふかして祝い、近しい人は金をつんでよばれてくる。この日はじめてたらいの湯から丸湯（セーフロ）に入れる第一日目となる。またこの日をウブヤケとも称し氏神様に酒を一升あげる家もあつた（南新井）。

オボタテ飯

産飯はしらめしで、オボタテノゴハンといった。これはうちのものがつくった。産婦はおかゆをたべた。産飯をたべた人はそこにいあわせた人。これを大勢でたべるとその子が大きくなるといつた（桃泉）。一升たく。一生さんざ食べられるようについて。膳は、男の子のときはナタカカマと筆、水をあげる。筆は字がよくできるようについて願い、水はこれを井戸にこぼすと乳がたくさんなるといつた。女の子は、ハサミ、モノサシを膳にあげる。近所の人はオボタテメシをタツツム（少しだべる）（南新井）。

初湯

産婆さんが一週間ほどきててくれてつかわせてくれた。はじめのうちのよごれものは日のあたらないところへすてろといって、屋敷内のすみに穴をほってそこへすてた（関谷塚）。

産の禁食

兎、鳥、玉子、キウリ、ナス等
オカニ、カツブシ、干瓢、味噌等（六区）。

ウブヌナ詰り

オボヤキとも云い、これまでには、赤ん坊は神社の鳥居をくぐらせなかつた。男は二十一日目、女は三十一日目で、赤飯をたいて生着をもらつた。

た家の人のよぶ。この日お宮齋をし、途中の人にたべてもらつた。このときは白口の着物をきせるが、この日の一重ねは産婦の親元からおり、八幡様へトリアゲバアサンがおぶつてつれて行く、近所めぐりはしなかつた（南新井・桃泉・関谷塚）。

クイズ

百十日目に行い、この日に三穀食べた子はオオマケレ（大食者）になるという。（南新井）

食いぞめ 百十日目。小豆めしをやわらかくにして、親が子供にくわせた。また、近くから小石を三つぐらひろつてきて、竹の根もそえてお膳をつくった。これは歯が丈夫になるようにとの意味だといつた（桃泉）。

誕生

箕の中に餅を七ツ入れ、トリアゲバアサンが餅で子供のしりをたたき、これでお誕生がすんだといつた。お誕生の餅は大きい程よいといつた大きな餅のときは「誕生の餅のようだ」という（南新井）。桃泉ではあまり見られないようとにと塩あんにした。

関谷塚では子供にの上をふませた。

オニゴ

六目で歯が生えるオニココといつて、三本辻にすててくる。このとき拾ってくれた人にたいして、ヒロイ親といつて特別な名称、関係はない（南新井）。

関谷塚では、何年も特別なつきあいをし、節供・歳暮の礼もした。

三、幼年期から青年期へ

七五三と春電坊主

昔はしなかつた。最近は次第に多くなってきた（南新井）。

おびときといつて七才のときの十一月十五日に神社へつれていつた

(関谷塚)。

呑電坊主 七ヶ坊主とも云い、七才になると太田の呑電様へつれて行く人がある(雨新井)。

呑電様は子育の神様。よわい子は呑電様にお願をかけに行つた。男の子も、女の子もいた。このときは坊主頭にしてお詣りした(関谷塚)。

幼児の葬式等

おなかから出でていれば仏にしてやる。名前がなければ名前をつけて仏にする。

幼児の葬式には近所の人をたのんで、てきとうなところにうめた。墓標はつくらず、めっぱじきをつくる程度であつた。

子供の年忌を一生懸命やると、あとをひくといい、あとの子供をつれしていくといつてあまりしない(関谷塚)。

生児のわらい 生児がねむつていてわらうと、オブの神がちようすという。なくど、オブの神がつねるという(関谷塚)。

子供組(道祖神子供)

男の子の組で、小学校へあがつてから十五才までのものが参加(一)

三組の子供)。十五才のものをコヤガシラといい、十四才のものをコガシラといった。子供は一軒から何人でてもよかつた。松をひきたかつたものだからみんな出た。

一月七日におがぎりをとるが、それをあつめに子供が部落をまわつた。おかげりをあつめるところは毎年きまつた(道祖神前)。

七日から十三日までの間に、子供たちは学校からかえつくると、部落内(一と三組まで、四組は除く)をまわつておかぎりをあつめた。

道祖神の小屋は十三日の午後につくった。小屋をつくるのにつかうなわは、轟合のつく家から二十ひろ(一ぼう)ずつもつて大人が出てきてくれた。これは各戸へ子供たちがたのんであるいたものである。



長岡の道祖神(宝歴8年)

四組の方は四組にある道祖神のところへ小屋をつくつた。道祖神子供の組は一と三組とは別である。

小屋をつくるのに必要な材料は、近くの山からもらつてきた。みつかれは山の持主におどされたが、子供の方でも、厄病神はらいこめと悪口をいうので、あんまりおどせなかつた。

小屋は大小二つつくつた。これを大どう、こどうという。こどうは毎年つくつたのではない。二つの小屋は二十間以上はなしてつくつた。こどうの方は、ねむけざましに早くもやすもので、子供も入れないくらい小さいもの。大どうの方は大きく、中にコヤガシラとコガシラがとまつた。これは、青年にいたずらされてもやされないようとにいう意味であった。十三日の晩、宿で風呂をわかしてもらって子供たちが入つた。

十四日の朝、夜あけに火をつけた。十二時すぎになると、子供たちは太鼓をたたいて村をまわつた。

「ドウソジンガモエマスヨ サンザベベコキヤガツテ ハーヤヨーガ アケマスヨ、オーキロ、オキローヨ」

などとわる口をいながらまわつた。

子供たちはほとんどねなかつたし、声はかれてしまつて、翌日学校へ出て、先生に叱られたという。

十五日の朝、宿で朝飯を食べて解散した。宿は毎年、石坂国富さんのところときまつていた。

なお、小屋が出来上ると、大人は子供に酒を一升五合かってこさせ、小屋でのんだ。前の年のヨヤガシラはとくに指導はしなかつた。道祖神の身上まわしをするのが、子供の身上まわしのはじめといわれた（下之前）。

お腹ふませ

十五才になるとお庭ふませをした。これは別に行事はない、しかし、これからは一人前として認められ、村のオテンマ仕事にでも一人前として認められるようになる（南新井）。

四、青年期

若衆組入り

十五才になるとワケーシ仲間に入る。これは村入りともいって一升酒を買った（新井）。

若衆組の年令は十五才から四十二才まで、十五才になると正月二十一日から二十五日の間にある初会のときに、近所のものの紹介で入会した。このとき酒一升もつて行った。また、わき（村外）からきて仲間入りするときも紹介者をたてて一升買って入会した（南新井・井戸尻・下之前）。

若衆組の権限

若い衆組は、以前は大きな権限をもつていた。たとえば、結婚式の際、若衆にあいさつをしなかつたというので、もんだり、嫁にやらないといつたりした。また、どんなものごとでも、わかいしゅにくれてくれといえればかたがついたという（下之前）。

若衆組のしごととしては八幡様の祭の世話、婚姻の際のシバツキの酒の行事に参加する。これはくれ方ともらい方で村境で行うものでくれ方で二升、もらい方で一升、このシバツキの酒を、若衆がのむのだが、これがうまくのめないと婚姻が成立しなかつた（新井）。

村の娘の管理も若衆の仕事の一つであった。村の娘がわきのわかいしゅにつれだされたりすると、とどけずにむすめをなぐさみのにした、とか、村のわかいしゅに泥をかけたといって、相手のものに酒を買わせた。

わかいしゅは、村の娘を自分ののかあ氣取りに監視した。むかしは、よそむらへ芝居を見に行くとか、益おどりを見に行くとかいう場合に歩いて行つたが、村のわかいしゅがついて行けば心配ないといった（下之前）。

婚姻と若衆組

結婚式の世話は当番が一切した。この当番のもつ提灯には「世話」と書いてある。村に面倒なことがあると、この提灯が出ていった。

祝儀のときのとりむすびは若い衆がした。若い衆は、正月一日にうたいぞめをするが、うたいのけいを、当番の家を宿にしてした。うたいは次のような場合にうたう。

嫁さんが中宿から支度をかえてもらい方について、門口から縁先までの間で、門うたいをする。嫁さんは、おがらの鳥居をくぐつて、縁側から座敷へあがるとき、すげがさをさしき、姑が手をひいて、水をさしきをしてから座敷へあげた。座敷へ嫁が坐つてからお茶を出した。そこへお侍女郎がつく。おたかもりの膳がててから、うたいになる。うたいは三つするが、その二つ目のうたいのときに、むこが入つて来る。そして一回目のさかずきをする。二つ目の途中でむこはにげだす。むこの近くにいた人が代理むこになる。二つ目が終つてみるとむこがいらないといつてさわぐ、しかし、かりのむこをこしらえておいてあとをつづける。

三つ目のうたいがはじまる。三つ目のうたいの前に、男樂、女樂がさかなどするめをだす。仲人とおまち女郎にまで、さけとさせなを出して、終りとなる。終ると手打ちをする。これはわかいしゅの音頭です。うたいがすむと主人をよんでいいさつをする。「ごくろういただきました」わかいしゅは「おめでとうございました」という。

なお、三回目のうたいが終ったところで、当番が、わかいしゅのおみやげだといつて、蓬萊山を嫁のところへもって行く。当番は仲人に「よ

めさんのお名前は」ときく。仲人が答えると当番はわざとききまちがえて、皆に報告をする。外にいるものは、これをわざともじってへんな風にきく。こうして仲人をくるしめ、仲人はいいなおす。最後に「わかつたかい」とい、「わかりました」といって「名前がわかったから、それではわすれねえところをひしめしめて下さい」といって、三度ばかり手をうつて式はおわりとなる。よめには、「式が終ったから、おそらくにやつてくれ」という。よめは退席して度数をかえて身軽になった。

このあと、わかいしゅに座敷をまかせた。

わかいしゅは夜の十二時

はとまつた。

わかいしゅは、翌朝三時には、かねつけといううで、赤飯をふかしにきた。

芝つきの酒 もらいの方からわかいしゅが酒を一荷（一本）もらって、それをむこうのわかいしゅにわたす。これは、酒とよめとをとりかえるという意味をもつてゐる。この芝つきの酒は、正式にはサカムカエのとき、略式には、仲人がとりついで先方へわたした。この酒はしまつておいて、あとで契約のときなどにのんだ。

場所によつては、この芝つきの酒を出さないところもあつた。また、施主から先方のわかいしゅに酒を直接やつた場合もあつた（下之前）。若い衆組があり、村の結婚式に参与した。嫁の来る時は迎えに捕つて村境逃出かけた。（相馬の方から来ると桜の木逃出迎えに行つた。）その時、昔は仲人に向つて、『忘れ物はねえか』など云つた。仲人は酒一升買つて青年に出した。村によつては肴はねえかとか、頭付を出せなどといった処もあるといふ。

迎えの一行為中宿に嫁を送りこみ、あとは式に立会う。岩崎一家は嫁の来る時受け語をする。三々九度の盃事の最中、若い衆が語をうたう。
『所は高砂の』、『四海波』等である。式の途中に婿を座敷から逃げ出させる。これは今でも形式にやつている。その時座敷の人がわざと『婿がないが逃がしたのじやないか』など云い、掛け合ひの言葉がある。最後に又婿が出て『千秋葉』という語をやつて式が終る。式後若い衆だけ一部屋に入り充分御馳走になる。これを若い衆座敷という。この座敷に婿は出て一緒に飲む。婿も出て酒をつぐ家とそうしない処とある。

近廻の手助けに来た人に嫁がお茶をついて出す。（夜手伝いが大体片のついた時）この茶の事を『エゲ茶』などたわむれにゆう。エゲといいうのは行けで、もう帰れという意味である。この茶のために特に嫁入りの時に菓子を持参する嫁もある。この茶出しは嫁と近廻の女衆のチカヅキである（九十七区）。

若衆遊び

八十才以上の人たちは若衆はよく板鼻へ行った。妻の最中でも夜三里の道をかよつて遊んできた。女郎達も大島坂まで送つてきたもので、中には別れに背中をたたかれたら皿がでてきた話しもあり元氣なものだつた。

渋川、前橋へは最近になるまであまり遊びに行かなかつた。主に金古と笑輪へ男の若衆は遊びにいつた。遊び日には青年男女揃つて茶屋借り、

というのをした。柏木の鉱泉を借りてあそんだが、娘の方がなかなか元気がよかつた。

近村への夜遊びもさかんで、若い者など毎晩のように出かけた（井戸尻）。

物日には遊びへ行く場所も遠くへはいかなかつた。今は前橋へ多く、ハスで行くが、昔は若衆が捕つて近くの湯へいった。湯は鉱泉で、松之沢、柏木の鉱泉へもよく行つた。また、金古や野良犬にも錢湯があつて若衆の男女で大勢い（南新井）。

金古のだるまやに行く者もあつた。

ヨバイは手さぐりで這つて行く。昔はよくあつたもので、お互に相談し合わないのであつた（柳沢）。

昔は物日になると娘と若衆が新道の茶屋へ遊びにいった。陣場、野良犬（今清野町）、金古などへもいた。

平日でも若衆はよく夜遊びに出た。明治のはじめのうちは伊香保や板鼻まで女郎買ひにいった。水沢山へボヤ切りを行つたとき、タジを引いて勝つた人は伊香保へ女郎買ひに行って、負けた人が馬の荷をつくつておいたことであつた（倉海戸）。

下の前から七と三里とよばれている場所がある。これは、板鼻、伊香保、高崎、安中、前橋、渋川、榛名の七ヶ所である。

明治初年の娘の人たちは、板鼻辺まで女郎買ひに行き、かえってきてねずみ櫻名まで草刈りを行つたといふ。

夜あそびに行った年令は十七、八才から二十四、五才ごろまで。夕飯をたべてからあるいて出かけた。ものの前の前日と当日に出かけたが、二、三人でくんで行つた。しかし、いい女が出来るとじやまになり、一人で行くようになつた。

夜あそびのことを下木まわりといつた。これはむかしむだんの会話の中でもよくつかつたことばである。

夜あそびに行くと、わかいしゅが障子に穴をあけてのぞくので、娘のいる家は、障子が穴だらけだったといふ。

すきな男ができる娘は、わかいしゅにさまの間からごちそうをだしてやつたりした。いい仲になるといつごろたずねると約束しておいた。

わかいしゅの中にはよくよばいに行つたものもあつた。よばいは夏なににおこなわれた。戸じまりがわるいと、かやの中へはいりこんだものもあつた。むすめの中には、着物を着るふりをして、相手をかくして、おくびょうぐからにがしたものもあつた。

なかにはうつかりしてむすめのところでねすぎて、家人にみつかつて、ぶんのくどをおさえつけられ、逆にひらきなおつて、娘をくれるとも、むこにするとともどっちでもしろ、といったものもあつたといふ。

また、相手と相談しておいて、家から出て出合いしたものもあつた（下之前）。

若い衆時代は娘を一人では隣にも出さなかつた。青年会に出るにも提灯をもつて公会堂を行つたものである。

然し一方では、見栄めらと文通では他人にみられるから、しまいにはい込んだ。はい込まれると他人に話すこともなく、はい込むことを相手に知らせて入る場合もあるし、会つた折に話合つて決めておいた。チャヤガリと、高崎一渋川街道筋の酒屋に上つて、あちこちの青年娘十人位づと合同で飲んでやうたつた。これを機会に仲よくなることもあつて、手紙のやりとりを始めるものもあつた（中組）。

力持と力石

伊与久弥市郎といふ人は力があつた。米俵二俵背負つて歩いた。また高橋博士の家の四ツばいになり俵五俵持ちあげた人もいた。早川四兵衛さんは御祝儀の帰りに酒によついても歯で俵の繩をくわえ持ちあげ、片手でひょいと肩へついた。庚申様には十八貫の力石があり若衆がかついだ。力の強い人は自分の体の倍はかつたものだといふ（井

戸尻)。

青年が夜遊びのとき道祖神や土俵を力だめしとしてかつぎ、八幡神社の石段を登った。最後まで登れないときなど、アシダでかついだなどいた(柳沢)。

五、葬送

魂呼び

病人が息をひきとる瞬間

井戸へ近所の人が病人の名をよびに行く。ヨビツカエシという。人々が入りかわりたちかわり大声でよびもどそうとする。

お百度参り

病人のなかなかおらないで死にそうなときは、近所の神社(八幡様)へ近所の人が行って、社殿のまわりを百回まわりながらおがんだ。

告げ

死者の告げは二人で行く。一人ではもし途中の事故でかけたときにこまるから。一人できたら告げと思えともいう。告げに立つ人は隣組みの者。

告げをうけた人は出来るだけのものなしをするのを礼とする。初めてきて二度と来ない人だから。寺へは組内的人が、医者→役場→寺の順でめぐって行く。

湯灌

湯灌のことはニッカンという。ふきかんをする。近親の者がフンドシ一つになり、死者に酒をふき、そのあとお湯でよく体をふき着物をさせかえてやる。湯は庭で三又をつくつてわかし、風呂でうめる。昔は醤油樽で汲んでヒシャクでかけた。このお湯をわかした鍋は四十九日がおわるまでは家の中へ入れない。樽は川へすて、ふとんなども燃した。

棺

コジとよび、六尺板を四ツに切り、高さは二尺五寸にする。そのため手拭は二尺五寸だから体にしめてはいけないという。

穴掘り

番太が昔は掘った。今は近所の人が四人でまわり番に掘る。番太は客の下足番もした。このほか村の警備にもあたった。一、一五、二八日には毎月麦をもらいにくる。扶持方はこの外にもくる。このときはよけいにやる。

コシかつぎ

穴掘りをした四人がかつぐ、このとき妻が妊娠している夫などはさける。トモゾウリは蚕があたるといって桑場のはきものにする。

穴埋

家の方面へむけるなという。死者の向は西方とは限らない。墓地の位置により異なる。

笛引き

死者があると神棚にけがれを防ぐために杉や竹の枝をあげて神様をかくす。葬式が終るとキリ火をしてはずし、三本辻へする。このときチヨッパシにカマドの灰を少しのせてお祓いをたててくる。

アト念佛

葬式の夜は床の間に仏壇をつくり、近所の人が念佛をとなえる。念佛の種類には十三仏、六字詰、御真言(光明真言)、十王十体がある。六字詰というのは南無阿弥陀仏で、六通りの方法である。念佛が一回すむごとに仏に水をあげ、子や孫がその水を入れかえ、その水は有難い水と称し翌日お墓参りに持参する。

念佛

昔はオコワのブツコヌキを出した。オコワを椀に入れてブツコヌク。死者が老人なら赤飯、若い者なら白いコワメシ。

年忌

立ち日 一ヶ月目で近親や

近所の人が墓詣りをする。

四十九日 立ち日同様に

し、この日は位牌あげといつて床の間の仏壇をかたづけ、位牌を子供に分ける。

一セイ忌 一年目、念佛などする家もある。三年忌念佛をする家が多い。満二年目。

七年忌 満六年目。

十三年忌 満十二年目。

三十三年忌 満三十二年目で、これで仏は神になるのだといい、塔婆の先へ杉の枝をしばりつける（南新井）。



新盆の提灯（柳沢寺）

六、そ の 他（擬制親子）

捨い親

女親三十三才の時生れた子は一度捨てて拾つて貰う習慣があり、その捨ってくれた人を捨い親といつて、親しく交際する。某氏は柳沢の鎮守様に捨てられて拾つてもらった。その時御礼が二銭だったという。

仲人親

結婚の仲人は仲人親という名でよばれ、夫婦の方は仲人子といい、両者の中間は一種の親子として律され、仲人親が死ぬと親の死と同様に会葬し、湯濯などに立会つた。

草鞋親

他國の人がこの土地に土着する時、その寄留先の主人が一種の親の仕事をする。これを草鞋親といい、かくして土着した事を草鞋ぬぎと云つた。湯浅寿男氏の家などよく草鞋親になつた。（六区）

井）。 葬式の手伝い

近所の人は、葬具作り、燈籠作り、蛇腹かきなどの手伝いをした。

穴掘りは、その専門の人がいて（山子田にはいない）毎月扶持もらいに来るので、米か曳き割り（麦）を二合位すつやつていた。葬式の時は穴を掘っててくれる。普段は百姓仕事をしていた。この人は又祝儀の時の送り迎えなどしてくれた。

穴掘りの人の身分は、その職業の足を洗えば普通の人と云い伝えていた。清里でこの仕事をしていた人は元は高崎藩の御指南番の立派な士族だったという（六区）。

族

制

はしがき

族制に関する調査資料は僅かしか得られなかつた。ただ血縁的結合よ

り地縁的結合が強いことは特徴としてあげられる。即ち本家を中心にしてその所在する位置によつて夫々の新宅が呼ばれており、農村なるが故に職業を異にしている場合、地名、場所を冠して呼んでいたことである。

また下之前にみられる石坂イッケの先祖祭りは注意すべき一例である。

次にヘソクリ、ホマチなどの私財については、族制で取扱うべきか問題もあるが、一応ここで取上げてみた。ヘソクリ、コデ、コガネ、コセクリ、ホマチ、ヨロクなど僅かな金額ではあるが、妻や若衆が、公でないだけにそれ相応の努力をして貯めたものでありながら、夫々いくらずつその方法を異にしている。そしてコデは少量を意味し、コデマツリが神社の小祭をいうこともこの調査に関連して判つたことであるが、それでもコセクリだけは盗み、ごまかしという如く明らかに罪悪感を持つものであることが明瞭になつてゐる。

第一回民俗調査以来、井田安雄調査委員を中心にしてこの問題が考究されてきたが、このあたりで一応の資料は揃つた感がある。

「ウチウチ」ともいう。地域的にまとまつてひとたまりになつてゐる。血縁関係に必ずしもこだわらず、屋敷統括の同一苗字のもののかたまりをいう地縁的性格をもつようと思われる。親類は普通従兄弟、またいとこ位までの関係者をいっている（柳沢）。

本家と分家

本家を中心にして、位置によつて、マニ、シタノシントタ、ウエノシントタといい、新宅の新宅から本家のことをオオホンケといふ。柳沢部落ではオオホンケといふのは一戸、高橋清氏のみで、從つて特別の關係のない人でもこの家をオオホンケといい、一種の屋号のようになつてゐる。

祖父母の代の分家もシントタといふ。

また職業などが異つてゐる場合には、分家からは「カヤバのホンケ」「ドウヤマのホンケ」、「クネンタのホンケ」などと地名やその土地の特徴を冠してよんでもいた（柳沢）。

家族の呼称

長男 ソウリヨウ。
末子 カゴブバタキ、ムシロツバタキ、シメエツコ、ネコノシツボなどという。

祖父母 オジイ、オバアというが背のだけで区別する場合もある。例

えばデッケエージー、チイチコバーなど。また母方の祖父母の場合には、場所を附して「○○のジー」という（柳沢）。

隠居

インキヨする。分家するという。六十才乃至七十才以上になると、年をとつたから楽してもらいう考えでの隠居である。末子を連れて出る場合には、インキヨメンをもつて出るが、死ぬとインキヨメンをもらつてやつても、面積は財産に応じてあって、普通七、八反位である。然し家を出て他所に移つたり、職業を変える場合は本家の土地を返す。

隠居は普通インキヨヤに住むが、場所は屋敷内である。カマドは本家と別にするのが普通で、耕作も別である（柳沢）。

同族の神仏

石坂仲間の先祖まつり

石坂一家は観音様をおまもりしている。旧の十月九日の晚にお茶よびて、観音様へおまいりに行つた。その翌日観音様をおまつりし、その翌日にお堂において先祖まつりをした。このとき、その年の決算をした。その内容は、観音様の屋根がえ、たたみがえ、お堂の修理にかかる費用についてである（下之前）。

屋敷福井

屋敷の乾の方角にあるのがふつう。稲荷まつりの日は、十一月二十八日、十二月一日、十二月十五日とまちまちである。この日は、夜、とうふ、赤飯、おかしらつき（さんまかいわし）をおそなえする。お宮は、

むかしはわらやが多かった（桃泉）。

氏神

屋敷のいいいの方向にあり、稻荷様である。稻荷様にはコンコンサマをまつてある。コンコンサマはイネの穂をくわえてきた方といい、そのイネができたので、そのお札としてまつっているものという。コンコンサマは百姓の神様である。

稻荷様をまつる日は十二月一日（金井、三保家など）と十五日（柳岡、塩沢家など）。オカリヤは毎年あたらしい稻のわらでつくりかえている。稻荷まつりの日は赤飯をたいてあげる。この赤飯は、コンコンサマが息をかけないいうちは、鳥も犬も食べないという。朝行つてみて、あげたものが食べないでいる場合には、まつりなおすといわれている。つぶれ屋敷ができる、稻荷様はそのままその場所にまつつておこう。二屋敷の場合には、稻荷様を二つまつっている（関谷様）。

家族の私財

下之前で聞いた家族の私財關係のことばには、ヘソクリガネ、コデガネ、コガネ、コセクリ、ホマチガネ、ヨロクなどがあつた。

ヘソクリガネ、これはおやじが承知していない金を、かかあやかかりつとがためるときい。かくしがねのことである。たとえば、かみさんが、今日はなにそれに二十円かかったよといつて、実際より多くの金を請求して、その差額を自分の金にすることもある。また、にわとりをかっている人が、たまごの数をこまかしておいて、それを売った金を手にいれるようなこともある。穀類をばかりだしてぬすみ売りする場合もある。

ヘソクリガネは、あてもなくためておく。
コデガネ、これは、たとえば、親と意見のあわない息子がいて、もし

ものときにそなえて金をためるような場合にい。不安を守るために金のようだ。また、わかいしゆが、がらにもあわない金をもつてゐる場合とか、まま母がもつてゐるときにもつかう。子供がちよととした金をもつてゐるときにもコデガネということはをつかうが、これには不安に対するという意味はない。もつてゐる人によつて、この意味がかわっていく。

コデガネはおもてに出ない、かげの金で、ふだんの会話の中にも、「やつはコデをつくった」などいうが、コデガネには、あくどおしい、人がきいてもきれいではない印象をもたれる金である。

コガネ 一人ものとかとしよりが少しばかりの金をもつてゐる場合に

コセクリ これには二通りの意味がある。一つは、わるい意味にとられるもので、おやじの知らない間に、おやじの財布から金をぬすみ出した場合などにい。これは他人の金をとった場合にもつかうが、大金ではなく、小金をちょくちょくぬすみ出すことをい。コセックリガネとか、コセックリをためたとい。

もう一つの意味のコセクリはおかみさんとかわいしゆなどがするが、これはとくに人を限定しない。たとえば、かみさんが、子供のはしいものを買ってやりたいが金がないといふときに、金をおやじに知れないうようにためて買ってやる場合などにい。こちらの方は、意味がやや

養蚕の場合に、すこしの蚕をホマチゲエコとい。これはあまつた桑などをくれてかいあげた蚕のことである。

土地関係にもホマチ田といふことばがある。一つの意味は、身上の上からみて、あてにしていない田のことであつちこっちにある小さい田のこととい。もう一つの意味は、大切な土地のことで、これはホマチにしておく田だといふので売つてはならないとい。

ヨロク あてにしてないで余分に金をとつた場合にい。あてにしない金が入つた場合にもい、代金をまけてもらつた場合にもい。

なお、予定の仕事を終えてからする余分仕事をヨロクデマ、モウケデマとい。こういう人のことを、セフコーガイドマとい。また、仕事をしている間にちょいとする仕事のことを、スミミデマとい。(下之前)。

コデ ふつうの夫婦だとコデはこしらえないと、一度目のかみさんだとつくりたがる。しかし、これは人によつてちがう。コデといふのはへソクリと同じような意味で、わるい内容をもつてゐる。

ヘソクリは例え、百円の品を百二十円したといつて、二十円を自分のヘソクリにするという場合もあるし、たまごなどを内訳に売つてつく場合もある。ヘソクリは、金がどうしても必要だが、おやじが財布をにぎついて、それだけの金が手にはいらない場合などにつくることになる。

ホマチ ということばは、とき聞く程度である。ほんとうの財産ではないが、コデの品物であるといふ場合に、ホマチといった。なにより、くちくちのことをホマチといつた(桃泉)。

ヘソクリ 男も女も知らない金をためておくもの。たとえば、千円あづかつて八百円つかい、残りの二百円を、つかつたものとしてしまっておき、家のためにつかおうとした場合に、それをヘソクリとい。

コセクリ これはごまかしてあって、いいことばではない。コセクリドロボウといふことばがあり、どろぼうのはじまりであつてこれには罪がある。

コテ これは、時間外に働いて(特別に働いて)とつたもの。かかり

つがすること。

ホマチ 予定外の収入の場合などにいう。たとえば、かみさんがおくれたかいをかってまゆをとり、「これはオレのホマチだ」という。主人も、それをみとめてかみさんてくれる。くずまゆの収入などもホマチにしてよかった。ホマチは余分にとれた場合にいわれることばである。

ヨロク これは金の場合にはいわないで、やりばのないもの、持主のないものなどを拾つたりして自分のものにした場合に「これはオレのヨロクだ」という(閑谷塚)。

コデ コデとは小さいことの意味で(別記コデマツリ参照)、コデ仕事などともいい、後の綿の細い繩をコデナワリといふ。野菜を売るときそれが少量だとコデカセギといい、また少しのことだからコデにとっておけというが如きである。竹の皮拾いなどもこれの例である。小さくつ公のことではないという意味も併せもつていて、ヘソクリに対するコデは小さい金額、小さい量のもので且表向きでないもの従つて黙認されいるものをいう。

ヘソクリ これは家長には絶対内訳にかくして知れぬようにしたものである。一定の額のうち大部分は使っても幾分は残しておく。たとえば百円のものを九十円で買ったときなど、余りの十円でヘソをなめさせるという。

コセグリ 他人のものをとることで、コセグリドロボーという。小泥棒とはいわない程度のもの、野荒しとかゴマのようなものをいう。これはコデとは異なるものでヘソクリより悪いことである。

(宮窓)。

ヘソクリ 百円の定価のものを、九十円で買って十円かくしておく。コデー 茄などコデーにはくなどといつて公認されている。

コセクリ 「おらがうちはコセクリが入つて持つてゆかれた」などとつかいこそ泥的で悪い意味で用いる。

ホマチ 茄の残りを拾つて得た金など、余分のものをまとめた金をい、コデーに似ている。ホマチ田といふのが倉海戸のノボリ松の所にある。小山ヒデさんが「あれはおらがホマチ田だ」といついた。狭い田で、夕立でもあるとめされとれない空地利用の田、道普請のときなどその田の土をとられても仕方がないような土地で、十坪位ある。

ケーハン田 もホマチ田のようなもので、もと馬入れであつたような所を田にした場合によぶ名である(倉海戸)。

ヘソクリ金はほとんどおじいさんがぎつていて。そこで、若いものや女は、ヤミのかねをつくる。(ヘソクリともい、ないしょのかねのこと。わたくしなんぞ、あづきをはかつてまえかけの下にかくし売つてヘソクリをつくつたり、たまご、うさぎ、くずまゆ、くず糸を売つてつくつた。しんじょうまわしができるようになると、家族でも力があるし、金がたまるとなあうちはしんじょうまわしがいいという(姫熊)。

村組

一、村落発生の種々相

権東村の基本聚落に於ける村落社会の構造は単純でない。その理由は種々あるであろうが、考えられる事の一つは村落の発生が非常に古く、聚落の発生に時間的段階が、重なり合っているためと思う。第二にはやはり、この古い事の結果、社会階層の折りたゝまりがそこに重複している事、第三にはやはり古い村であるためと思うが、旧時代の封建的支配關係が、實に複雑で一ヶ村が數ヶの領知に分かれ、しかもその支配主が甲転乙移して一定して居らなかつた。この影響が当然村落社会にあらわれて、僅か近接の村落であり乍ら、その組成構造に変化を与えたものと思われる。

民俗調査には歴史的考案は必要とする処ではないが、右の如き時間的経過を無視してはこの地の聚落構成の様相を確かめ得ないと思うので、一二所見を記しておく。

一般に基準的に考えられる事は、旧桃井村が踏襲した所の桃井庄といふ中古の地名であるが、この地はおそらく鎌倉期の桃井庄より、更に古く開発されていたものと思う。例えば西帝（ニシミカド）の地名の如きはすくなくとも平安時代に遡る官衙の所在を思わせる。之は私的の庄の役人の住地ではなく、公的の支配地のあった事を示すものであろう。要するに、この地の村落は、住民の過去に対する記憶は消失していたとしても、そんなに古くから存在していたという事である。（ミカドの地名に

ついては群馬大学の尾崎喜左雄教授は郡衙の所在地と解説して居られる。私は、より下級の郷長の如きものゝ公衙もミカドと通称されたのではないかと思つてゐる。）

カイトという地名は、群馬県では可成多いにもかわらず、どの様な処に名付けられたか定説を得ていない。しかしこの村では葦海戸、倉海戸その他いくつかの海戸と、八之海道の如く海道の文字を當てる差はあるが、これは地形と聚落の形状から、自然発生の村落の様に思われ、それも附近の本村から開拓して出ていった村落の如くに見える。しかもそれが必ずしも古い時代の事と解される。

歴史の長い経過の上での特徴は、特にこの地方で注目されるのは信仰生活の投影である。地名の上でも神薬師（カゴトシ）道場（道場）である。天台或は淨土宗信仰の宗徒の研修場には多くこの地名が残っている。）の外、船尾記又は柳沢寺の縁起に起因した（つまりその伝説が定着して地名化したもの）もののか多く見られる。この事実は何を語るかという、中世信仰を職業とし（勿論確固とした僧職より以下の）しかもこれらの中世信仰を信奉し、流布し、宣傳する事によって衣食していた人達の居住していた事を当然想像させるので、その様な生活形態は遠い昔に消滅した（伝説の破片や（例えは實物の遺品としては柳沢寺蔵の仁王の足の如きが示すが）口碑のみ空しく残存しているのであるが、それが村落社会に投射していた事は疑いのない処と思う。別の見方を以てすれば、江戸から明治へ移つたその時期に於てすら、広馬場村九百八十一石余の一般村民に対し、竜門寺領四十三石余、石上寺四石八斗余のものがあり、山

子田村七百四十八石余に対し柳沢寺領三十石があった。前二者は、むしろ戦国時代以来の箕輪城の勢力の余波とも解されるが、後者の如きはやはり古い時代からの宗教勢力の遺勢と考えるより外ないであろう。つまり、この土地では宗教の力の下に土地と、それを作る人が居たのであり、その人達の村落は一般村落の考えの外に信仰の統制力というものを加えて考察すべきものである。

猶この村で考察すべきは豪族勢力の土着と之に附隨する村落の発生の事である。しかし伝説の桃井庄の土地にかゝわらず、実際的にかゝる遺跡を見る事はむずかしい。但し、例え御堀といわれる湯浅氏の周辺地の如きは明瞭に豪族屋敷跡の形を見受ける事が出来る。堀内の地名はこれと関係づけて見るべきものであろう。従つてこの様な封建勢力の村落発展の姿も当然こゝに見受られるべきであろう。

別に村落発生のやゝ明瞭に解される部落もある。それは元の柏木沢から櫻東分に合併された宿の部落である。こゝはその名前からわかる如く街村として発達した村落である。旧時高崎方面（従つて江戸方面）から伊香保温泉へ行く道は三國街道から分歧してゆくものもあつたが、主たるものは柏木沢から櫻名の中腹をめぐりを北上して、水沢へ出、更に伊香保温泉へ向つていた。宿の部落は、その中継の宿駅として発達した部落である。従つて、この村の村落構成は他部落と異つて、現在も多くの屋号のある家が（例、青木屋、清水屋、藤井屋、車屋、和泉屋、中屋、シンシ屋、こく屋、豆腐屋、油屋、ナシ屋等）現存している。これは旧形式の街村であるが現在、渋川箕輪間の新道が整備された結果、この新道そいに数ヶ所の街村形式の村落の発生を見ている。これは時代の変遷による壮年人口の昼間出稼と別に相馬ヶ原自衛隊の存在等と共に村落機構の変化を進めている。

以上の如くやゝ複雑な発生形式の村落が、こゝには時代と共に重層になつて存在しているわけである。しかも、これは純然たる歴史的な見方

によるものであるが、この様な地域に江戸時代の領主関係が、実に複雑に成立していた。その理由が私には知りがたい。（又余り細説るのはこの目的ではないが）何故か、長岡村一ヶ村は旗本三人に均一の石数に分割して知行されて居り、これは領主に余り変化がなかつたので元禄郷帳と明治初期との間に石高の増加なく伝えられて来ている。

（この事は長岡村が旧く開かれ、新聞がなかった事もわかるし、村に変動がなく従つて平和であった事も推察できる）又、山子田村は柳沢寺領の外は徳川期に十数名の領主をかえて居り、新井村は又一ヶ村を徳川中期から二分して安中藩と公家堀川氏領となっていた。広馬場村の如きは江戸期領主支配の変遷を示す事、實に二十二度に亘るといふ、村情の動搖が察するに余りがある。柏木沢は旗本領に二分され残りを甲府勤番高井氏の支配であった。斯様に一村が一領主に統一され事が多かつたから、従つてその支配形式等にも差別があり、村落構成に複雑性のあるのは止むを得なかつたのである。

一、開発者についての云い伝え

村落発生の様相に変化が多く、且つその時代差が可成激しく解されるこの土地では、何村何苗の云い伝えはあっても、それが果して同時に入村して開発地主となつたものか俄かに断定する事はできない。しかし、比較的長い間に自ら村の旧家に関する伝承は発生したと見えて、何苗の伝えはやゝ顕著に残存している。とは云え、やはり時代の変遷により、その伝えは必ずしも一定してはいないが、以下、調査に現われたと云い報告しておきたい。長岡五苗とは、岩田、森田、田中、清水、善養寺（又は小林）氏という。しかるに西帝は長岡には三田八苗といつて、田中、森田、岩田氏の外に古くからの八氏があつたという伝えがあり、富沢では三田三名とて、これは右三氏をいうと云っている。中組では田中、善養

寺の二氏を古い家と称えている。

山子田では七苗という事を云い、柳岡、森田、狩野、田子、湯浅、小

山、富岡の七氏をよぶと伝え、又別に、小山富岡二氏の代りに岡部、栗原氏を加える伝えもある。関谷塚では柳岡、三俣、金井氏を、萱場では

高橋氏、柳沢では高橋、富岡、関口氏を古姓と伝えているという。

新井五苗とは岩崎、小山、浅見、牧口、萩原氏といへ、又別に新井五堂とて、墓地に堂を立てゝいる五姓が古い家柄と伝える口碑もある。こでも堀内では松岡氏、天神坂では高橋、岡部、飯塚の各氏、下新井では羽鳥氏などが古いという別箇の伝承がある。

旧相馬地区では村苗の伝承は調査に現われて来なかつたが、各地区毎に八幡下の南氏、八之街道の富沢氏、宮室の金井、小池氏等が村の古くからある家であると報告されている。全村に亘つて、調査報告にもれた旧家も多いと思うが、村落構成の様相が異なるのでこの報告も一様になり得ない處である。

赤城伝説、水沢伝説等に出てくる高野辺という氏のこの村にある事は注目してよいと思う。

三、村落の構成

現在の樺東村は旧時の長岡村、山子田村、新井村、広馬場村及び柏木

沢村の一部から成立つてゐる。明治二十一年の町村制の施行に当り、長岡、山子田、新井の三ヶ村は合併して旧桃井庄の名を取つて桃井村を形成した。昭和三十二年三月樺東村柏馬村が二分し、広馬場村は桃井村へ合併された。しかるに當時箕郷町に合併した相馬村柏木沢の一部分即ち新田地区の内、中、下の二部落は住民投票によつて昭和三十四年一月桃井村と合併して、新に樺東村が創設されたのである。

右の結果、樺東村は長岡三区、山子田四区、新井五区、広馬場七区、

計十九区に分割され、各基本聚落はこの中に包含されるようになり、現在、制規上は十九区の部落に分たれています。

そこで、これらの基本聚落はこの地域では、タミ、コウチ、或はタルワ等とよばれ一定していない様である。而してこの基本聚落が成長して更に下部聚落を形成している処と、之を人為的に班、又は旧時の隣組に分割している処とある。従つて現在では聚落の組成は区々であり、一応、十九区の区長が統制をとつて居るが、その下部は班長或は隣組長に直結している処もあり、組長というのがあつて、之がその下の基本部落を統括している処もある。

しかし乍ら一度び部落内の通常生活に入ると大同小異で、相互の扶助、祝儀不祝儀の助け合い等、他處と大差はない。そしてその村落組成の組帶は、主として近隣關係（富沢、関谷塚、柳沢、堀内、中ノ前、宿等）であるが、之に同様或は同姓關係を加味していると報せられた処（中組、西帝、倉海戸、川端、八之海道等）もあり、更に同族關係が相当有力な組帶をなしているという処（神保、八幡等）もある。

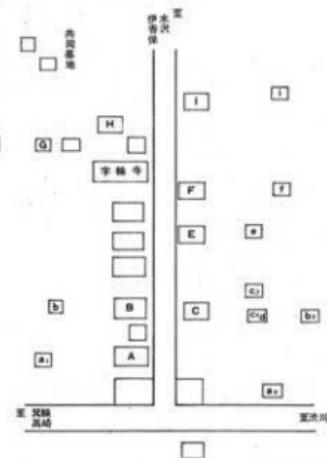
△付記▽

宿部落の特殊構造——村落と墓地の関係

宿の聚落が街村として発達した事は先に記したが、こゝには他にない特異の墓地と聚落の関係が見られる。

この部落では個人の家と墓地とが個別にむすびついている例が非常に多い。宿場の村落発生と関係があると思うが、眞の原因はわからない。大体家の裏手の畠の中に各戸の墓地が存在している。

註 アルファベット大文字が家、小文字がその家の墓地、数字のあるのは2ヶ以上墓地のある場合



この部落には現在二十六ヶ所墓地があるという。

大山伝三氏の説によれば元来今のは箕郷町柏木新田上の経塚附近が聚落の中心であり、字輪寺もその近くの窪地にあり、漸次現在の部落に移動して来たものと思われ、古い墓地は経塚付近にあり、残存も七ヶ所あるという。現在の墓地で古い石碑も延宝以後のものが多いといふ。これらのが墓地散在と新住居の設定と多少結びつけて考えられるかしれない。

四、入村手続き

村落の組成が割合封鎖的でない故、入村の手続きは比較的簡単である。大体は既に過去の事例となっているが、入村者は新年の契約（部落総会）の日とか、春秋の組総会の日とか部落によって異なるが酒一升を買つて、入村の挨拶とし、又近隣へは手拭或は最近ではハガキ等を持参し

て挨拶まわりするのが一般的な事例である。今日では酒一升は買わぬ丸が多い。

旧時の話を聞くと、所謂草鞋ぬぎの家を親とたのみ、組頭の許可を得て入村居住したといわれているし、又、新入居でなく、婿入り其の他の入村者でも新年の契約の時に、村人に酒一升買って挨拶し、且つ、この様な新入者は当日の座席は勿論、祝儀不祝儀の場合、常に座の最末席に坐り、雜用を走りまわって弁ずるのが仕事にさせられた習慣があったという（萱場）。但しこの例は、こゝばかりの事でなく、殆ど各地域全般の旧時の事例であったと思われる。

嫁の入村には近所の人を呼んで、茶菓を供するお茶よびという習慣があつた。現在で行われている処もあり、普通の家の入居者もこのお茶よびで近隣の人を招く例もある。（宿）

五、村の役職

現在では村役人の話は不適当であろう。その様に内客が変化しているのである。区は区長を以て長としその下に区長代理更に班長又は組長等があるのが一般であるが、その選出の方法は、推薦の所と選挙の所と二様にある。大体部落の公会堂に集合して選出する。

昔はどこでも所謂家柄を重んずる風習が強く、山子田の如きは七苗という柳岡、狩野、小山、田子、森田、富岡、湯浅の七氏の人のみが名主になったといふ、他でも大体似た傾向が強かつた。宿では宿中大山氏、宿下青山氏がやゝ世襲的の名主であったといふ。

現在に於ても多少共家柄の考慮される部落もあるが、多くはむしろこれを無視する傾向が強く、又推選よりも選挙による方法が多く採用されている。殊に明治十七年以後新開拓された桃源の如きは、村の公役等については家柄等は絶対関係ないとされている。

昨今の村落としては、村役が、旧米の如く一人の区長の仕事として統率される以外に職域毎の団体が発生し、農事組合長、養蚕組合長、畜産組合長等は農事部、養蚕部、畜産部などといつて各長となって居る。産業別仕事や、神社総代、納税組合長、衛生組合長等の数種のグループの統制によって生活を進展してゆく面が多くなり、これらの団体は、基本聚落の地域と、その存立事情の異なるにつれ、地域範囲も異なる故、村落社会の地域分化が著しく見られる様になって来てる。こゝに区長等の仕事が統制的なものから事務的なものに変貌しつゝある内容が汲みとり得ると思う。従つて、かゝる区の事務者は村役というより、世話人の性格をもち、家柄、人格識見等を求めた時代は移つて、廻り持ちの事務という性格に変りつつあるのが現状である。

村役の中、祝祭事務だけ行う役のある部落もある。下の前で当番といふ役は選舉で始めは一組一人ずつ四人あったが、今は二人で一年交代の役であるが、その仕事の最大なものは部落内の結婚の場合、祝儀式の世話をする事である。つまり昔の若い衆の仕事が転移したものと解される。其の他に桐笠様、聖宮神社、黒髪神社、部落の庚申符、馬頭様などの祭りの世話があったといふ。この様な村落の祝祭行事はそのものゝ存続も時勢によつて大きな変化を見つゝあるのであるが、その担い手も一応この様な姿をとつて推移しつゝあるのである。

猶、榛東地方には相等旧い形式の村落生活運営方式が残存して居る。婚礼の先立ち、伝染病死者の火葬、時には接骨などの仕事を受持つて行つている。毎月一日、十五日、二十八日に扶持といつて村中から、米、麦、餅等を買ってゆくという。今から五十年程以前は長岡、山

子田を受持とした人があり、又新井の八幡にも居たといふ。しかしこの人達の身分階級は格別低いといふのではなく、この職業をやめれば普通人と変わらないといふ（宿肥洗い酒）、升出せばこの職は止められるといふ（閑谷塚）。現在広馬場の人の如きは武士の落人の末といわれて居り、昔は十手をあざかつていたといふ。宿では本田の人々がくるがやはり右同様階級的の差はないといふ。以上はこの地方のやゝ旧形式の残存であるが、今では各部落共他地方同様、葬祭全部部落民が行う処が増加している。

六、村寄合

榛東村では各区毎の公会堂がよく普及している。これは元来も少くなかつたが、町村合併の時、旧桃井村の共有林収入の分配を以て公会堂を新設したためである。旧相馬村分も比較的多く公会堂が建つて居る。この為め現在では一二の部落の外は大部分村の寄合は公会堂で行われている。

旧時にあつては村役の宅で行う例が一番多く、又部落の寮（仏堂）で行う処もあった。この地方では寮、又は堂の数がやゝ目立つ存在として認められ、その村落活動への寄与も無視出来ない。例ええば宮室の如きは今は公会堂があるが、その前は製糸事務所を更にその以前は寮（堂宇）で集会をしていた。

集会方法は云いつきによるのが多く、廻覧板等も用いられる。昔は大声でぶれた処もある（中組）というが、現在では有線放送で集会を告げる迄に進歩して来ている。

会合は勿論、区の総会、或は区の役員会等の外、農事団体、婦人団体、子供組等の会合も等しく公会堂で行われる。会議の運営は各団体の長が主催し、ほとんど話し合いで進行する。（所謂議決方式は非常に少な

い。)

此の外に昔の村寄合いの遺風を保っているものにケイヤク（契約）がある。これは新年の始めに一年間の諸事を予定して約束する意味から起つた言葉と思うが、元旦に行う処も小正月迄の隣組の都合よい日に行う處もある。一般に一年間の村役、農事其他の役きめをする処が多い。但し中の前ではケイヤクといえば青年の初会合であり、他処のケイヤクに当るものは初会といつて居る。こゝでは神社の決算やメダイ（年当番）一人、農事組長、養蚕組合長、納稅組合長、班長等を選んでいる。御堀でもこれを新年会といつて居る。宿ではこの契約の招集者が神社の当番であり、やはり神社當番の選任が行われた。

八幡下では寄合は今も区長、班長又は総代の宅で行っているが、村中である仕事をするかしないかという規準は村七分の希望によるという。この部落の初会は毎年一月二日で、其の年の当番及び役人を選び、前年及び本年の役人は丁寧な挨拶をする。その後酒一升、豆腐八丁を飲食してイサギヨク閉会する事になつている。このイサギヨク勵行している点など、村の不文律として貴重な民俗であろう。

契約組の範囲が基本聚落と一致するのが本来の形であったかも知れない。六区では契約組が三つあり、一月十七日が新年会であるが、新しく村に入る人が酒一升を買るのはこの契約に対してである。

七、村仕事

る。全戸出勤するので畿出ともいう。

榛東村には広大な共有林があるので、その手入れのためやはり村中總出で刈払い、杉の寒ぶせ或は植林等の仕事が割当てる。これをやはり各戸から出て働いた。下刈は七月末から八月始めの間の仕事で、これは弁当代位出から正真正のオテンマではない。しかし給金とりでもない中間のものである。

外に堰普請というのがあるが、これは同一水系の田用水の水路修理で、これは関係者だけの仕事で、共同作業ではあるが純然たる村仕事ではない。

村の神社や小さな石祠等の祭礼も村人の共同の仕事であるが、本来これらは労務と見べきものではなく村仕事の中には入れがたいものである。しかし現在祭りに伴う興奮が失われ、又信仰そのものも衰えてくると、祭の行事はやはり村人にとって一種の村仕事として解されて、義務的如く見られて来ている。従つて当番や担当の事務者が発生している。

八、村の共有

村の共有を考える場合、その主体である地域團体の範囲に於て、又その対象たる物が如何なるものかとによって種々の差が存する。最初に小範囲の物品の共有から記述する。これは調査が未完で不充分であるから二例を上げて他を推察していくべく。

閑谷塚には膳碗組が二つある。一つは北口（一班）だけのもので、他は前口（一と四班）の組である。北口の膳碗組の始めは明治十一年頃という。膳碗の数は現在では四十人分程度であるが昔は九十人分の用意があった。部落内の祝儀不祝儀に用いる。北口の場合天王様の竹林があつて、その収入を以て膳碗の維持にあつてゐるが、それで不足の時は組員から費用を徴集している。この決算は春の彼岸の中日頃行い、品物の保

管は日八坂神社の中に収めている。前口の場合、膳碗組の加入者は二十名で現在三十人分の膳碗がある。この組は会費を出して新調、修理をしている。保管は北部と南部の二軒個人の土蔵を借りて収めてある。二月八日に靈符尊の祭りと共に決算をしている。

毎年にも膳碗組があり、祝儀不祝儀に借りこよでは使用料を昔は一回三十銭今は五百円位支払って費用に宛てよいるという。

宿にも中、下の組共同の膳碗三十人分があり、これは五十年前農事研究会や青年が二三反位の烟を共同耕作して作った金で求めたもので、今は車屋といふ家で保管している。八之海道でも区内五組に共同の膳碗がある。

猪物品の共有には葬儀用の輿が作られて共用されている報告（宿、字輪寺にあり）がある。この例は他にもあると思われる。

外に家屋で、水車を共有している報告（中組）がある。この例も地形の上からこの土地では他に類例ある事と解される。

共有の中、主として考う可きは土地の共有についてあるが、戦前は社寺有として、又部落有として各所に少しづつの共有地があり、その受益で部落の公用を賄っていた様子である。それが戦後の土地解放により失われたため、村落一部の機能が円満を欠いた例が多い様である。こうした報告の見えた部落に富沢、八幡下、営場、柳沢、今井、下新井、中の前等がある。その中営場では解放前は相当の土地を有し小作に貸してその収入で祭事を行ったが、以後収入源を失い、堂宇の修築にもことかぎ、止むを得ず取りこわしに至るといふ、今井では墓地の庵についた田畠の収入で念仏講がまかなわれていたが、それがなくなると共に講もみすぼらしくなり、やがて失われたという。斯様な例はこよに現われた報告以外にも多いと思う。

現在僅少の共有地の残存している例としては、西帝も解放後ほんの少く残っているといふ、関谷では前述した通り北口地内八坂神社、道祖

神、秋葉神合祀の敷地は班の共有竹林で一戸一人出で管理し、収入は班の費用にあてよいるという。倉海戸では神社四ヶ所の土地を氏子總代が管理し、多少の収入で神社の支出を弁するという。十区には少しの共有地があり、これは子供組が管理しているというのは新しい形式の土地保有かと思われる。八之街道は共有地一反五畝位、之は区で管理して区費にあてよいる。宮室には十二種荷神社の山林が共有で、その収入で初午祭の費用にあてよ居るという。こよでは農地解放で田二反、五畝歩を解放したが、その代りに開墾地三反歩を新に入手したという。黒髪神社には広馬場全体の共有地があり、広馬場で管理して居る。宿では柏木沢当時は若干の共有地があつたが解放となり、今荷神社の社有地を少し小作に出してあるという。

以上を見ても小部落の共有地は大体減少又は滅失して、有效な有機的働きの源泉となつた昔の姿を次第に失いつゝあるのが現状である。

摂て櫻東村と、その中山子田の大字では広い共有林をもつてゐるので有名である。以下その中について記述しておく。但し、これは明治以後の合同町村、又は大きな字としての運営に非常な有益な姿を示すものであつて、所謂村落個々の現象と見る事は出来ない。しかし、今後益々經濟が広域になるにつれ当然この共有の形態も変化るもので、櫻東の共有形態は、明治大正期の形態として模型的なものとして見べきものであろう。

櫻東の共有林（櫻名山の一部）は昔は大体吉井侯の領有であったといふ（これは新井人の言葉）。又御堀附近の云い伝えは湯浅弥内氏の先祖（山守の家）が植林して武田氏に献上したものだという。薪木を税金の代りとして殿様に納めていたのであるという。明治の始めに上地され政府の官林になつたのを、明治三十八九年頃、縁故者手下が始まり、かなり競争があつて、柏平の手下があり、山子田分は十町程払下げを受けた。當時櫻井村では七十町余（其の後増加した

か）の払下げがうけられた。山子田では元来十一人の名義で払下げ、山子田生産森林組合（法人）というのを作ったが、初めは払下げ金を出した人だけの共有だったが、次第にオテンマ等に出て権利がつき沢山の人との共有になった。棟東村では二百七十町位もつてゐる事になっているが、全体では三百四十七町程あるといふ。

棟東の村がこの共有林の後ろ立てによって安泰に行われている事は、学校役場等公立建物の立派な様子を見てもすぐわかる處であるが、現在は杉の若木林が多く、年々手入れに相等の労力が必要であるといふ。この村は村内に苗木屋が多く、その生産高と、種苗の良質な事で県内有名なものこの共有林の存在に負う処少しとしないであろう。

九、村制裁

旧時代には村落自制の規範は相当強かった由であるが、今回の調査には殆どその報告が出ていない。一二例を左記しておく。

所謂村八分という事はほとんどないらしい。たゞある字に於て鎮守の田地を横領したために村八分になつた人がある。その地所は神社に戻つたが、今度の農地開放で解放になつてしまつたといふ。

村八分程でなく、今一例には、養子に來てその態度が近隣の人に不平を持たれたため、村の生活がしにくくなり、養子縁組が破れて帰つた人があるといふ。これも村落規制力の一例であろう。

一般に反社会的な行動をした人が若い場合は部落の長老が口頭を以て戒めるといった例はあったといふ。

現在ではこの様な村落内の自制力はまづまづ失われつゝある状勢である。

十、村の中心と境界

旧時村落が一つの地域共同社会であった頃は自ら村に中心が発生し、その他他の村との境界は明瞭に区劃せられる必要があった。当時の村の中心は大部分神社であり、その拝殿乃至社務所は、村役人個人宅を使用する以外では重要な集会所であった。之について、仏堂、殊に寮と称する、平堂一人位の留守居僧尼の住みついた処が集会所となつた。又政治的には布令の張り出される高札場が村の中心であった。この例は棟東地域も同様である。しかし近年社会の発展に伴い、公会堂の発生により、かかる村の中心は大いに変化した。且つ村落区域が、基本聚落いくつかを含んだ区によつて統一されると、区毎の中心地が必要となり、国旗掲揚場、掲示板が定められ又公会堂が建てられた。棟東村では旧相馬地区は多少未建設の地区もあるが、旧続井地区では全面的に公会堂の設立を見五区の如きは結婚式場や図書館を併用している程である。

棟東地域の一特色に現在では実際行われていないが、且つ道祖神祭が盛に行われ、そこが村の一中心になつてゐる處のある事である。尤も道祖神は又村境にも建てられて、入村出村の人を見守る可く祭られた場合も又少くない。

村の境界には八丁注連というものを立てる習慣がまだ広く行はれて居る。これは七月の下旬（二十四日頃から二十七日頃迄）に村へ出入の道路の処へ注連を張り又は竹につけて立てるもので、古く一村内の安寧を期待して災厄の侵入を防いだものである。

しかし、右の如き、中心を守り、境界を守る精神は次第に推移し、あるのがやはり現状である。

十一、同族結合

族制は他に家族制度を担当される方があるから、多分にその報告と重複する懸念があるが、同族集團はそれも既に過去のものと大方はなつてゐる。

しまつてゐるが、又それだけ資料として記録しておく必要も感じるので、
●に関する報告をまとめておく。(資料を惜しむため多少、村組織の項目から逸脱するかしない)

権東村の村落構成は先に記した如く、多種多様であるが、その中、古
い同族結合の残存したもののが未だに見られる。

イツケ(一家)イチマケという言葉はまだ全村に知られており、同
姓、同族をさして居るが、その結合のやゝ強固に残つてゐる処も數ヶ所
ある。西帝には岩田、森田、田中、小林の諸氏が一家を構成して居り、
一家氏神も須藤天神や、岩田一家の中祖稲荷などがある。又田中一家は
一家の仏堂、阿弥陀堂がある。中組でも一家の堂の如く觀音、庚申が善
養寺氏の土地に立つて居る。関谷塚では阿弥陀堂が柳岡氏の墓地にあ
り、寮といわれている。御廟では湯浅氏の墓地に薬師堂がある。之は一
家の堂ではないが、数年おき春秋彼岸に御祭りする。湯浅氏はこの祭り
を兼ねて先祖祭をしているという。新保では森田一族に鱗疏道具一式が
この一家の共有となつていて、今井では岩崎氏の墓地に岩崎庵といふが
あり、之は田畠があつて小作料で急仮講をしていたが、土地解放後譲り
今は寮もなくなつてしまつた。宮室には一家氏神の例がある。小池氏の
八幡宮で、三月十四日の晩年番の家に集まり赤飯をぶかして祖先を祭つ
た。大正三年以後は一戸一名づ出るようになつていて、宮室には同族
の共有物として膳碗、火鉢、ホカイ、下駄箱等があり、祝儀不祝儀の際
は使用料を納めて使う。これは修理費に充てられていて、下の前では、
石坂一家が先祖祭りを旧の十一月十一日に行つていて、井戸尻では早川
氏が薬師堂をもつていて、以上は報告例を列記したのであるが、先にも
述べた通り、新井の五堂と、いふように新井では墓地に堂を有する五姓が
村の旧家であるとされている。いずれにせよ、群馬の各地にやゝ残存し
てゐる墓地の持仏堂の形式は一面その地の墓制葬制を語ると共に他面
その地の氏族制度の異風を物語る處と見てよい。一家氏神が明治の神社

合併によつて殆ど姿を消した現在、一家の堂宇はこの地方の注意すべき
残存である。現在に於ける本家新宅の結び合いは既にかなり弱まつてい
るが、互いに力になり合つて助け合つては居り、手のない時は手伝い
をするのが一般である。祝儀のイチゲンの座敷などでは本家は正面一番
の座席に坐る。線を貰う時分家は本家に行つて相談して貰う習もある。
猶同族結合の有力な紳となつてゐる同族間の禁忌及び家例の調査もし
たけれど、残念ながら之は多く既に分解して、個人各戸の禁忌家例とな
つてゐる報告が多かつた。それでも一家の禁忌も多少見受けられる。上井
戸尻の早川氏は胡麻を作らぬ。これは阿弥陀様が好まれるので遠慮した
のだという(この説明法は一寸他所になく貴重である)。中の前の岩
倉氏は昔は餅を正月作らなかつた。柳沢の高橋一家は玉蜀黍が作れな
い。新保の湯浅氏は胡瓜が禁作。中組の善養寺氏は玉蜀黍が作れぬ。作
る子供が病氣になり成人しないといふ伝えである。宿の青木屋では正
月の蘭玉の代りに餅を小さく切つて木(ボク)にさす。昔蘭玉作りの
時金の熱湯で小児を火傷死させたためといふ。下新井の岡部氏の中一
軒、これは胡瓜が作れない。先祖に金古の足門から婚に来た人あり、そ
の家が天王様を信仰し、胡瓜を作らぬ習俗が一緒に入つて來たといふ。
天王様の胡瓜を忌む例は外にもあって、川端では八坂神社の社地の煙で
は胡瓜、玉蜀黍が作れなかつた(今は作る)。倉海戸でも八坂神社の閑
道で胡瓜の作れぬ家がある。こうした禁忌のあった例の報告は八之街
道、菅原御堀寺からも出ている。八幡下では家例として正月餅のつけな
かった家や、注連飾の形の異つた例があつたという。上井戸尻の一倉岩
倉氏は正月餅をつかぬという。

年齢集團も今は殆どその存在が無意味になつてしまつた。少年は子供

十二、年齢集團

組、子供会等の新しい発足を見ているが、青年集団は職能の分化により、地域的閉鎖がとかれ、恰も村は青年の宿泊地の如く化し、交通の發展に伴い是間は都市の他の工場会社等に勤務する者が激増した今日では村に残った農業青年だけで、青年團の機能を充分果してゆく事は不可能になった。従つて現在の年齢階層を書く事は困難であり、又意味も乏しいのである。しかし一応過去の村は斯の如く若い人によって運営されたという記録としてはやはり調査の結果を止めておく必要があろう。しかし例えば青年と結婚式との関係について中組或は天神坂宮室等では、青年は式に対し大いに役割をもつて居るといふ、御廟では反対に、青年と結婚式と特別の関係あつたと聞いていないという報告を接している。これらは村柄の相異で、一を以て律す可き問題でない事がわかる。宿では若者組は結婚式に大きな発言力があつたが今はその習もないという。

ただ婚家両方から酒と肴を出す習慣が今も残っているという。これをシバツキの酒という。其の他青年の仕事に神事（宮室）があり、又共同作業により膳碗を買つたり、神社に植樹したり（宿）、指道標をたて（今井）桑園改良をしたり（新保）種々の任務を果してゐたのである。

若者組の内容は宮室の一例をとれば男子十五才で仲間入りし、酒一升持参して加入了。ここでは四十一才になると脱会したという。世話人を当番といふ、二名ずつ年交代で変わつた。仕事は祭典の世話、祝儀の儀式の指揮を行うのが主であったという。

若者組に対する娘組は宿に明治初期にあつたらしい報告があるが、内容は既に余り明らかでない。

子供組の重要な仕事は天神侍と道祖神侍であった。今、後者は学校方面からの禁止方針に従い、終滅してしまつたが、後者は、まだ各所に残存している。但し、ラジオ、テレビの発達した今日は天神侍の夜の興奮は昔のものであり得なくなつて、習慣的に残つてゐると見られるのみになつた。

天神侍は主として二月二十四日の夜（外に三月頃の処も、一月と十二月二回行う処もある）宿の家の少年等が集り、御馳走を作り食して、其の夜はその家に泊り、頭をならべて雑談にふけり、一夜あけると村の天神宮に参詣して散会した。

道祖神は、子供の年長者頭となり、正月七日から各戸を廻つて竹、藁、葺きぐさ、薪、御飾り松、人別（報加）を貰い、十三日に小屋（ドン／＼小屋）を造り、一晩御籠りして翌朝もす。現在は廃止され子供まつりとなつた。

棟東地方は道祖神祭が非常に盛であつたらしく、立派な道祖神（偶神）の石像が各所に残存している。

十三、講組集団

講組は元来信仰から発足したものである事は確実であるが、余程以前から、一つは村落の親睦機関ともなり、或は一種の観光機関を得る团体となり、更に別に分化しては経済的扶助機関ともなつて、長い間その使命を果して來た。而して、戦後の社会の急変は右のいずれをも大いに揺り動かして大変革を与えられてしまつた。従つて現在は講組の存在価値は、やはり可成軽くなつたのである。しかし、こゝにも過去に果した役割の跡を振りかえる意味に於て今一応回顧しておく。

代参講が昔あつて、今は既にないといふのは、神楽師、西帝、道城、仲組、富沢（以上は、伊勢、三峯、古峯等があつた）、関谷塚、川端、（こゝは終戦直後迄古峯講があつた）御廟、新保（こゝは断続的にあつた）柳沢、八幡、下新井（古峯講）、今井（三峯、古峯、御岳、富士）、天神坂、桃泉、八幡下、宮室（古峯）中ノ前、上井戸尻（古峯）宿（古峯）等の報告がある。今井や天神坂では昔の講の代りに今は迦葉山詣りのバス団体がよく出かけるといふ、萱場では群馬県護國神社祭敬講が今

行われている。又八之海道では高尾山講が現行されて居り、中ノ前では棟名講がある。宮室の場合など見ると、昔は古峯原講で火防除に代参講がある。人、二名づつ毎年おこもりに行き、帰宅後代参人宅で赤飯料理で講員全員を部集まり御日待をし、お札を配り、札料、費用各自払込の組織で年二回ずつであった。大正十五年から、高尾山講と改めたが、講員が一巡りしたので現在は中止している。代参講は交番出資制による觀光旅行の一種と解し得る事はこの様に講員が一応御説りしめば次の寺社にうつるとか中止するとか見るとよくわかるのであるが、昔時に於ける代参講の楽しみは現在觀光旅行の盛行と共に代位されてしまったのである。

という。又宮室の例では六軒一組で庚申塔をするのであるが、一年の初
庚申の日には、百庚申の境内で老人が世話を參詣者に茶菓を振舞つた
といふ。この百庚申といふのは徳川時代上州各地に流行した庚申塔を百
個建立して祭った丸の事であるが、百箇の石を用いる場合も大きな石に
百、或は五十宛二ヶ、又は二十宛五ヶ位の石を立てる場合もある。宮室
のは多数のもので、その親庚申といふ一番大きなのは万延元年庚申十一
月の建立といふ。十二山にある。この村には庚申塔も立派なのが多く、
宿の字輪寺と長岡の道城には同じ型、同じ像の青面金剛像がある。

信仰の講では秋葉講が西帝の闇の口にある。又宿には地蔵講がある。これは八月一日から十六日迄子供が地蔵の御輿を村中かついでまわり、地蔵和讚を唱える行事で、旧相馬村に多く行われていた行事である。宿には明治頃観音講があり、馬頭観音の立派な石碑がある。これは街村として駅道の馬の供養が行われたものであろう。外に十二講というのがあつた。之は不定期の場合が多く、今井に於ける場合の如きは蔚山の度毎に行われたと。新保では十二講がやゝ定時に行われ部落大字の行事の相談、役職の改選等を行つたので戦後は自然新年会にこれが移行したといふ。八幡下では戦人が聖徳太子を祭り太子講を行つた事が屢々あつたといふ。

模を祈念して庚申待をして居る。天神坂でも現行して居り、八之海道では区内五組あって、各春秋二回行つて居る。下ノ前でも三月中に行つて居り、上井戸戸、宿でも現行している。

庚申待の内容は賣場の例で聞くと、毎年秋に催し、親類筋を中心に庚申組を結成し、組員（家中）招かれて、夕食を振舞われ（主にそは、外に秋作物の煮め）その御馳走を残さず食べ尽すのが礼儀とされ、無理してもたべる習慣であり、なお「おしいするのも又御話するのも御庚申の晩」と称して、その夜は農作・養蚕の経験、手柄話等で大いに談じ、話に花を添え一段と親睦を深め明日への増産に大いに役立つものである。

十月の二十一日に区全員して、安産祈願の二十二夜待を行つてゐる。

十六念仏がどの様に行われたかといふに、宮室では、今は行われていないが、昔は、「一、三、四、九、十、十一月の十六日」に老人子供が集つて大きな数珠を回んで座敷へ輪となつて坐り、念仏唱え乍らその数珠を廻すのである。終ると、茶とザク煮を振舞つたといふ。

以上の如きが旧時の村落の精神慰安の機関であつた。

山子田に人あり、新井に智者あり（俚諺）。

〔付記〕 村組織を書くに当たり小川晃勝氏を介して各区の有識者に御報告をいたゞき、非常な御世話様になりました。たゞ資料の出揃わぬ処が数区あり、従つて成稿も不確実になりました。

御詫びと御礼を申し述べます。（今井善一郎）

△資料1▽
関谷塙櫛椀組合

十四、無 尽

講の中経済的なものは近世無尽の名によつて呼ばれていた。各種の無尽が、交換の物品又は金銭の出資によつて行はれた。

倉海戸に於て調査された例を左に記しておく。無尽は掛け捨てが多く、「無尽の掛け流れ」などといはれた。

屋根替無尽。藁葺屋根の人が相互に、蓑と繩を持ち寄り足場木は借りて屋根替を行つた。一年に一人の希望者があるとクジか抽合で定めた。

蓑刈りは馬を曳いてゆくと一人分動めた事になつた。

こやし無尽、善義寺無尽、自転車無尽、月掛無尽、日向坂無尽、金融講（野良犬村の田村の無尽）等があつた。農村の出費の方向とその捻出方法としてのこの無尽の有様が、この名目からもうかゝれるのである。

これが旧幕時代から明治へ移り、更に大正期或は昭和前期迄つゞいた村落の重要な金融機關の一であつた。

○ 村柄に関する口碑、一二のみであるが捨てるも惜しく採録しておく。

六区の人々はよく慎重で周囲より一足おくれてゐるという。しかし生産は村全体よくやつてゐる。

○

余 錄

(1)	大正拾四年 五月始	(2)	大正拾四年 五月始	(3)	大正拾四年 五月始
	第一月廿日始		第一月廿日始		第一月廿日始
	規約		規約		規約
	本組合の櫛椀及ホケーは他へ貸す事を得ず。 但し分家は其限り有らず。		本組合の櫛椀及ホケーは他へ貸す事を得ず。 但し分家は其限り有らず。		本組合の櫛椀及ホケーは他へ貸す事を得ず。 但し分家は其限り有らず。
	組合員一同		組合員一同		組合員一同
	大正拾四年		大正拾四年		大正拾四年
	毎年二月八日		毎年二月八日		毎年二月八日
	当日欠席者は当日費用の半額の納入のこと。		当日欠席者は当日費用の半額の納入のこと。		当日欠席者は当日費用の半額の納入のこと。
	組合の決議に依り右の通り決定す。		組合の決議に依り右の通り決定す。		組合の決議に依り右の通り決定す。
	昭和二十七年一月八日		昭和二十七年一月八日		昭和二十七年一月八日
	櫛 楠 組 合		櫛 楠 組 合		櫛 楠 組 合
	係の任期式ヶ年のこと。		係の任期式ヶ年のこと。		係の任期式ヶ年のこと。
	櫛 楠 使用料 昭和三十四年一月八日ヨリ改正		櫛 楠 使用料 昭和三十四年一月八日ヨリ改正		櫛 楠 使用料 昭和三十四年一月八日ヨリ改正

膳飯使用料

組合員 壱百円
同 外 五百円
ホケイ使用料

組合員 五拾円
同 外 壱百円

共同膳飯連中
昭和三十七年

一月八日

支出之部

連中武拾参名

一、白米武合 壱名分飯用
一、御神酒 武升
一金壱千円也

一、醤油 壱升
一金壱百二十円也

一、豆腐 拾丁
一金武百円也

一、チクワ 二十本
一金武百円也

一、油揚 二十枚
一金壱百二十円也

一、和白砂糖
一金壱百円也

一、茶葉子 二十五袋 (壹袋
一金壱千百五十円也)

一、豚肉 壱貢匁
一、壹貢匁
一、壹貢匁 (三十円)

一金壱千壱百円也

一、倉敷及筆記手当
一金武百五拾円也

一、宿札
一金壱百円也

支出合計
四千參百四拾円也

收入之部

一、前年度繰越金
一金參千武百參拾五円也

一、膳飯使用料組合員
一金四百円也

一、ホケイ使用料
一金武百円也

組合員
一金四百円也

一、同外
一金四百円也

一、会費 壱名分 武百円
一金四千參百円也 (二十二名)

壹名欠席半額分をふくむ
収入合計
一金八千五百參拾五円也

差引残金
四千壱百九拾五円也

金井仲次郎宿